

平成24年 6 月13日

1. 出席議員

議 長	杉 原 豊 喜
1 番	朝 長 勇
3 番	上 田 雄 一
5 番	山 口 良 広
7 番	宮 本 栄 八
9 番	石 橋 敏 伸
11 番	上 野 淑 子
14 番	末 藤 正 幸
16 番	小 柳 義 和
19 番	山 口 昌 宏
21 番	牟 田 勝 浩
23 番	黒 岩 幸 生
25 番	平 野 邦 夫

副議長	山 崎 鉄 好
2 番	山 口 等
4 番	山 口 裕 子
6 番	松 尾 陽 輔
8 番	石 丸 定
10 番	古 川 盛 義
12 番	吉 川 里 己
15 番	小 池 一 哉
17 番	吉 原 武 藤
20 番	川 原 千 秋
22 番	松 尾 初 秋
24 番	谷 口 攝 久
26 番	江 原 一 雄

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	筒 井 孝 一
次 長	松 本 重 男
議 事 係 長	川久保 和 幸
議 事 係 員	江 上 新 治

4. 地方自治法第121条により出席した者

市				長	樋	渡	啓	祐
副		市		長	前	田	敏	美
教		育		長	浦	郷		究
政	策		部	長	角			眞
つ	な	が	る	部	宮	下	正	博
営	業		部	長	森		孝	畑
営	業	部	理	事	北	川	政	次
く	ら	し	部	長	山	田	義	利
こ	ど	も	部	長	蒲	原	恵	子
ま	ち	づ	く	り	石	橋	幸	治
山	内	支	所	長	成	松		薫
北	方	支	所	長	坂	口		勉
会	計	管	理	者	浦	川	正	盛
教	育		部	長	古	賀	雅	章
教	育	部	理	事	白	濱	貞	則
水	道		部	長	松	尾	満	好
総	務	課		長	中	野	博	之
財	政	課		長	水	町	直	久
企	画	課		長	平	川		剛

議 事 日 程

第 4 号

6月13日(水) 9時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

平成24年6月武雄市議会定例会一般質問通告書

順 番	議 員 名	質 問 要 旨
9	平 野 邦 夫	1. 武雄市図書館行政について 1) 今後の図書館運営について 2) 教育委員会で議論された内容について 3) 結論としてどうしてCCC(TSUTAYA)への運営企画の委託なのか、基本合意に至る経過について 4) 図書館協会の「懸念」について 2. 市営住宅のとりくみについて 3. 障がい者への行政・福祉行政に対する市の対応について 4. 市長の政治姿勢について
10	吉 川 里 己	1. 下水道事業 2. 雇用促進住宅 3. コミュニティFM 4. 高橋駅周辺整備 5. 小中学校の室内環境整備 6. 庁舎改築 7. 図書館の利用サービス向上
11	江 原 一 雄	1. 平和事業へのとりくみ 2. 市長の政治姿勢について 3. 図書館問題 4. 農政問題 5. 施設の維持
12	黒 岩 幸 生	1. 3月議会の反省について 1) 正副議長辞任問題 2) 議決の重みについて 3) 懲罰特別委員会について

順番	議 員 名	質 問 要 旨
12	黒 岩 幸 生	2. 道路改良について 1) 黒尾・繁昌線 2) 中野線 3) インター西線 3. 廃棄物広域処理の必要性について 1) 廃棄物を取り巻く状況 2) 佐賀県西部広域環境組合での取り組み 3) D B Oの考え方 4. 図書館運営管理委託について 1) Tカード利用について 2) 派生する諸問題解消について 5. 公認グラウンドの必要性 1) 山内町の町民グラウンド改善について 6. I T行政推進について 1) 3 D検索の実証について 2) P C保守点検の見直しについて 3) 無線L A Nについて 7. 国民健康保険について 1) 具体的な保険料値上げ抑制策について 8. 放射能問題 1) 福島原発事故に何を学ぶか 2) 国を挙げて放射能に対する基本路線（法律）確立の必要性について 3) ガレキ受入れの条件と市長が目指すものは何か？

開 議 9 時

○議長（杉原豊喜君）

皆さんおはようございます。

前日に引き続き、本日の会議を開きます。

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を続けます。

日程から見まして、本日は23番黒岩議員の質問まで終わりたいと思います。

それでは、25番平野議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

おはようございます。傍聴に見えている皆様方、本当おはようございます、早朝から御苦労さまです。議長より発言の許可を得ましたので、私の一般質問を始めていきたいと思います。日本共産党の平野邦夫です。

今回の一般質問は、まず、武雄市図書館を民間に委託すると、15人の質問者の中で13人が

これを通告しております。それほど、市民の中では一体どうなっているのかと、武雄市の図書館が一体、将来どうなっていくのかと、そういう心配、懸念、もうそういうところが交差した結果として、この6月議会に議員の皆様方がそれぞれの立場から反映していくということの結果だろうと。

歴史を考えてみますと、私も武雄市の図書館を考える会、この会員の一人として当初、でき上がるまでは頑張ってきました。いわば、市民の皆さん方が力を合わせて、そして、今の図書館をつくり上げた、そういう歴史があります。その教訓になったのは伊万里の図書館、本当に全国区で、今、年間55万冊ですか、貸出冊数はですね、全国でもトップクラスと。その後、三日月でも新しい動きができて、子どもたちへの読み聞かせの運動の中から図書館をつくる、そういう歴史があります。

武雄市の図書館が新しくできて12年を経過したわけですがけれども、そういった意味では歴史を考えても本当に武雄市民の財産、宝といいますか、そういう生涯学習のセンターとして子どもから高齢者まで自由に使える、そういうみんながはぐくんで、育ててきた歴史があるんじゃないかと、そういうふうに私自身は確信をいたしております。

この図書館をどこにつくるかということも、本当に市民の皆さん方の中で議論が交わされて、清本跡地にするのか、あるいは郵便局跡地にするのか、あるいは建設省跡地にするのかと、そういうどこにつくったほうが一番皆さん方が集まってきやすく、静かに本が読めるといいですか、周りの環境もいいと。そういう議論もあわせて議論を重ねてきたことを今、思い出しております。

私もいろいろ意見を言う中で、平野は黙っとけと、おまえはげたばきでも行けるんじゃないかと。私は確かに住んでいるところから図書館まで四、五分もあれば行くところですから、武雄区には文化会館があり、あるいは図書館があり、あるいはそういった老人センターもあり、競輪場もあり、ゆめタウンもある。いろんな商業施設から文化施設、公共施設、もうそういったところが集まっているところですがけれども、何といても武雄市民のシンボルとして御船山というのが第1位にいつも上がってくるんですがけれども、旧武雄市で見ますとね、合併後はわかりませんが。

そういうところに、図書館をつくろうという方向が固められて、九大の私は恩師でしたから、中村質ちゃんって言うんですけど、中村質先生を頂点にして、そして、きのうも紹介があっていましたがけれども、本当に皆さんの知恵を集めた図書館ができ上がってきたと、そういう点では本当に市民の知恵、あるいはいろんな意見を集めた、それを結集した財産だと、そう考えております。

ところが、5月4日でしたか、市長が代官山の蔦屋での記者会見、これ11時からでしたか、そして、佐賀に帰ってきて県庁での記者会見。私はたまたまその日は見ていなかったんですが、インターネットで見させていただきました。これをDVDに撮って、全部文章を

起こして、どういう話をされたかというのを、この一般質問を準備する中でも改めて読んだわけですが、そういった意味では、今度の6月議会の質問の冒頭にも図書館問題を中心にして質問をしていきたい。そのほかに通告しておりますのは、公営住宅の住環境、中野住宅を中心にした公営住宅の住環境の問題や、あるいは今、政府の攻撃的になっている生活保護の問題など、そういった市民の暮らしにかかわった問題もあわせて通告をしておりますので、順次質問を進めていきたいと思います。

そこで最初に、図書館問題ですが、今度議案書をもらったのが28日でした。市長の演告の4ページはすべて、4ページのかかなりの部分が図書館にかかわっての報告でした。私は、これは教育委員会所管、図書館、文化会館含めましてね。ですから、教育長の報告の中に図書館の今後の方向性、あるいは現状の分析、問題点、そういったことに言及されて報告されるんだらうなと見てみましたけれども、本当にこれ2行、図書館についてはサービスのさらなる向上を目指して、民間の活力やノウハウを生かした指定管理者制度を導入するよう計画しています、わずかこれだけだったんですね。

教育長に質問しますけれども、教育委員会では今後の計画、計画という言葉が使われていますので、まだ条例が議決されておきませんので、教育委員会でどういう論議されたのか、それを聞きたいところですが、教育委員会の所管の問題ですから、質問どりの中で、5月23日に教育委員会が開かれたと。どういう討論があったのか、だれが何を言ったかということとは関係ありませんけれども、どういう論議があったのかというのが1つ。そして、どういう議題だったのかと、どういう議題が提案されたのかと、どういう方向性が示されたのかと、それは当然、市長に報告されたんだらうと思うんですが、それをぜひ答弁を求めたいと。

これは、きのう市長が資料に関する事で何か言っていましたけれども、この質問どりの中で、通告と同時に3つの資料をお願いしていたんです。1つは基本合意、武雄市と、これ武雄市になっていませんでしたけれども、武雄市長とTSUTAYAとの基本合意、その基本合意に至る事業計画書、あるとすれば事業計画書を出していただきたい。（発言する者あり）黙るときなさい、あなたは。それから、もう1つは教育委員会の議事録ですね。これは、もう教育委員会の議事録について、まだ署名委員の署名もらっていないから出せない、それは一定の理由があつて、そういう返事が返ってきました。しかし、基本合意については、今の今まで出ていません。そこで、改めて聞くんですが、さっき言いました3点ですね、このことにまず答弁をいただいて、その後質問を続けていきたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

おはようございます。まず、資料の提出要求があつておりますので、その件につきまして

お答えをさせていただきたいというふうに思います。

基本合意書の写しですけれども、これは議長さんの許可があればお配りをしたいというふうに思っています。それから、基本計画書とおっしゃいましたが、これについては現在のところ、そういった計画についてはございません。

以上でございますので、議長さんの許可をいただいて、合意書についてはお配りをさせていただきたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

資料配付のため、暫時休憩をいたします。

休	憩	9時9分
再	開	9時11分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開をいたします。

答弁、浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

図書館・歴史資料館につきましては、これまでいろんな方の御努力によりまして、誇り得る館として経営していただいてまいりました。また、この5年間でも市長演告にもありましたように、協議しながら、いろんな改善、試行を重ねてきたところでございます。

例えば、休日も開館するとか、あるいは振りかえた形で月曜日に開館するとか、あるいは開館時間を変更する、あるいはその待遇面等も含めまして、いろんな改善とか試行を重ねてきたところでございます。

ただ、そういう話を市長と協議する中でも、共通していたのは今の図書館もすばらしい。しかし、さらによりよいものにはできないだろうかということでございます。そのさらによりよいものというのはどういうことかといいますと、これからの時代にふさわしい図書館というのはどういう姿だろうかということでありまして、もう情報社会がこれだけ進んでまいりますと、ペーパーで調べるという率は非常に低くなってくるわけでありまして、今後ますますそういう傾向は強まるわけでございます。そういう中で、なお図書館というのはどういう役割を果たせるのかと、あるいは最終的に一番情報の必要な方が一番図書館に行ってもらわなければいけない、そして、その情報が図書館にあるというふうにならなければならないと思うわけですが、果たして今、武雄に限らずどこの図書館でもそういう状況が見られるだろうかというような大きな問題がございます。

そういう面では、市民サービスのさらなる向上という、その中身は何なのかというようなこと、あるいはもちろん、指定管理でありますので、財政状況の改善と、効率的な経営につながるものはないかということでございます。それから、よそのまちの方にわかりにくいのが歴史資料館の併設という形ございまして、これにつきましては、非常にコンパクトな建

物だと、機能だということの評価はわかるわけですが、5年前から既に窮屈な状況等は申し出も、訴えられてもしてきたわけでございます。

それから、御承知のとおり、佐賀県では文化スポーツを教育委員会から離すということが行われました。これは、法律の改正によって全国あちこちでなされているわけですが、要するに、図書館というのが教育委員会の組織の中でのほうが機能を発揮できるのか、あるいは首長部局のほうのいろんな課と連携する中で、さらに発展した働きができるんじゃないかと、そういうような幾つかの取り組みがよそでも見られるわけでございます。

今、申し上げましたような観点を教育委員会等でもさらに詳細に申し上げまして、教育委員の皆様の御理解を得たところでございます。

さらに、加えて言いますと、既に指定管理はあちこちでやられているわけでございます。市長さんと話す中で、これは武雄の場合でも3年前でも、4年前でもできたことではあるわけですが、しようと思ったらできたことだろうと思うんです。ただ、先ほど申しましたように、今、よそで行われているような指定管理で本当にメリットがあるのかということを考えたときには、実は出張の折なんかに図書館等に行くわけでありまして。指定管理されている図書館を出まして、近くにおられる方に聞きますと、指定管理になっているそうですねと聞いても、知りませんという方が多いんですね。つまり、指定管理はいわゆる図書館内部でのやりとりであって、市民の皆さんに直接かかわっていないと、そういう状況も見られるわけでありまして。それは図書館としての、そういう形での指定管理は武雄市にとっては意味がないんじゃないかというようなことを思いました。

それから、10年後、20年後を考えましたときに、子どもたちはもう既にパソコンで情報を仕入れているわけでございます。ペーパーでの蔵書数を誇る時代ではないだろうというふうに思うわけです。一番働く世代の方が必要な情報が図書館にあると、そういうふうに市民の皆さんに思ってもらえるような図書館にするのが理想ではないかというふうに思うわけです。

昨年度 iPad を入れまして、昨年度視察が35回あっております。148名の方が全国から見えておられます。iPad も膨大な数を入れているわけではございません。しかし、この情報化に対する全国の皆さんの関心は極めて高いものがございまして、そういう時代になるということを予測されているわけです。

ただいま出されましたので言いますけれども、伊万里市の図書館、確かにすばらしい図書館でございます。これからの伊万里市の図書館を考えた文書を読ませてもらいましたけれども、やはり、列をつくって情報を仕入れに来る、情報を求めてこられる方の働く世代のそういう情報化社会の図書館のイメージをこれからの図書館像として、イメージとして持っておられる。

そういうことを考えますと、これまでの建設まで御努力いただいた方、それまでのいきさつ、また、この十数年いろんな面でかかわって育ててもらった、支えてもらった、そういう

方の御努力というのは十分に尊重した上で、これからの時代の図書館像を求めていくと。これは、たくさんの歴史資料があるわけでありすけれども、この歴史資料は、いわゆる武雄の魂といいますか、スピリットですね、精神をあらわすものとして、私どもはその資料的な大事さ、文化財としての大事さ以上に、私どもはそういう先に進むという武雄の魂というのを受け継いで、ここで思い切ってするというのが理想ではないかと考えているわけです。もう時代の要請がそこに来ているんじゃないかと。これは、実は、こんなに長くいいですか、長過ぎますか。

〔25番「質問から外れているって」〕

いや、教育委員会に説明した趣旨を。

そういうことで、武雄ならできると、この樋渡市政の中だったらできると、可能だというような思いで私のほうも進めているところでございます。もちろん、いろいろ課題はございますので、これからまた検討していきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

もうそれは5月23日開かれた教育委員会で教育長がどういう図書館像を考えているかというのはよくわかりました。質問したのはね、議題は何だったのかと。教育委員の人たちがどういう意見を出されたのか、だれが何を言ったかとは余り関心ありませんから、それはどういう結論を導き出されたのかということでしたので、趣旨はわかりました。

その次ですけど、5月4日に、私だけかもしれませんが、ほかの議員さんたちは知ったのかもわかりませんが、5月4日にある意味では突然知ったわけですよ、武雄市の図書館の今後の方向性について。教育長はこれいつ知られたんですか。指定管理者の方向に、T S U T A Y A との基本合意を結ぶんだという。テレビを見ていますと、C C C の社長と樋渡市長が合意文書にサインする場面がありますよね、さっきいただきましたけれども、資料をね。これいつ知ったのかというのが1つ。

伊万里図書館のことをさっき言いましたけれども、この間の一般質問の中でも、武雄市図書館も年間30万の人たちが来館されている。貸出冊数からいえば35万冊ですね。これは、伊万里市の55万冊と武雄市の35万冊と人口規模からいいますと、かなり肩を並べる利用頻度といますか、誇りにできる内容だというふうに思うんですよ、中身はどうであるにしろ。もう1つの蔵書数につきましても、まだ示されている基準からいきますと、人口規模によって図書冊数、蔵書数というのは大体目安がありますね。それ大体9万冊から10万冊だと言っておられましたけれども、その目安からすると、まだまだ低い状況でしょう、年間1,300万円の図書購入費があるわけですが、その後で事務方のほうからでも答弁していただければいいと思います。

これは、先ほど趣旨を述べられましたけれども、図書館の自由に関する宣言、これはもう教育委員会ではいわば当然読まれている内容だろうと思うんですけれども、この図書館の自由に関する宣言、「図書館は、基本的人権のひとつとして知る自由を持つ国民に、資料と施設を提供することをもっとも重要な任務とする」、これが基本的な役割ですね。

きのう市長は憲法に定められた幸福追求権というのは、確かに本当に国民の財産として今後発展させていかなきゃならない問題ですけれども、この中で、この任務を果たすために、図書館は次のことを確認し、実践する、4項目中身を上げていますね。すべて説明を求める必要はないですけれども、そこにCCC、TSUTAYAを指定管理者として5月4日の市長の記者会見で発表したわけですから、その図書館の持つ基本的役割の一つである、3番目に明示されていますけれども、図書館は利用者の秘密を守る、これは基本的な役割の中の4つの項目の大事な一つとして明記されています。

今回の一般質問を見ても、情報の管理だとか、個人情報の保護だとか、そういったことがかなり質問の中でも出ていましたね、貸出履歴の保全といいますかね。これは新聞報道でも、これは外に出さないと市長が何度も明言されていますので、それは信頼するしかないわけですから、1つは読者が何を読むかは、その人のプライバシーに属することであり、図書館は利用者の読書事実を外部に漏らさない、これは当然といえば当然ですね。

この利用者の秘密を守る中に3項目あるわけですから、2つ目には図書館は読書記録以外の図書館の利用事実に関しても利用者のプライバシーを侵さない。3番目には、利用者の読書事実、利用事実、図書館が業務上知り得た秘密であって、図書館活動に従事するすべての人々は、この秘密を守らなきゃならない、いわば守秘義務が明記されていますね。これが1979年に確定された図書館の自由に関する宣言、ユネスコも同じような方向で宣言を出していますよね。これを参考にしながら、日本でも宣言が採択されたと、それで図書館でやられてきている。

先ほど、いわば指定管理者制度がふえていると言いましたけれども、全国で121でしょう、指定管理者制度に移行したのは。この一般質問の中でも、一たんは指定管理者にしたけれどももとに戻すと。鳥栖では1票差で否決されたと。東与賀は合併によって直営に戻ったわけですから、鹿島は地元のNPOで指定管理者をやって、来年切れるという話ですから、福岡県の小郡市は指定管理者にしたものの、どういう理由か詳しくわかりませんが、結局直営に戻したと。幾つか行ったり来たりしている。全体のまだそんなに考えるほど多くのところが指定管理者の方向に動いているわけではない。きのうの質問でもあったけれども、大勢にはなっていない、そう数の上では言えるんじゃないかと。

それで、これらのことを遵守していく上で、図書館法、あるいは図書館の自由に関する宣言、先ほど読み上げました。この保障となるのは当然だと思いますね、これらの国の法律やあるいは自由に関する宣言。これが個人の情報を保護するという意味では一番大事な保障に

なるんだろうと思うんですけども、武雄市とＣＣＣとの間に契約が交わされるだろうと思うんですけども、それはいつになるかわかりませんが、これが教育委員会としては、この担保といいますか、個人情報保護、これどうやって担保していくのかと、このことを教育長のほうから答弁していただきたいと思うんですけども。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

個人情報保護の関係につきましては、昨日御説明をさせていただきましたけれども、こういった内容で私どもの個人情報保護審議会にかけて担保をしていきたい。それから、カードの利用履歴とか、そういったものにつきましても、きちんと規約の中で決めて、同意をいただいた上でＣＣＣ側に渡る部分と渡らない部分がございます。この部分を改めて申し上げますと、従来のカード、これにつきましては貸出履歴ございますけれども、返却をされた際に履歴は消えるという形になります。それから、ポイントが今度はつくわけですので、ポイントに関する部分についてのみ、ＣＣＣ側に渡るという形になりますので、情報についてはきちんと守られるということで考えておるところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

きのうの市長の答弁の中で、図書館カード、私持っていますけど、図書館カードを、今バーコードでやっているのを磁気にかえると。これは返却と同時に消去されるということをして市長答弁しましたよね。もう1つは、Tカードですけども、この貸出履歴についてはTポイントが与えられるわけですね。これ新聞にも報道されましたけれども、本人の同意を得てTカードを発行してもらうかどうかというのは決まってきますね。そうすると、これ1年3カ月利用システムの中で残すと、館の外には出さない。これはきのう市長答弁しましたよね、1年3カ月。どうして1年3カ月なのかなと、これいま一つ理由がわからないところです。これ市長のほうから答弁いただけますね、これが1つです。

もう1つは、2011年の10月1日、T会員規約改定という資料があるわけですけども、このＣＣＣが持っている規約ですね。これは会員規約、ＣＣＣカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社と、これは図書館だけじゃないでしょうからね、会員規約というのがあります。この中で、何条まであるんですか、これ全部読むのに6ページからありますので、全部読むのはもったいないですけども、この中で、個人情報に関するところだけ引用して市長の答弁を求めたいんですけども、その個人情報についてという第4条、当社というのはＣＣＣですね、当社は本条第2項記載の会員の個人情報、必要な保護措置を講じた上で取得し、本条第3項記載の各利用目的のために利用させていただきます。また本条第4項記載の

共同利用者と本条第3項記載の各利用目的のために、本条第2項記載の個人情報項目を共同して利用させていただきます。

当社が、CCCが取得する会員の個人情報の項目、これは13項目あるんですけど、なかなかやっぱり難しいですね、会員規約というのは。そこで、ちょっと心配なところだけ言っておきますと、本条第2項記載の会員の個人情報というところですけども、ポイントプログラム参加企業における利用の履歴、この参加企業のポイントプログラム参加企業における利用の履歴、この中に指定管理者として入るCCCが、武雄の図書館もその中に加わるのかというのが1つあります。

それから、本条第3項記載という項目から、これは退会ですからね、会員に入っただけでも退会するという規則ですから。

もう1つは第4項、CCCが取得する会員の個人情報の項目の第4項ですけども、ポイントの付与または使用等に関する情報。第5項はクレジットカードの番号とかいろいろあるわけですけども、そこで先ほど言いました1年3カ月は、利用システムの中で必要だから、これは館外に出さなくて武雄市図書館の中に保管するというのか、それはいわば利用者のどういう傾向かということがわかるわけでしょう。そして、先ほどもらった資料の中に、これは基本合意書の中に、専門知識を有したスタッフによるレファレンスの向上。これ当然、図書館には図書司書がおりまして、いろんな特に子どもたちとか、初めて来る人に対するレファレンスというのは図書館活動の柱ですよ。この括弧づけの中にあるんですけども、お薦めの本提案、こういう本はどうですかという、薦めるわけでしょう。これもレファレンス活動のいわば、活動の一つといえは確かに一つかもしれませんね。だけど、これが直営の場合と民間の場合と、これは違うんじゃないのかなという感じがするんですよ、あり方がね。言葉としてはレファレンスという言葉は一緒ですけども、そこら辺でいう1年3カ月という根拠と、もう1つはポイントプログラム参加企業、TSUTAYA加盟店というふうになると思うんですけども、ここの中に指定管理者となるCCC、TSUTAYAが入るのかどうか。TカードとTポイント、1点1円ですか、そういうことも5月20日の説明会で言っておられましたので、あわせて教育長でもいいですけども、どちらの答弁をいただけますかね。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

（モニター使用）既に、上田雄一議員に十分お答えしたと思いますけれども、改めて御指名ですので答弁をしたいと思います。

実は、上田雄一議員のときには、この資料を使いました。この資料を使ったときに、ちょっと今、また修正があるんですが、Tカードを使うといったときに、先に何で1年3カ月か

と、分析システムが。これTポイントのカードだけがこの分析システムの中に1年3カ月ということで入ります。これちょっと図が幾分間違っているんですけども、すみません。この従来のカードの利用については、これは私の希望で、今までの図書館カードと同じにしよう。したがって、本を返却したときに、その図書館の履歴はもう消そうよということで、これはCCCと同意ができていますので、このTカードの利用をされた、同意をされた方のみだけが分析システムのほうに入るということになります。じゃあ、何が入るかという、利用会員、使用年月日、使用時刻、貸出点数、貸出履歴というのは、この中に入っていきます。じゃあ何で1年3カ月かということなんですけれども、これについては要は短いだけじゃなくて、その本が例えば1年、私も本借りているので、これはわかりますけれども、1年というふうに借りられ、どういう傾向の人たちに親しまれてということについては、これは時間がないとだめです。ですので、そういった意味から、これは十分な期間が必要だろうということであります。もちろん、これについては、1年3カ月というのは同意をとるときにちゃんと話をしますし、もちろん、この図書館の管内システムからこの分析システムの結果が出ることは一切ありません、一切ない。じゃあ何が出るかという、Tカードの場合はT会員番号、使用年月日、使用時刻、ポイント数、貸出点数のみが入って、このポイントシステムの中に入ります。したがって、先ほどちょっと質問の趣旨が毎回わからないんですが、あれなんですね、CCCがこの中に入るかということについては、これCCCが大きくいえば運営することになりますので、ここに入るか、入らないかっていうのは、これを運営する立場にあります。それで、例えばここでたまったポイントをじゃあTSUTAYAで使えるかどうか。その1ポイントを1円として使えるか、あるいはポイントとして使える、これは使えます。ですので、CCCの場合は、この全体のシステムを運営する立場と、もう1つは加盟店という立場がありますので、これについてはちょっと2つありますので、何とも答えようがないのかなということはあると思います。おわかりですか。

〔25番「私が質問しよるんやから」〕

だから、おわかりでしょうか。

〔25番「参加企業に入るのか、入らないのか」〕

だから、参加企業っていつでも運営する立場と、もう1つはCCCはTSUTAYAというのを持っていますので、そういう意味ではもともと参加をするというのは当たり前の話です。これは上田雄一議員にもお答えしたとおりであります。

もう1つが、規約の話が出ました。これもちゃんと通告をしてもらわないと、本当。規約の第何条とかなんとかっていうのは、そこでおっしゃるのもいいんですけど、そうすれば、これは質問するからというのはおっしゃっていただかないと困るわけですね。まあ毎回そうですので、あえて申し上げませんけれども、規約は変更します、変更させます。それは当たり前の話です。このTポイントカードの規約については、今までこれを想定していなかった

わけですね、こういう図書館を指定管理者で受けるということは当然想定していませんでしたし、その部分というのは、私も何度か読みましたし、弁護士とも協議をしていますけれども、全く触れられているところはないんですよ、かするところがない。それは当たり前の話ですね、想定していないから。したがって、その部分というのは条の追加か、条を改めて起こすかはちょっと別にして、きちんと入れ込みます、その部分というのは。入れ込んだ上で、この内容というのを書き込みます。この中で、図書館履歴の扱いについても、Ｔカードの規約ですよ、規約の中に丁寧に書き込まれるということになってまいります。

そして、先ほどちょっと部長答弁の補足なんですけれども、このシステムが妥当かどうかということについては、これは、これも上田雄一議員にお答えしましたけれども、当市の個人情報保護審議会に諮ります。個人情報保護審議会に諮って、このシステムで妥当かどうか、適切かどうかというのを諮った上で、この結果については市議会に報告を真っ先にさせていただきます。そして、市議会でもた御議論があります場合は、それはまた承りたいと、このように考えておりますので、今のところ、この全体像を示して、これは佐賀新聞、朝日新聞等にも出ましたけれども、今、この点で識者から等についての批判は一切ないことを付言させていただきます。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

通告の中に書いていますよ。どう書いているかということ、結論としてどうしてＣＣＣへの運営企画の委託なのかと、基本合意に至る経過についてと。

〔市長「規約は書いていないでしょう」〕

ＣＣＣがどういう会員規約を持っているかと、質問する側としては当然調べなきゃいかんことでしょう。質問受ける側が調べるかどうかわかりませんよ。しかし、質問する側としては、ＣＣＣの会員規約がじゃあどうなっているのかと、これは当然、そういうことは調べた上で質問しますよ。

そこで質問しますけど、市長が会員規約のことをいろいろ言いましたのでつけ加えますけれども、今わかったのは、参加企業の中に入るということを１つ市長が言った。それはしかし、規約を新しくつくと。この個人情報について、この個人情報の取り扱いについて、もう１つは当社が取得する会員の個人情報の項目、これはＣＣＣの基本中の基本でしょう、この会員規約というのは。その第９項の中にこういうものがあります。

閲覧履歴、購入の履歴を含むサービス利用の履歴というのがあります。これはさっき古賀部長が言いましたように、新しい規則をＣＣＣと結ぶのであれば、契約の中にこれは担保されますね、これは外される。これまでの市長の答弁から言うと、ここでの閲覧履歴だとか、

購入の履歴というのは外されるということになりますね。そういうふうになっていくんじゃないですか。市長が先ほど言いましたけれども、そういった意味では質問する側もちょうと準備をして、規約がどうなっているかというのも当然、準備した上で質問しますよ。通告していないということではありません。

〔市長「通告していません」〕

あなたにしていなくて、係に言っています。

次行きましょうか。市長もいろいろ言いますから、あなたは答弁する義務であって、議員は質問する権利がありますので、当然答えてください。

どこまで行ったか、市長余計なことを言うからわからんごとなった。（発言する者あり）

次行しましょうかね。注意してやったがいいよ、耳ざわりでしょうがない。

○議長（杉原豊喜君）

質問を続けてください。

○25番（平野邦夫君）（続）

この武雄市と、武雄市の市長樋渡啓祐って書いてありますね。これCCC株式会社代表取締役社長の増田宗昭さんですか、武雄市図書館・歴史資料館の企画運営に関し、本日、次のとおり基本合意をしましたと。基本合意の骨子がもう資料を皆さん方に配られておりますので、中身は御存じだと思いますけれども、私、この基本合意の中で、武雄市は進展する高齢——これは先ほど教育長が方向性、趣旨を述べられたからね。進展する高齢社会の中で住みやすいまちづくりを目指している。このまちづくりに必要な豊かな生活を実現するための中核的施設として武雄市図書館・歴史資料館をより市民価値の高い施設として運営することとしたと。このために、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社、これを乙が渋谷区の代官山地区にオープン、運営している代官山の蔦屋書店のコンセプト及びノウハウを導入し、より市民価値の高い施設として企画運営すること及びそのための重要な手段として、附属事業を展開することについて、甲及び乙は下記のとおり基本合意をする。これが4項目ありますね。

ここで単純な質問ですけど、甲は武雄市長樋渡啓祐、これは、こういう基本合意って印鑑要らないんですか。普通公式の文書というのはお互いにテレビでサインしよったやないですか、それだけで済むんですか。乙はカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社増田宗昭さんですか、ここも印鑑がない。だから、ああいうふうに大々的にテレビで放映されて、基本合意、基本合意書、これは拘束するものでしょう、単なるメモじゃないでしょう。これどうなんですか、市長、笑っていますけど。そしたら、ちょっと市長説明してくださいよ。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

そういうのを事大主義っていうんですよ、事大主義って。印鑑があるとか、ないとか。私はそれよりもっと大事なことは、それをオープンにすることだと思ったんですね、オープンに。ですので、記者会見も2度開きました。その後、サガテレビにも生出演しました。ですので、合意した中身等については、私は自分の口から、そして、合意をした増田社長とともに5月4日に記者会見に臨み、佐賀県庁の場合は私1人で、CCCの高橋さんが一緒にいてくれましたけど、それで発表したわけですね。

議員御案内じゃないと思いますけれども、地方自治法上で、公印の有無については、それは法定拘束力は持ちません。どういうふうにして持つかという、この案件についてはあくまでも、これは基本合意書なんですね、基本合意書です。ですので、その基本合意書というのは、地方自治法上、あるいはまだこれについては条例等ありませんので、正直言って法的という意味、あるいは条例的という意味、法令的という意味では、これは効力を発揮し得ません、そういう意味では発揮し得ません。じゃあ、どこでそれは法的拘束力を発揮するかというと、今回の提案をさせていただいております図書館の改正条例なんですね、まず。そこで指定管理者という道が開ければ、次は7月の臨時議会、10日前後ということで招集させていただこうと思いますが、その中で、今度は指定管理者の契約です。いわゆる契約の中で、これが議決権を有しますので、これに議会、私ども市民は縛られることになります。

したがって、これに印鑑がある、ないというのは、まず関係がありません。これはあくまでも地方自治法上にとらえれば、あくまでもこれは統括代表権を有する市の行財政をつかさどる武雄市長として私は臨んだ次第であります。これについて、私は言い逃れするつもりはありません。ありませんし、これをきちんと会見で言ったのもそのとおりでありますので、あえて法令上の解釈を言えばそうなのかなという気がしておりますけれども、だから、何で印鑑がある、ないとかというのは、市民が聞いていてもちんぷんかんぷんだと思いますよ。そこが、そこしか論点がないのかなという意味では御同慶の至りかなと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

市民の皆さんがちんぷんかんぷんって考えているかどうか分かりませんよ、それは。しかし、その程度の認識かというのは本当に失礼な答弁ですよ。前から私に対しては卑怯者だとかね。

〔市長「言ったとおりです」〕

撤回しなさいよ、そういうことは。あなたに反論権ないんだから、議員には質問権がありますよ。市長は質問したことに対して、それは軽重の度がありますよ。しかし、答弁すりゃいいじゃないですか、答弁の義務があるんだから、一々私の質問に対する解釈は必要ないで

すよ。

一言で言えば、これは拘束力はないということですね。拘束力をあえて持たそうとすれば、だから、これは契約案件まで出てこない、契約には印鑑がある、必要でしょう。（発言する者あり）

黙ってなさい。事大主義であろうと何であろうと、公式文書というのは日本の文化の中では印鑑は必要でしょう。必要でしょうもん、それをあんた否定すると。ヨーロッパはサインだけでいいですよ。しかし、市役所市民課に行ってるんですか、印鑑何回押さないかんですか、いろんな資料を取るのに。それはいいですけども、そういうことにいちやもんつける必要ないですよ。市長は応援団がいっぱいおるんで力強いでしょうけど。（発言する者あり）

次に、これはTSUTAYA側が出している文書なんですけれども、もうこれはTSUTAYA側がコメントで出した文章でしょうね。先ほど出しましたけれども、いわばニュースリリースで、導入部分の文章は大体似たとおりですので、提携により武雄市図書館に実現する9つの市民価値と。よく市長も市民価値をいかに高めるかと、さっき教育長もそう言いましたよね。従来の図書館の役割、それをさらに将来的にどう発展させていくかと。それは子どもから高齢者まで、みんなが生涯学習のセンターとして自由に使える、そのことはあえて言う必要もないですね。

そういうことを考えてみますと、ここで20万冊の知に会える場所、雑誌販売の導入、映画音楽の充実、文具販売の導入、電子端末を活用した検索サービス、カフェダイニングの導入——カフェダイニングっていうのは、そこで食事もできるということでしょう、代官山蔦屋書店のノウハウを活用した品ぞろえやサービスの導入、Tカード、Tポイントの導入、365日朝9時から夜9時までの開館時間、この9つの合意をされましたですね。それで、市民価値を高めるんだと。

確かに今の雇用形態というのはそれぞれ昔ほどに8時から5時までとか、9時から6時という雇用形態ばかりじゃありませんので、深夜働いている人もおる。もう雇用形態変わってきていますよね。多くの人に利用してもらおうとすれば、それは開館時間を延長する、365日が妥当かどうかというのは、今後市民の討論にゆだねるということも大事なことですけれども、しかし、開館時間を広げるという意味では、それは一応賛成するところありますよ。しかし、それは当然コストがかかりますね。そのコストがかかるけれども、5月20日のエポカルでの説明会を聞きますと、例えばTSUTAYAが、CCCがどの程度の給与水準を示すのかと。その給与水準に対して、現状と比べたときに、現給保障をする。もし、低い給料で採用しようとするれば、その差額は委託料の中にそれをぶち込むんでしょう、ぶち込むっていうのは言葉悪いですね。委託料の中に、その現給保障の分を入れるということなんですよ、市長が言うのはね。

そういった意味で、スタッフもふやさないかん、8時間労働制っていうのもありますからね。特に市長が言う残業禁止ということもありますので、9時から9時までの開館時間にふさわしい、あるいはレファレンスを充実しようとすれば、当然、その専門家も比重を増していかなきゃいかん。そうすると、当然コストがかかる。そのコストについては、指定管理者に対する委託料で補っていく。今、1億4,500万円ですよ、年間の図書館の経費というのは。この1年間の1億4,500万円の中で図書購入費は1,300万円、これは平成24年度予算でそうなっていますね。

ただ、見てみますと、12年たって節電ということを考えたときに、LEDに切りかえることとか、あるいは空調設備を改善するとか、そういった改修というのは当然、営繕費の中で見ていかなきゃいかん部分があると思いますよ。LEDにかえることによって節電効果が出てくる、あるいはエアコンを改修することによってコストを下げることもできる。こういったことは、委託する側が努力をして、そういった整備をしてから委託するわけでしょう。

もう1つ気になりますのはね、2億5,400万円かけて改修工事をやる。それ5月20日言ったでしょう、あの図書館の説明会のときに。2億5,400万円かけてコンクリート……（発言する者あり）言っていないなら言っていないで言いなさいよ。あなた130名来て……（発言する者あり）いいですよ、それは私質問しているんだから。それで、コンクリートから本へと、今回の一般質問の中でも言ったやないですか。まだ12年しかたっていない。12年しかたっていないけれども、がたがきしている。どこにがたがきしているかわかりませんがね。だから、2億5,400万円の根拠づけをしようとした。2億5,400万円といいますと、1,300万円の図書購入費の20年分ですよ。そういうことを考えますとね、単純に比較しますとね。そういう整備をした上で、指定管理者として出す、それで委託費も出す。全体としては1,500万円そこで経費を節減していく。そういうふうに今度の議会でも、あるいは5月20日のエポカルの説明会のときに質問しませんでしたけれども、言ったやないですか。

〔市長「言ってません」〕

〔19番「条例改正もあつとらんとに——」〕（発言する者あり）

もう130名が聞いているわけですから、後で聞いてみてください。

それで、そういった意味では、今までもあそこでお茶を飲んだり、水を飲んだりすることがありますよね、きのう牟田議員が質問していましたけれども。しかし、それを場所を変えて、そして、ソファも机も家具も買いかえて、食事しながら本が読める。それがやっぱり将来的な構想だとして、市民的価値を引き上げるんだということの一つですか。これはもう一回聞きたいと思います。

もう1つは、指定管理者にすることによって、学校図書館との連携はどうなっていくのかなというのがあります。私は、ここの議会で1回言うたことあるんですけども、図書館の周辺にある学校、これ歩いても行けますよね、これは教育長に聞きたいんですけど。学校近

くにありますね、青陵中学校もありますし、高校もありますし、武雄中学校もありますし、御船ヶ丘小学校もある、保育所もありますね、教育環境としてはそろっていますよ。ところが、周辺部になりますと低学年の子どもたちというのは、なかなか図書館に行く機会がない、移動図書館はありませんからね。この図書館関係者と話しますと、年に1回か2回かわかりませんが、図書館に行こうと、移動図書館では満足できない、やっぱり建物のすばらしさとか、周りの環境といいますか、そういう中で、図書館の持つ役割を子どもたちは体験していく、これやっているとこの話も聞きました。これが指定管理者を導入することによって、学校図書との連携というのはどうなっていくんだろうかということを私自身の懸念として持っているわけですね。ですから、どうして指定管理者なのかということの疑問の中に、それは子どもから高齢者みんながそこで学べる、そういうことの一つとして教育長に聞いておきたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

2点申し上げます。1つは、公立図書館としての役割は残すということが、これまでもずっと話されてきたところでございます。したがって、そういう連携面についても十分に考えていくということでございます。

それから、きのうまでの話し合いの中で、9時から21時の中の話の中に、保護者の方が帰ってから連れていってもらおうと、そういう機会もふえるんじゃないかというような話が出たのもありました。あり得ることかなというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

こうやって人をはめていくんだなと思いましたね。ほんとにね、私は自分の言ったことは覚えていますよ、覚えています。5月10日でしたっけね、図書館の関係者に対する説明会のときに、あるいは上田雄一議員にきちんとお答えしましたけれども。

〔25番「10日はあなたが断った日、20日です」〕

それは失礼しました。20日ですね。議会から、まず議会にちゃんと言えということでしたので、それは別に断ったわけじゃなくて、それは何か文句があるんだったら議会に言うてください。（発言する者あり）（「それは誤解でしょう」と呼ぶ者あり）それは議会じゃなくて、誤解だそうです。

何でしたっけ、質問は。

〔25番「こうやって人をはめていくんだなと言われました」〕

そうなんですよ、2億5,400万円ってだれも言っていないんですよ。もし言ったとするならば、

これは上田雄一議員のときに、ちゃんと同じことを答えましたけれども、1割削減したときに、その額掛ける、例えば、これからその図書館としてどれだけこの規模でもたせるかといったときに、10年から15年かけたときに、一つの試算とすれば2億5,000万円ぐらいになりますかねということ、何ですか、その400万円って消費税ですかね。ですので、そういうことは試算としては申し上げます。しかし、私はあの場でも申し上げたし、議員にも申し上げました。それに10年以上たっていますので、大規模改修の必要があります、いろんながたがきています。ですので、そういった意味からして、私は全部積算をした上で、これについては9月議会にきちんとまた出していきたいというふうに思っています。

（モニター使用）今、こういうふうにしようと思っているんですけども、ここに子育てスペース、――上田雄一議員に答えましたけれども、子育てのスペース……（発言する者あり）

上田雄一議員にもお答えしましたけど、このカフェスペースの後ろのところに子育てのスペースをしっかりと確保するといったこととか、あと今、これコンクリートになっていますので、ここにコンクリートから本へということで本を置いていくと、ここにキャットウォークをつけていくということ等をすべて市が出すわけじゃありません。もちろん、営利にかかる部分というのはCCC側が出すということになりますので、その作業を7月にきちんとやっていこうというふうに思っております。7月にやって9月に所要の予算を計上させていただこうと思っていますので、何か一つの数字だけをとってね、またそうやって決め打ちしてやるというのがあなた方の戦法なのかなと思って、私も口には注意をしようと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

あなたも予断と偏見でようしゃべりますね。こうやって人をはめていく、こんな失礼な話ないですよ。議事録に残るわけですから。

〔市長「ああ残しますよ」〕

あなた最初に品がないと言いましたけれども、それをあなたにそのまま返しますよ。

〔市長「どうぞ」〕

うん。もっと冷静に。

○議長（杉原豊喜君）

質問を、平野議員

○25番（平野邦夫君）（続）

しますよ、それは質問は。（「冷静につて我が言いようたい」と呼ぶ者あり）

言葉っていうのはね、やっぱり人格の表現ですから。

○議長（杉原豊喜君）

質問をお願いします。

○25番（平野邦夫君）（続）

質問しますよ、私の時間内だから、黙って聞いてなさいよ。

だから、さっき言うたね、こうやって人をはめていくんだなと、あなた方はと。これは公式に抗議もし、撤回してもらいますよ、はい。そういう予断と偏見を持って言うべきじゃないですよ。議長が注意すべきですよ、こういうことは。（発言する者あり）せんならせんでよかばってん。

○議長（杉原豊喜君）

私語を慎んでください、質問を続けてください、質問を。

○25番（平野邦夫君）（続）

しますから大丈夫ですよ、心配せんでいいですよ。

○議長（杉原豊喜君）

心配していますよ、質問してください。

○25番（平野邦夫君）（続）

どういうふうに質問を展開していこうと考えているわけですから。

さて、図書館については今度15日ですか、条例改定の議案審議がありますから、もうそこでいろいろまた質疑する場もありますので、そのことはそのときにまたやるとして、市民アンケートをとると、手順は民主的にやられるんでしょうけれども、1,000人規模って言われたんですかね、1,000人規模でアンケートをとる。まずは図書館に来た人からずっと子どもから大人まで、そういう対象としてはそうなっていくんでしょうけれども、これは市民アンケートの中身についてはまだ、これから準備されていくんでしょうけれども、大体基本的にはどういうことを求めているんですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これはいい質問だと思いますよ。私は、全部が全部いちゃもんとか言っていないからね、是は是、非は非と思っています。

今のところ、7月から8月にかけて1,000人規模のアンケートをとりたいと思っています。ちょっと対面というふうに申し上げたんですけれども、1,000人全部対面というのは、これは不可能ですので、その中の2割程度を、200人程度を対面にしたいと、図書館の来訪者であるとか、地域の方々であるとか、図書館に来たことない人っているわけじゃないですか。ですので、図書館の来訪者に限らず、例えば、古川盛義議員がお住まいの武内町であるとか、上野議員さんがお住まいの久津具であるとか、吉川里己議員がお住まいになっている北上滝

であるとか、そういったところの周辺部でもアンケートを一応とりたいと思うんです。それはちょっと人口比に応じて多分とるということになると思うんですけれども、そういったことで対面とそのアンケート、アンケートの中身については、図書館にこういったことを望むかということです。これはすなわち、これはイエスかノーかじゃなくて、7月の10日前後になろうと思うんですけれども、これは議長とよく相談しますけれども、臨時議会を招集させていただいて、そこで議決を経て、正式に指定管理者としてCCCをお願いをするということが議会としての意思として確定した後にアンケートをとるので、これはもうイエスかノーじゃなくて、図書館にどういうことを望みますかということ、どういう本を置いてほしいですかと、あるいは図書館の本体業務、本を貸し出すというもの以外にこういったことを期待します、あるいはこれはやってほしくないということについて、多岐にわたりますので、そういったアンケートをとりたいと思っています。

そして、もう1つ大事なのは、図書館というのは思い入れの差がありますよね、思い入れの差が。ですので、今まで培ってこられた方いるじゃないですか。例えば、エポカルフレンズの方とか、歴史の文化の、その方々にはまた個別にとります。個別にとって、それと一般アンケートと2つになるのかなということで、これについては9月議会の段階で公表したいと思っています。

いずれにしても、やっぱり市民ニーズというのは一番なんですね、市民価値を上げるには、その根底にあるのは市民の方々がどういうふうに図書館を望んでいるかということがベースにあってしかるべきだと、これは議員と同じだと思います。その上で何を期待するか、何をやってほしいか、いや、これだけはしてくれるなということについて、広範にアンケートをとるのが今の私の基本的な方針でありますし、これについてはアンケート項目等についても、場合によっては議会とよく相談をして出していきたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

一番最初に質問に入ります前に、私、近くおるからちょいちょい行けるんですよね。私、この際、周辺部という言葉は悪いかもしれませんが、なかなか図書館に行けない子どもたちおられますよね。中学生になると自転車で来れる。もちろん、夜の9時までおれるということじゃありませんけれども、それは規則の中で子どもは何時までというふうになっていくんでしょうけど、そういったなかなか図書館に来れない、学校図書を充実していくとは前提ですよ。学校図書を充実していく、そこに司書の先生を置く。そういうことを充実させていくということと、中核的な施設にと市長言っていますからね。教育長も将来の子どもたちの成長を願ってと言っておられますので、図書館というのは、やっぱり学びの場ですよね、

生涯学習であると同時に、子どもにとっては学びの場、どういう本と出会うのかと、そのレファレンスの人たちの力量次第ですよ。

私、感動しましたのは、伊万里の司書の人たちは図書館に置いている絵本全部読んでいるというんですね。だから、子どものリクエストにすぐ答えられる。そこまで専門性を高めていく、これは蓄積が必要だと思うんですよ、司書としてのね、時間がかかりますよ。

そういったことも含めて、ぜひ、子どもたちが図書館になじめるような、そして希望を聞いていただきたい、これが1つです。

もう1つは高齢者、ひとり暮らしの方とか、なかなか図書館に来れない、外に出れない。これはみんなのバスがありますけれども、そういう人たちが今は介護保険で移動のための費用も出る制度がありますよね。いろんな意味で市民の皆さんの財産として、本当にみんなが誇りを持てるような、毎日に行けないにしても、そういうことも含めてアンケートをとっていただければ、もっと充実した今後の将来像というのが見えてくるんじゃないかと。子どもと高齢者、特にひとり暮らしのお年寄り、こういう人たちへのアンケートもぜひお願いをしたいということを考えております。

そういった意味じゃあ、ぜひ、その結果は市民にも公表されるでしょうし、議会にも当然報告していただけるでしょうから、そういうことを要望しておきたいというふうに思います。

次に、通告からいきますと、市営住宅の取り組みについてですね。

きのう市営住宅に関しても、市内全域で877戸という市営住宅がある。和田住宅がもう既に改修に入って、第2期の工事に進んでいきますね。私は、その中で中野住宅について、今、どこでも高齢化が進んできています。若い人の比重が多い住宅と高齢化が進んでいる住宅と、大体分かれてきているっちゃ語弊がありますけれども、そうなっていく傾向にありますよね。

そうなっていきますと、外階段の手すりというのは山下住宅は全部つきました。中野住宅についても、基本的には外階段はついているんでしょうけれども、この質問どりの中で聞いてみますと、1号棟から8号棟までは中野住宅に関しては市営ですよ、室内の、屋内の手すりがついていないと、9号棟から12号棟までは屋内の手すりがついている。これは、国の補助金との関係という説明だったかな、その制度がなくなったからついていないんですかね。計画があるから年次的にやっていくとか、そういうことがあるんでしょうけれども、今、必要なのは屋内での転倒防止といいますか、段差を解消する、手すりをつける。そういったことで、高齢者の転倒で骨折というのは、寝たきりになりかねないというものがありますので、そういった意味では通告しておりますからね、それはぜひひとつ答弁をいただきたいと思います。

もう1つ、住宅周辺の緑化といいますか、これは確かに大事なことですよ。中野住宅の市営住宅部分は、県の景観、あれは正式には何だったかな、建設部長は知っとるんじゃないですか。表彰されたでしょう、中野住宅の景観、県からね、表彰されましたよ、過去、できた

すぐに。しかし、その当時からしますと、やっぱり木は成長していきますからね、大木とまではいきませんが、消毒だとか、そういったものが当然求められてくる。高齢化してきますと、自分でなかなかできない。そういった意味では、やっぱり営繕費はついているわけですから、その計画があれば、窓に差しかかった木を伐採するとか、そういった見回りといえますか、そのことについて今、答弁いただきましょうかね。

○議長（杉原豊喜君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

中野住宅のバリアフリー等の施設の不備があっているじゃないかという御指摘だと思いますけれども、これはバリアフリー法が施行されて、市営住宅の改築基準がその年度途中で変更になった関係で、それ以前に建設された分については、そういう施設が設けられていないと、バリアフリー対応になされていないという部分があります。しかし、これにつきましては交付金等も用意されておりますので、そういう計画を持っておりますので、少しでも早い段階で施設整備をしていきたいというふうに考えております。

それから、緑化の問題です。住宅にはそれぞれ緑を設けております。これは毎年、維持費をもって消毒、あるいは剪定等をしている状況でございます。個別の案件につきましては、私どものほうに相談していただければというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

そういった意味で、私が先ほど言いましたように、特に屋内での転倒防止といえますかね、これは医療費の抑制にもつながっていくわけですから、特に高齢者の転倒というのは、特に大腿部の骨折とかは寝たきりになりかねない。そういうことも含めて、例えば1号棟から8号棟まで屋内の手すりがついていないとなれば、早い時期にやるということですからね。早い時期だったってありますので、平成24年度中にやるのか、新年度でやるというふうなことがありますので、そういう日程がわかれば、ぜひ聞かせていただきたいというふうに思います。

そしたら、それ答弁求めた上で福祉のほうに行きましようかね。どうぞ。

○議長（杉原豊喜君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

計画でございます。内部的な資料として持っているのは、平成27年、28年でもっていくような計画になっております。しかし、これにつきましては待てませんので、もっと前倒ししてやっていこうと考えています。ただ、今年度で行うということではございません。

○議長（杉原豊喜君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

この住宅問題では最後ですけれども、それは難しい話じゃないですよ。例えば、住宅の場合は保証人が必要ですよ、以前は2人必要でしたけれども、条例改定で今は1人になっていますね。市内であれば、三親等以外でもいいわけですね、保証人はね。県外になれば、三親等以内で1人という保証人の規定になっていますね。

これは、保証人になってなかなか難しいんですけれども、例えば民間であれば、印鑑証明と収入証明、納税証明、この3つをつけて市役所に申請しなきゃいけませんね、その人の保証能力がどうなのかということもあるでしょうけど。保証人になって、そして、入居申込者と一緒に行かないかん、保証人さんと一緒に。これは以前なかったことなんですけれども、いつからそれ、内部で規則を変えたんですか。本人に印鑑証明等を出しているわけですから、本人にあなた保証人になりましたかということで電話1本すれば、今は携帯もありますからね、間違いありません、民間でそうするじゃないですか。一々、平日に市役所行って、なりまして入居申込者と一緒に、それは内部で処理できる問題ですから、それはぜひ、改善できるところはぜひ改善していただきたいというふうに思います。ちょっと返事もろうとこうかね、するか、せんかば。

○議長（杉原豊喜君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

この件については、ちょっと通告を受けていませんので、ちょっと調べておりません。調べてから報告したいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

通告せんでもすぐ解決できる問題でありますから、しかし、話はしていましたよ。

次に、福祉の問題に移りますけれども、これは3月の議会でも言いましたけれども、とりあえず平成23年度は中途でしたので、市役所の窓口のほうに生活保護の相談に来た人、最終的に3月段階では162名でしたけれども、それからもう1つは、相談に見えたけれども、いわば適用できなかったという理由がいろいろあるんでしょうけれども、平成23年度の2月段階では58名に申請書を手渡したと、そして、回収したのが32名、全国平均でいきますと、武雄市は人口、世帯数でいくんですか、保護率は世帯数か、4.88%ですね。佐賀県が9.07%、全国では16.3%、これは、雇用の不安定さから正規雇用、非正規雇用などで契約社員だとか、雇いどめだとか、特に若い人の2人に1人が非正規だと言われています。

ですから、そういう意味では、非常に雇用が不安定だと、その中で生活が大変だというのは毎回議会でも言っていますけれども、本当に有効求人倍率にしましても、例えばここと言えば、ハローワーク管内で言えば就職率というのは38.8%なんですよ、就職率はね。それで、月間の有効求職者というのは1,912人、新規が379人といえますので、こういう人たちが例えば、契約が切れたとか、有期雇用とか、こういう人たちだろうと思うんですね。今、武雄は誘致企業を一生懸命やっておられますけれども、誘致企業で今度進出協定を結ばれるんでしょうけれども、昔はやっぱり働く人はみんな正社員だったんですよ、そして、終身雇用と、いわば日本の経済の発展の中では支えてきた人たちですよ。これが1999年から労働者派遣法が改悪されて、極めて不安定な雇用条件に置かれて、大企業はもうかっているんだけど、そこで働く人たちは極めて不安定な雇用状況。私たち中高年で見ますと、就職率というのは22.6%、22.6%しか就職できない、しかも非正規ですよ。パートでいいますと、これが75.3%、パートでも今は10時から2時まで働いてくれと、4時間。これは社会保険、厚生年金との関係がありますよね。そういった社会的な雇用条件の中で、生活保護の申請、相談に来るという人がふえてきている。

そこで、答弁してほしいんですけども、平成23年度の最終的な相談件数と、それから申請書を何人渡したかと、本来なら、古賀部長が民生部長のときに言いましたけど、相談に来た人にはまず申請書を渡すと、厚労省の指導ではそうやってきよるでしょう、だんだん。そこところを見ますと、数字をまず教えてほしいんです、平成23年度の最終結果。

○議長（杉原豊喜君）

山田くらし部長

○山田くらし部長〔登壇〕

生活保護等の相談でございますけれども、平成23年度で190件、それで申請書を交付した枚数につきましては64件でございます。

〔25番「開始は」〕

開始は、今言われましたけれども、38件でございます。

○議長（杉原豊喜君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

これはぜひ、そういった意味では、福祉は人を助けると、そのための25条にいう生存権、すべて国民は健康的で文化的な最低限度の生活を営む権利を有すと、すべて国民はですよ。その後に福祉六法があるわけですからね。その福祉六法の中の一つが生活保護法なわけですよ。だから、福祉というのは人を助ける、どうやって自立を進めていくかと、この人にはこういう制度がありますよと、そういう立場にぜひ立っていただきたい、私があえて言うまでもないことかもわかりませんがね。

一つの例として言いますと、例えば、市営住宅を借りている人で半年間入院している。病院の先生に聞きますと、もう余命幾ばくもないと。半年市営住宅を留守にしている、留守というか入院ですからね。わざわざ本人に家を出てくださいと、酸素吸入器をつけているんですよ。そして、家を片づけてくださいと、そういう人がありますかね。そのために子どもたちの住所、携帯、全部福祉は知っているわけでしょう。子どもたちと相談をして、そういう半年たったら出ていかざるを得ないというのが、生活保護法の第何条、規則かなんかあるんですか。

○議長（杉原豊喜君）

山田くらし部長

○山田くらし部長〔登壇〕

お尋ねの対象者の方につきましては、単身世帯ということで生活保護を行っているところでございます。本人の性格等も知っておりますので、まず本人に話すのが筋だというふうに思っております。本人に話した後に家族に話すというのが筋だというふうに思っているところでございます。

それと、長期入院されているということで、入院されますとき、それから中途、それからもう6カ月近くなりますので、6カ月を超えての住宅補助は出さないという話はいたしているところでございます。そういうことで、住宅を出ていけとか、そういう指導は行ってはおりません。

○議長（杉原豊喜君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

本人に話すのが筋だと、これがいかにも官僚的であり事務的なんです。話していいかどうかというのは本人の状況を見ればわかりますよ。だから、病院の先生と相談しましたかということなども必要ですよ、患者を預かっている側からしますとね。私は筋論を聞いているんじゃないですよ、人をいかに助けるかという立場から、今、話せば妥当なのかと、あるいは話すと本人が興奮したりする場合がありますよ、自分は身動きできんわけですからね。これはかなり個別的ですから、名前は言いませんけれども、だから、そういう状況を判断した上で、家族の人たちと相談をする。そういった原則性と柔軟な対応、これは一人一人ケースが違いますからね。そういった意味でも窓口に来た人に対する指導援助といいますか、これが求められているんじゃないですか、だんだん窓口に来る人がふえてきているという状況の中ではね。そのことは強く求めておきます。

それから、通告しておる障がい者の問題ですけれども、もう障害者自立支援法というのが、果たして障がい者を支援する内容になっているかどうか、これは大分国会でも随分問題になってきていますよね。ことし初めて、武雄市の武雄市身体障害者福祉協会武雄支部の総会に

招かれました。武雄町の議員7人のうち5人が参加をして、いろんな話を聞いたわけですが、どういふ活動をされているかということの中に、地域自立支援協議会への参画を促進し、障がい者ニーズの実現を図る。2つ目には、障がい者110番事業を核とした相談事業を活性化させていこう。3番目には、災害時における各市町要援護者名簿作成の協力促進を図る。会員の増加、組織の拡大というのは、これは会独自の努力目標ですが、最後に市長との対話集会をやりたいと、こういうことも、その重点目標の中に書いてあります。市長との対話集会を実施し、行政との連携強化を図ると、それで武雄の場合は山内町支所を中心にして、障がい者共同作業所を中心にした自立支援センターができていますよね。ここも仕事がなかなか確保できないと、そういう悩みを私も聞いたことがあります。

そういうことを踏まえた上で、武雄市としてはどういふ施策をされているのか、そこを聞いておきたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

山田くらし部長

○山田くらし部長〔登壇〕

先ほどの生活保護の件でございますけれども、本人が単身世帯ということで入院されているということで病院のほうに行きまして、看護師長と話をいたしまして、看護師長を通じ本人が面会していいということでしたので、面会をいたしております。これはつけ加えさせていただきたいというふうに思います。

障がい者の方の就労支援につきましては、障がい者就業生活支援センター及び武雄市の相談支援センター、それから市福祉課等で相談に乗っているということでございます。

市としましては、障がい者の働く場といたしまして、公園とかの植栽、草刈り、それから高齢住宅者への配食サービス、こういうふうなものを就労継続支援の事業所へ委託しているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

今、和田住宅は新しく建てかえられて、1回ここで質問したことがあるんですが、高齢者だとか、あるいは母子世帯だとか、障がいを持っている方、こういう人たちの優先入居という、別に差別的に言っているわけじゃないですが、そういう意味で、新しい、母子世帯の場合は障がい者とは違いますけれども、抽せんが2度できるというのがありますね。こども部支援課に話を聞きますとね、抽せんを2回できる。障がい者については特別にそういった入居優先基準といいますか、あるんですか、これまちづくりのほうに聞いた方がいいのかな、民生部でいいですか。

○議長（杉原豊喜君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

これも通告がなかったんですけど、たしか障がい者の方の優先枠はあると思います。（26
1ページで訂正）（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

部長、訂正せんでよかですよ。いろいろあっていますけれども。優先枠といいますかね、行政視察に行ったときに、高齢者専用の住宅があるんですよね、高齢化が進んでいくとそう
なっていくんですけども、障がい者だとか、高齢者だとか、そこには指導員、看護師さん
を中心にして相談センターもある、いろんな相談に乗るという一室があるんですよね。これ
会津若松でしたけれども、あるいは日野市の高齢者専用住宅については、緊急通報システム
が全部ついているというのもあります。ですから、今後建てかえ工事だとか、いろんなこと
をやられていく上で、母子世帯だとか、あるいは障がいを持っている方々とか、そういう人
たちは、やっぱり社会的には不利な状態に置かれるわけですから、そういった意味でも障が
い者の施策の一環として、ぜひ進めていただければ助かるんじゃないかなと考えてお
ります。

これまた通告していないからって、市長答弁せんかもわからんけれども、市長との対話集
会を実施したいと、こういう障がい者団体との要望というのは市長、前向きに受け取って
いただけませんか、どうですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

本当に失礼な言い方ですよ、視聴者の皆さん。そういう予断と偏見を持って言っちゃだ
めですよ。私はいつでも開いていますよ。ですが、そういった要請が私のほうに直接は届
いていませんので、それはよくあなたを通じてじゃなくて、障がい者団体と直接話をして、も
し必要がある——私は必要があると思っていますけれども、直接お話を申し上げたいし、多
聞第一、障がいをお持ちの方々の意見をしっかり聞いて施策にきちんと反映をさせてまい
りたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

もう市長の答弁要りませんけれども、別に私は予断と偏見を持って市長に質問したわけ
ではないですよ。（「時間、時間」と呼ぶ者あり）

そういった意味では、予断と偏見を持って言っているわけじゃありません。そういう多聞第一って市長が言うからには、いろんなところに出かけていっておられることは知っています。だけど、ことしの重点目標として上げられている、毎年上げられているかわかりませんね。そういった意味では、施策に生かす意味でもぜひ要望に答えていただきたいと、あなたを通じてというのはまさに偏見ですよ。そういうのは後で撤回していただければ助かりますけれどもね。

〔市長「しません」〕

本当に、そういった意味では何て言うか、冷静に質問したいし、冷静に答弁を求めたいと、改めて要望して私の一般質問を終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で25番平野議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、10分程度休憩をいたします。

休	憩	10時30分
再	開	10時40分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

次に、12番吉川議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。12番吉川議員

○12番（吉川里己君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆さんこんにちは。自由民主党、政策研究クラブの吉川でございます。議長より登壇の許可をいただきましたので、ただいまから一般質問を始めさせていただきますと思います。

今回の質問につきましては、下水道事業、雇用促進住宅、コミュニティFM、高橋駅周辺整備、小・中学校の室内環境整備、庁舎改築、図書館の利用サービス向上、以上7項目について順に追って展開をしていきたいと思っています。

まず、1点目の下水道事業でございますが、この下水道事業は、市民の皆さんにとって安全、そして快適な生活を実現していくため、必要不可欠な事業でございます。これは武雄市が責任を持って長期的に安定したサービスを展開していく必要があるわけでございますが、そういう観点から今回質問をさせていただきたいと思っています。

現在、武雄市では年間12億円ほどの財源を下水道事業に投下をして、推進を図っていただいておりますけれども、その中でも非常に武雄の中では重要な位置づけの事業であります。中身を見てみますと、農業集落排水事業、これにつきましては、約3,100世帯の方がカバーできております。現在、担当部のほうでは、その接続率の向上に努めていただいている。そしてまた、公共下水道については、4年前に工事に着手した新しい事業でございます。それから、個別浄化槽、これについては市町村型が2年前から事業展開をされて

おります。これも新しい事業でございます。

そういう状況の中で、今回はこの下水道事業の財政的な点から質問をさせていただきたいというふうに思います。

これは下水道事業の平成22年度の決算からの資料でございます。農排、公共、浄化槽、これを支出と収入という形で棒グラフにまとめたものでございます。農排につきまして支出を見てみますと、公債費が5億2,000万円、これは建設工事が終わりました、そのときの起債の償還が今始まっているということでございます。この財源としては収入のほうの一般会計からの繰り入れ5億8,000万円です。今対応しております。維持管理費につきましては、1億4,000万円、これを穴埋めする使用料収入は1億円、公共下水道が今事業を開始して、——スタートしたばかりでありますけれども、年間2億3,000万円、そして市町村型の合併浄化槽が1億5,000万円という状況にあるわけでございます。その中で、今回は汚水処理の収支について注目してみたいというふうに思います。農業集落排水の維持管理費が1億5,097万円ですね、それから、使用料収入が1億588万円、これを差し引きますと、赤字額が4,509万円というふうになっております。この赤字額につきましては、一般会計からの補てんで今現在対応をされている状況にあるわけでありまして、この4,509万円に対して、事業を展開されている下水道当局としてどのような認識をされているのか、まずお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

農排の収支でございますが、今議員御指摘のとおり、4,500万円程度の損失といいますか、収支が取れておりません。その分を今一般会計から補てんしているわけでございます。回収率にいたしますと70%ということでございまして、実は本来であるならば収支均衡するのがいいわけでございますけれども、この使用料の料金体系が今度見直しをせんといかんというふうに考えております。これにつきましては、条例に基づきまして5年後に見直しをするということになっておりますので、今後、具体的にシミュレーション等を行いながら、検討をして議員の皆様にお示ししたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

12番吉川議員

○12番（吉川里己君）〔登壇〕

ここの汚水処理については、やはり汚水私費の原則があるんですね。というのは、日常生活の中で排出されたものについては、それは使用料によって補うのが大原則だということがあるわけですね。そういう状況の中で、この一般会計からの繰り入れを毎年毎年続けている状況に対して、これはちょっと財政当局のほうにお伺いしたいと思いますけれども、政策部

長ですかね、どのようにこの補てんを考えられているのか。

ここに回収率70%とありますけれども、これがやっぱり90%以上ぐらいにならないと受益者負担の原則に沿っているとは言えないんですね。こういう状態がいつまでも続いたらだめだというふうに思うわけでありますけれども、この点、財政当局としてどのように考えられるのかお伺いします。

○議長（杉原豊喜君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

どこまで公が負担するかという議論は別にして、単純にこのまま赤字額がふえ続けるというふうになったら、財政上、運営上の課題の一つになるというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

12番吉川議員

○12番（吉川里己君）〔登壇〕

そういうことで、ぜひ資本費の建設費については、やはり公的な負担、それはもちろんのことだというふうに思います。ただ、一般家庭から出される排出物に対するそういう運搬処理費というのは、やはり排出者が負担をするというのは大原則ですので、そういったところをやはり市当局がきっちりと念頭に置いてやっていただきたいというふうに思います。

それからもう1つは、ここの基本料金ですね、武雄市の基本料金は10立方メートルが基本であります。農業集落排水が1,600円、公共下水道が2,000円、個別浄化槽が2,000円というふうなことで、ここで基本料金400円の格差が出ているんですね。同じ武雄市民でありながら、片方は1,600円、片方は2,000円といった状態がいまだに続いている。もう合併して7年を迎える中で、こういったところの市民の不公平感、こういったものはやはり是正をしていく時期にもう来ているというふうに思っておりますけれども、この点についてはどうですか。

○議長（杉原豊喜君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

議員御指摘のとおりでございます、その不均衡について今後どのように対処していくのかということだと思います。住民負担のあり方、シミュレーション等も行いながらですね、じゃあ、望ましい負担のあり方はどうなのかということを求めていきたいというふうに考えております。

先ほど申しましたように、条例によりまして見直すということになっておりますので、今後、見直しの研究を行いながら議員の皆さん方に示していきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

12番吉川議員

○12番（吉川里己君）〔登壇〕

ここでちょっと注目される場所は——ごめんなさい、ここですね、接続率。公共下水道はまだ始まって5年目というふうなことで、接続率が24.6%というのは、まあ、理解できるんですけども、接続率が24%しかないのに、汚水処理の回収率90%まで上がっている。ということは、この2,000円の設定そのものも若干高目に設定されている傾向があるんじゃないか。逆にこっちの農業集落排水ですね、こちらのほうは接続率、頑張っていただいて72.6%まで上がっています。しかし、回収率は70%にとどまっている。一般会計からの負担をしているというふうなことで、若干ここはやはり料金設置が低いんじゃないかというふうなことを感じるわけであります。そういったことで、全体の財政、それから個々の基本料金の統一化、これぜひ市民に不公平感がないように提案をしていただきたいというふうに思っております。これ市長はいかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

やっぱりこうやって数字が出ると非常にわかりやすいなと思いますよね。ですので、ちょっと我々は我々で先ほど部長が申し上げたとおり、庁内の検討委員会をつくっています。これは議員御案内のとおり、5年前も大激論になりました。ですので、ぜひ私からの願いは、議会の中でもこれは議論をしてほしい。要するに、安いのがいいじゃなくて、持続可能にどういうふうにこの料金を持つていくのかといったことも含めて、あわせて議論を開始していただきたい。それで私ども執行部と議会と、またすり合わせを十分させていただきたいというふうには思っております。

いずれにしても、5年前、農集の接続率が物すごく低かったわけですね。これがもう20%以上上がっているというのは杉原議長を初めとする山内町の保守系の議員さんの皆さんのおかげだと思っておりますので、これは感謝を申し上げたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

12番吉川議員

○12番（吉川里己君）〔登壇〕

議会のほうも重々考えております。やはり根本は事業主体である下水道課ですね、ここがしっかりして情報を出していただかなければ協議にならんわけですね、ぜひお願いをしたいと思います。

それともう1点、この公共下水道の24.6%の接続率、この数字については若干低いんじゃないかなというふうに思うわけでありますけれども、この辺どのように認識されているのか。また、今後この接続率をどのように上げていかれるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私も低いと思っています。これは2つあって、今後の方向なんですけれども、1つは農集の料金と個別浄化槽の料金との均衡の観点と、もう1つは、この2,000円というのは議員も話がありましたけど、本当にこれ適切かどうかということも含めて、庁内の検討委員会ですっかり議論をしていきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

12番吉川議員

○12番（吉川里己君）〔登壇〕

よろしく願いいたします。

それでは次に、雇用促進住宅について質問をさせていただきたいと思います。

この雇用促進住宅におきましては、平成6年に竣工され築18年が今経過をしております。集合住宅ではまだ18年ということで非常に新しい部類の住宅でございますけれども、戸数が80戸というふうなことで、ちょうど5年ほど前ですね、雇用促進機構のほうから武雄市のほうに譲渡の話があったというふうに思っております。その後、経済状況、雇用状況が悪化をいたしまして、それが一たん棚上げになったわけですね。その後、機構のほうから、今雇用支援機構となっておりますけれども、そちらの支援機構のほうからの話、どのようなことが来ているのか。それとあわせて、雇用促進住宅の入居状況等についてお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

宮下つながる部長

○宮下つながる部長〔登壇〕

お答えします。

まず、入居率でございますが、80戸の中で現在48戸が入居されております。率としましては約60%でございます。

状況でございますけど、平成19年6月に機構より平成33年度までにすべての雇用促進住宅の譲渡または廃止を行うと、こういうことを説明されております。その後、経済状況の変化で21年の3月に回答期限の延長というのが伝えられておりまして、ことしになりまして24年の4月、再度意向調査ということが再開をされたという状況でございます。

今後の機構側の考え方でございますが、入居者の対応等も考えると、平成30年度までに方針や手続を完了したいと、こういう意向でございます。

経緯については以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

12番吉川議員

○12番（吉川里己君）〔登壇〕

機構としては30年までに判断したいということでもありますけど、ことしの4月ですか、機構のほうから再度お話があったということですね。それに対する回答は平成30年でいいんですか。回答期限とかあるんですか。いつまでにするというのを教えてください。

○議長（杉原豊喜君）

宮下つながる部長

○宮下つながる部長〔登壇〕

4月に意向調査というのが開始されましたが、その意向についての回答については6月29日までの回答期限というふうになってございます。

○議長（杉原豊喜君）

12番吉川議員

○12番（吉川里己君）〔登壇〕

この譲渡の回答期限が今月いっぱいということですね、6月29日は。そういうことで、この雇用促進住宅をちょっと見てみますと、雇用促進住宅のちょうど目の前には、昨年10月にオープンいたしました武雄北方インター工業団地、これが18ヘクタールという壮大な工業団地ができたわけであります。ぜひこの工業団地、企業誘致をする上でのバックグラウンドとしてこの住宅を使っていただきたいというふうに思っております。企業さんがやはり進出する上ではこういった安価な工業団地、広大な工業団地、そして、交通アクセスがよくて、やはりこういった住宅政策も整っているところなんですね。

それともう1つは、学校、病院、こういったものがやはり充実したところにしか企業は来ないわけです。そういう条件の一つとして、ぜひこの住宅政策、先ほど60%の入居率と言われましたけれども、4割があきがあるんですね。ぜひ一つのコミュニティーができますので、それもバックグラウンドとして活用をしていただきたいというふうに思いますし、これまで雇用促進住宅、平成6年にできてから定住人口増加に非常に貢献をしてきております。そして、ここに住まわれた方がどうされているかというと、多くの皆さんがこういった戸建て住宅を近隣の町に建てられている。こういった定住人口がふえるというふうなことで、地元の中野地区のコミュニティーの形成に非常に大きく寄与をしております。そしてまた、人口がふえるということは市民税がふえる、そして、こういった戸建て住宅がふえるということは、土地、建物の固定資産税がふえるというふうなことで税収増につながる。これらがひいては武雄市のにぎわいに、発展につながっていくというふうに思っております。

ぜひ今、回答期限も間近に迫っているというふうなことでございますので、ここは廃止ではなくて武雄市が譲渡を受けるということを今回、決断をしていただきたい、購入をしていただきたい。恐らく金額的には以前の話では5,000万円ぐらいの譲渡価格だったというふうに思っております。今、和田住宅をつくっておりますけれども、ここを新しくつくるとなっ

て8億円ぐらいかけておるんですね。そういう意味からすれば、非常に新しくて安い。ぜひこういう意味からも購入の決断をするべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

もう国はでたらめですね。もう本当に、これ平成19年のときに雇用促進住宅を当時の閣議決定でいろんな批判があったじゃないですか、シロアリ官僚の。手放さんばいかんということになったときに、平成19年にありました。それで意向どうしますかと聞いた後に、またどさくさですよ。どさくさ。なおかつ今度は、内々ですけれども、議員が御指摘あったように5,000万円でどうでしょうか。5,000万円高過ぎ。エレベーターがない、しかも新築と違って、もうこれもやっぱりがたのきとうですもんね。ということ考えたときに、今値下げの交渉を必死こいてやっています。値下げの交渉。だって、この5,000万円で市民負担やけんですね。ですので、微力ながらやっています。

それで、これはさきの1年前の3月の市議会一般質問で山口良広議員にお答えしたとおり、私たちはこれは購入をしたいと思っています。諸条件を整えた上で購入をする。そして、その上で我々とすればいろんな課題もあることはあるわけですね、エレベーターの問題とかありますけれども、それはちょっと置いて、これをぜひ企業誘致の切り札であったりとか、新たなコミュニティーの形成であったりとか、そういうものに使っていきたい。ですので、これはまだ私の希望にすぎませんし、庁内の意思集約を図っていませんけれども、これを一般の例えば、和田住宅のような市営住宅とは趣を異にしたいということは思っています。一般の市営住宅の延長ではなくして、先ほどありましたように、これは市内の企業の皆さんたちもおっしゃっているんですよ、企業誘致で来られた。ですので、議員が、御指摘があったように、新たなコミュニティーですよ、そういったもの。これは雇用促進住宅そのものもともと若い家庭をいわゆる対象にしているものもありますので、そういった意味で、ちょっと今の市営住宅とは趣を異にする。

それともう1つは、牟田議員からも御質問を賜りましたけれども、太陽光村とうまく連動させていきたいなということも思っています。だから、これは新たな形での雇用促進じゃなくて、定住促進ですよ、この切り札に使ってまいりたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

12番吉川議員

○12番（吉川里己君）〔登壇〕

よろしく願いしておきたいと思います。

それでは次に、コミュニティーFMについて質問をさせていただきたいというふうに思います。

このコミュニティFMについては、平成3年に開局が認められております。VHFの76メガヘルツから90メガヘルツ対応を使った超短波のFMラジオでありますけれども、全国で大体243カ所ほど今開局運営をされているというふうに伺っております。このコミュニティFMがこれまでいろんなところで活躍をしておりますけれども、まず災害に非常に貢献をしております。平成7年の阪神・淡路大震災、このときですね、これを皮切りに16年の新潟中越沖地震、このときには大体通常は20ワットなんですけれども、50ワットまで増力をしていただいて、朝7時から夜の8時まで3カ月間ですね、この地震の情報を流し続けたと。それから、19年には中越沖地震、このときも1カ月、それから22年ですね、これは鹿児島県の奄美豪雨でありますけれども、このときは携帯電話が遮断され道路が寸断したということで、このFMで情報発信、安否確認をしたと。それから、昨年（平成27年）の東日本大震災、このときには150ワットまで増強して市役所のほうに仮設住宅をつくって報道した。サイマル放送といってこれは同時並行放送ですね、TOKYO FMとか、ニッポン放送とか、そういったキー各局とつないで同時に情報を発信する、そういったこともやられております。

これがコミュニティFMの防災ラジオです。これは1万円近くするんですけれども、これのメリットは、災害情報の電波を局のほうから飛ばせば、もと電源を入れていなくても自動的に電源が入って情報を発信してくれるというつわものであります。これじゃなくても家庭にある小さなラジオでも聞けますし、自動車の中でも聞くことができますね。これを武雄市内に置きかえると、例えば、こういった消防の火災情報の発信ですね、それから毎年発生しております豪雨災害、これは赤穂山ですね、4年ぐらい前に道路が崩壊をしましたけれども、こういった道路情報とか避難情報、こういったものに使えるわけであります。

それともう1つ、2点目は、地域のイベントの案内というふうなことで、これは昨年（平成26年）からセリタ建設が柏岳の荒廃した森をボランティアで再生活動をやられております。そのときの1こまなんですけど、こういった地域のすばらしいイベントを案内したり、現地から中継をすることもできます。市としては、春に飛龍窯の灯ろう祭りをやったり、あるいは秋には物産まつりをやったり、そしてまた、きょうも一般質問がっておりますけれども、市議会の状況を生中継する、こういったさまざまなやり方ができると。

それともう1つは、市民の皆さんが実際パーソナリティーとなって、こういったスタジオに来ていろんなトークをしていただく。そしてまた、娯楽という意味では音楽ですね、東京のミュージックバードのほうから音楽番組を配信していただいて、こちらの装置から流していくと、そういったことができますね。この防災という観点、それから市政の情報、そして地域との密着、あるいは娯楽、こういった観点からこのコミュニティFMについては、武雄市もバックアップをしてやっていく必要があるんじゃないかというふうに考えておりますけれども、ぜひこのFM武雄を目指してやっていただきたいというふうに思いますけれども、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっとまずネガティブな話からしますね。これ初期投資に3,000万円以上かかるんですね。3,000万円から4,000万円かかるということ。それと年間維持費に、いろんなところを調べてみると1,000万円はかかるわけですね。これに対する国の補助というのは今のところありません。先般、総務省に対して、直接、政策統括官に対して、もし、コミュニティFMをやる場合についてはきちんと補助金を下さいということを申し上げたんですけど、渋ちんでした。

その中で、1つきょう船ノ原の区長さんがお見えになっていて、よくお話、御指導をいただきますけれども、防災無線、これは国の補助金を十二分に活用して、特にあの周辺部に敷設をしたところなんですけど、やっぱりどういうことが起きたかというぎ、向きによって聞こえたり聞こえんやったい、あるいは、区長さんね、今家が二重サッシになって、特に夏暑いときとか、寒いときというのは、お一人でお住まいの、防犯もありますので、年配の方々なかなか聞こえんということで、防災無線というのはやっぱり限界のあるわけですね。です、1つやっぱり考えられるのは、防災とか安全・安心を守るのは市の最大の責務であります。なканずく私の最大の責務でありますので、これを切り口として有事の際には防災災害情報を防災無線とともに流すということが大事。そして、これは私が言うまでもなく、さきの東日本大震災で、これは山口昌宏議員からも聞きましたけれども、ちゃんとラジオを聞いている地区というのは非常に——これ言葉が適切かどうかはちょっとわかりませんが、生き残った率が高いということ。これは地域の方々も伺いましたけれども、そういった中でラジオをやっぱりですね、コミュニケーションもそうなんですけれども、実際何かあったときにみんなが頼るのはフェイスブックじゃないんですね。インターネットではない、あるいはテレビはちょっとあるかもしれないけど、やっぱりラジオなんですね。ラジオは屋外でも聞けます。車の中でも聞けます。そういった意味で、ラジオをきちんと見直す必要があるだろうと思っています。ですので、今、地域発信とすればフェイスブック、月間で300万人以上の方々がごらんになっていきますけれども、それでも市内を見渡したときに、やっぱり1割いっとらんですもんね。上田議員さんね。ですので、このラジオというものはぜひ私としてはやりたいと思っています。

これは多くの方々がごらんになっておりますので、今後の私の思いだけを申し上げて答弁を終わらせてもらいたいですけれども、これね、行政が100%運営することはしません。また非効率、不効率になります。ですので、これはあくまでも民間主体の企業体が行っていただくということで、ぜひ、これやりたいという企業の方々、団体、これNPOでも構いませんけれども、ぜひ私どものほうにやりたいという申し出をしていただきたいと思います。

そして、これについては初期投資が多分にかかりますので、この部分については、ほぼ全額出資をしたい。これ議会の承認が要りますけれども、議会がオーケーということになれば、それは最初の部分については——ちょっとにらまれていますけれども、全額出資をさせていただきたいと思っていて、あとの運営費については、あるいは人件費を含む運営費については、これは原則その受けた企業体が、例えば、広告をとりに行くとか、さまざまな資金調達をするであるとか、あるいは補助金をとりに行くとか、それはぜひお願いをしたい。それは原理原則だと思いますので、そういった形で、これ手続が半年以上かかるんですよ、総務省の認可に半年以上かかりますので、これをもってね、異例かもしれませんが、申し入れをぜひしていただきたいというふうに思っております。

その中で、長くなりましたけれども、私、2カ月ほど前に京丹後市というところに行きました。京都府の京丹後市。ここは武雄市の面積の2.8倍あります。ここはコミュニティFMが非常に盛んなところで、やっぱりですね、そこはケーブルテレビもありますけれども、どっちかというコミュニティFMも聞きよんさるわけですよ。聞きよんさるですもんね。そいぎ何ば聞きよんさるかというぎ、やっぱりあいですもんね、市民のトークなんですよ。そいけん、これはお役所FMにしちゃだめです。それと、私がたまたま聞きよったとき、消防団長の出とんさったですもんね。出とんさったとですよ。そいぎ物すごく身近に、こういうふうに、何かな、消防活動があるてなっぎ、やっぱり親近感が出てくるですもんね。それは消防団長より末藤議員さんのほうが、団長のほうが美声でしたよ。ですので、そういうことでぜひそういう地域活動をされている方々にもお出になっていただいて、さらに市民と近くなると、市民の中に入っていくと、そういうツールになればいいなと思っております。

これは、きょう佐賀新聞さんも朝日新聞さんもお見えになっていますので、記事になると思いますので、ぜひその記事を見て、これぜひやりたいという方々はお願いをしたいと、このように思います。できれば、来年の4月1日から開局ができればいいなと思っております。スピードは最大の付加価値。

○議長（杉原豊喜君）

12番吉川議員

○12番（吉川里己君）〔登壇〕

はい、ありがとうございます。

やっぱり行政の防災無線だけに頼ってじゃだめなんですよ。二重三重の仕掛けをやっぱりして情報を流していく、こういったことが必要だというふうに思いますし、このFMは電気がなくても発電機さえここにあれば、ここからも発信することができる、あとは受け手側はラジオですから、どこが電気が喪失してもここにさえあればできる。最悪の場合、鉄塔のところに電源があれば、そこからも発信できるというふうなことであります。そういうことでぜひ前向きに進めていただきたいというふうに思っております。

それでは次に、高橋駅周辺整備ですね、こちらに移りたいと思います。

この高橋駅につきましては、これまでいろいろと要望をさせていただきました。この駅の前の送迎ゾーン、駐車スペース、これを2倍の広さに拡張していただいて、アスファルト舗装していただいた、非常に利用者の皆さんからは感謝をいただいております。そしてまた、この左手には駐輪場がございますけれども、そこの盗難防止策もやっていただいた。防犯カメラの設置についても、今準備をさせていただいているというふうなことであります。これも石橋幸治部長さんを初め、田中課長さん、一生懸命ＪＲ、あるいは武雄警察と協議をしていただいて進めていただいた結果だというふうに感謝をしております。

それで、第３段のお願いでありますけれども、４月２７日やったですかね、朝日町の老人クラブ総会、小野会長さんのところの総会がございまして、そちらのほうに出席をさせていただいたんですけれども、会員の皆さんから要望があったのは、ここの階段の高さが非常に高いというふうなことで、高齢者の皆さんで足腰が悪い方、荷物を持って上がるのも非常に厳しいというふうなことで、武雄駅のようにやってほしいという要望でありました。現状の階段の１段当たりの高さが２１センチなんです。奥行きは非常にないということで、傾斜角が非常にあるんですね。そういうことで、県の基準からいくと、これは県の福祉まちづくり条例、この条例からいくと１６センチ以下となっています。これは随分前に建設されたものでありますから５センチ差があるわけですね。非常にこの差は大きいというふうに思います。その対応策として、ぜひここに高橋駅にもスロープを設置していただきたいというふうに思っております。この駅の左手のほうが若干スペースがございますので、こちらのほうを改修していただいて、ぜひスロープ設置に向けて対応していただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

議員御指摘のとおり、高橋駅は階段数が５段で、地面からの高さでいくと９０センチの高低差があります。したがって、非常に健常者でもちょっと注意せにやいかんというようなところでございます。これにつきましては早速要望ございましたので、ＪＲ九州さんに申し入れをしております。施設自体が底地、それから建物も全部ＪＲさんの持ち物でございますので、できるだけ要望にこたえていただくようにということで、現在、要望書の提出を行いました。その回答はまだいただいておりますが、前回も対応していただいた経緯がございますので、今回も期待しているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

１２番吉川議員

○１２番（吉川里己君）〔登壇〕

石橋部長さん、よろしくお願いいたします。

それでは続いて、小・中学校の室内環境の整備ということで質問をさせていただきます。

ことしの気象庁が発表している夏の気温予想、これによると全国的に高温となるということで、暑い夏が予想をされておるところでございます。この小・中学校において、この猛暑対策、こういったことを今やられているのか伺いをしたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

学校の猛暑対策ということでよろしいでしょうか。

学校でも夏につきましては軽装をいたしております。我々もクールビズということで取り組んでおりますけれども、学校ではクールスタディーということで軽装に取り組んでおるところです。

それから、グリーンカーテンですね、市役所でも先週ぐらいから始めましたけれども、緑のカーテンの取り組みを行っております。そのほか学校では、学校の建てかえの際には現在、陸屋根の学校については、かわら屋根にかえるとか、そういった取り組みをやっているところですので、夏は30度を超えるというのが大変多くなっておりますので、そういった取り組みを行っているというところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

12番吉川議員

○12番（吉川里己君）〔登壇〕

これは8月の最高気温の比較をしたものでございます。2010年と約30年前、樋渡市長が武雄中学校に上がられるころだというふうに思いますけれども、そのときの気温をちょっと比較してみたものであります。現在が35度を超える猛暑日、これが31日間中、何と21日ほど数えたらあります。非常に高温化が進んでいる。そして、市長さんが中学生のころを見てみますと、35度を超える猛暑日が1、2、3、4日ほどなんですね。これ一年一年しかとらまえておりませんけれども、全般的に高温化が進んでいる。これを単純平均しますと、30年前が31.6度、現在が34.7度ということで、約3度気温上昇をしております。そういう状況の中で、非常に小・中学生も過酷な状況に今あるわけであります。その対策として、扇風機もいいんですけれども、屋根がえもいいんですけれども、ぜひ普通教室への冷暖房完備をお願いしたい。これはやっぱりもう一般の家庭もほとんど普及をしつつあるんですね。そして、公共施設もほとんどが入っている。入っていないのがこの学生のおる普通教室ですよ。やはりこういう時代に合わないことはやめていただきたいなというふうに思います。これを導入することによって、やはり授業成果の向上に必ず結びつくというふうに思っております。今ではやはり暑いと下敷きであおいだり、タオルで汗をふいたり、居眠りをしたりということで注意

をしなければならないというふうな現状らしいです。体調管理も非常に容易になってまいります。熱中症対策、そして冬は風邪の対策ですね。

この写真は武雄青陵中学校なんですけれども、これは普通教室に設置がされておりまして、これは以前からなんですけれども、利用もされております。同じ市内の中学校の中でですね、ぜひ不公平感がないように、市内の中学校、小学校にも設置をするべきだというふうに思いますけれども、市長いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっと切りかえていただけますかね。（モニター使用）これうちの職員ですので、はい。これはきょうの武雄中ですね、きょう午前9時過ぎですかね、9時過ぎの武雄中なんです。新しくなった武雄中です。これちょっと抜き打ちで入ったんですけど、もう既に先ほど議員から御指摘があったように——これね、暑くて居眠りできないそうですよ。いや、それほど暑い。で、こういう感じですよ。非常に、窓が小さいというのもありますけれども、どの学校も、先般、黒岩議員から御指摘があった北方中にも参りましたし、山口昌宏議員から御指摘があって川登の中学校も参りましたけれども、もうすべてがやっぱり暑い。

ということで、全教室というのはちょっとやっぱりまだ無理なんですね。うちは財政状況が非常によくないし、まだ借金が300億円ぐらい残っていますから、100億円は返しましたけど。ですが、先般、教育長と私で武雄中学校に参りました。武雄中学校は独特の構造になっていて、3年生が1階なんです。2年生が2階というふうになっておりまして、特に3年生のところは暑い。なぜかという、1階が管理棟で、もう風が遮断されているわけですね。教育長、御存じだと思いますけど、一緒に行きましたので。3階に行くと体感温度が非常に涼しい。それは何かというと風が流れるから。ですので、地面に近くて管理棟で遮断されているということからして——それでたまたま回っていたときに、ある中学校で、冷房ば入れてくださいと直談判されましたもんね、何人かから。冷房ば入れておくんさいと。そがんせんぎんた青陵に勝てません。勉強する環境ばつくるのは市長さんの仕事じゃないでしょうかということを直談判されました。そりゃそうだと思います。あがん暑かところですね、まあ、ちょっとやっぱり勉強もう無理です。無理。

私たちはやっぱり子どもが、しっかり勉強で——もう環境変わってっすもんね。今家に帰ったら、寝るときでも——この辺の人は、寝るときもクーラーつけとらんで言うですよ、もう原始人です。ですが、多くの子どもたちは寝るときですらクーラーが当たり前になっていることをかんがみたときに、やっぱり子ども目線に立つことが大事だろうという教育長の判断から、我々は全中学校に——山内中はちょっと今改修中ですので、これはちょっと申しわけないけど除いて、全中学校の3年生の教室に冷房を入れることに決めました。で

すので、これは私たちが決めただけですので、これについては6月議会で追加議案として議案を追加上程いたしたいと、このように思って——この答弁でよかね。（発言する者あり）
ですので、うんと言っていますので、追加議案を上程したいと思っています。まず3年生から。要するに、3年生はやっぱ勉強に集中せんばいかんということ。本当ならば1年生、2年生、3年生とやりたいところなんですけれども、これは先ほど申し上げたように、非常に厳しいと、財政状況が厳しいです。ただし、何もできないじゃなくて、できない理由よりできる理由ということで、まず、3年生の普通クラスですかね、普通教室に入れていきたいと、このように考えております。ぜひ議会の御理解と御協力をお願いしたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

12番吉川議員

○12番（吉川里己君）〔登壇〕

はい、ありがとうございます。

せんて言いんさあぎんた、また言おうかなと思っておりましたけれども、本当にこれから6月、7月、8月、9月と猛暑日が控えております。ぜひこの6月議会で予算化をしていただいて実施をしていただきたいというふうに思っております。

それともう1点、お聞きしたいんですけれども、あと1年生、2年生、それから小学生については、これもまた順次計画をするということによろしいですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ないそでは振れませんので、まず3年生を見てね、そこで広げる必要があれば広げる。それと、これ税收の問題にもなるんですよ。ですので、そういった入を見ながら、できることなら子どもたちの教育環境に傾斜配分をしていきたいと、このように思っております。すなわち、我々がどれだけ収入を上げられるかということを見ながら、そして、今般3年生の普通教室に全部入れますので、そういう入れたものを検証しながら、それは何というんですかね、相談をしていきたいと、議会によく相談をしていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

12番吉川議員

○12番（吉川里己君）〔登壇〕

私たちも行財政改革に全面的に協力をしていきたいというふうに思っております。青陵中学校が入っておりますので、まず1年生、2年生のところまでは、ぜひ不公平感がないような形で計画を立てて、早急にやっていただきたいというふうに要望をしておきたいというふうに思います。

それでは次に、庁舎問題ですね。これについては何度となく取り上げさせていただいておりますけれども、これまでの経過をたどりますと、市の庁舎が46年を経過しているというふうなことで耐震診断を行ったところ、基準値の0.69に対して、1階から4階までの東西南北方向、すべて基準値が下回ったと。特に2階の市民の皆さんが集われるところですね、ここが基準値の半分以下ということで地震が起きた際には非常に危険な状態にあるということで今不適合が指摘をされております。

それとは別に、諸問題としては新幹線用地としてひっかかってくると。駐車場が86台分、そしてまちづくり部ですね、これは下水道課とか建設課、環境課、あと都市計画ですか、こういった部署がかかってしまう。そしてまた、利便性が非常に今の庁舎悪いですね。玄関から入ったら、1階が中央部が機械室、2階は市民フロア、エレベーターも2階までしかない。それから、築46年ということで老朽化をしている。ちょっとした雨が降れば地下水が流入をして、玄関先からホースでポンプアップする。それから耐用年数、これはコンクリートの耐用年数でありますけれども、一般的には50年、最長でも60年と言われております。もうコンクリート自体の耐用年数も来るわけですね。そういう意味から私は耐震改修だけでは今後不十分だということで、ぜひ27年度までの合併特例債を使って、将来のために建てかえをお願いしたいということで言うておりました。

さきの議会では耐震工事をした場合の結果を御報告いただいたところであります。業務スペースが10%、500平米減ると。それから、改修費用ですね、最低でも16億円かかるというふうなお話をいただいたわけでありまして。その後、3月議会以降、庁内でどのような議論がされているのか。そしてまた、新しく建てかえるときにはどうなるのか。その辺の議論がされているのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

前田副市長

○前田副市長〔登壇〕

私のほうから答弁したいと思います。さきの3月議会も若干答弁しましたが、今庁内のほうで部長を中心とした委員会、それから、課長、係長の関係部署から成る幹事会で議論をしております。3月議会については、さっきありましたように、耐震の診断の結果、特に2階部分、全体的に耐震の基準が半分ぐらいになっていますが、耐震の補強をした場合どうなるかということで、先ほどありましたように16億円程度かかるということで報告をしております。

その後、市長のほうがいつも言うておりますように、今回の庁舎問題については、さっきの耐震の補強をするか、あるいは現地での建てかえをするのか、あるいはもう1つは、新しい場所に新築をするのか、その3つの方法がありますので、今現在さっき言いましたように、庁内の幹事会、委員会のほうで議論をしておりますので、ちょうど今回の補正をお願いして

いますが、7月以降ですね、市民を入れた市民会議の意見、それから議会のほうで設置されます特別委員会等で協議をいただきながら、早急に結論を出したいということで、3つの方法いずれかになると思いますが、どちらしても合併特例債の期限が27年度まででございますので、それには間に合うような対策を今後講じていきたいというふうに考えます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっとスケジュールに対して副市長の答弁に補足をいたします。

これはさきに何度も答弁してはいますが、この財源の手当というのは合併特例債を中心に考えておる次第であります。しかしながら、この合併特例債の5年延長法案がまだ国会によって通っておりません。ですので、これひょっととすぎ解散になるかもしれんわけですね。そうなったときに、合併特例債の5年延長で、ちょっと実は内々考えておったわけですよ。考えておったのが、これ切れたら使われんごとなあわけですもんね。ですので、合併特例債の有効、これちゃんとまた総務省等とも詰めますけれども、その有効期間の中にするということになったときに、非常に急がなきゃいけないと。本当はこれ物すごく議論に議論を重ねるべき話なんです。もちろん議論に議論を重ねるべき話なんですけれども、その期間というのが国のていたらくの責任で、こういうところまで来るんですよ、民主党の政権の。

ですので、そういうことからして、ちょっとやっぱりスケジュールについては、我々は緊張感を持ってしていかなきゃいけないということですので、ぜひ先ほど副市長からも答弁いたしましたとおり、議会でも並行して活発な御議論を賜ればありがたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

12番吉川議員

○12番（吉川里己君）〔登壇〕

議会のほうでも特別委員会の設置の方向で今後準備をしていくわけでありまして、この方針決定、いつまでに出されるのか。ちょっと先ほど言われたかわかりませんが、いつまでに方針を決めなければならないのか。そこをちょっとはっきり答弁いただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

合併特例債の関係がありますので、今年度中には3案のうちの1案を具体的に詰める必要があるだろうと思っておりますし、合併特例債の期限の関係で8月には少なくとも1から3案のうちどれにするかということの内々というか、草案ぐらひは、そこは方向性として出し

ておかないと、とても今年度内の、もうこれは結構具体的なところになると思いますので、我々としてはそういうタイムスケジュールを持っています。もう本当に正式にこうやっていくんだということに関しては、繰り返しますけれども、合併特例債の期限延長の関係がありますので、今年度いっぱい3案のうちのいずれかを議会と市民の皆さんとよく詰めた上で成案として固めるということになってまいります。ただし、その草案の部分については、できれば、これ私の希望ですけれども、合併特例債の関係がありますので、8月末までぐらいには、大体こんな感じかなということはお出しなというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

12番吉川議員

○12番（吉川里己君）〔登壇〕

8月までという、あと2カ月ちょっとしかなかわけですね。そういう状況の中で今示されているのはこの耐震をした場合、その後のやはり改修とか移転とか、そういったものの情報が我々議会側にもなかわけですね。そういう状況の中ではやはりなかなか協議も進まない。ぜひそういったところを早くオープンにして、議会は議会で委員会を立ち上げますので、情報を提供していただきたいというふうに思っております。

それでは次に、図書館について移りたいと思います。

図書館のサービス向上というふうなことで、樋渡市長のほう9つの市民サービスが向上するというふうなことでおっしゃられております。今議会でいろんな議員さんが質問された中で大体のことがわかってまいりました。またこの後、黒岩委員長さんも深く質問されるということでございますので、特に深入りはしませんけれども、市長として、このサービス向上について追加する項目がありましたら、答弁をいただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これに追加するものとして、さきに上田雄一議員にもお答えしていますけれども、例えば、郵便ポストで返却ができるということについては、新たなものとして10個目の価値かなということはおっしゃいますし、さらに加えるとするならば、どれだけ目標があるかということについて申し述べたいと思うんですけれども、今入館者数が平成24年3月31日現在で25万5,828人なんですね、貸出冊数が35万2,312冊です。目標とする数字なんですけれども、入館者数が40万人、ですと60%増、貸出冊数が56万冊ということを目指してまいりたいと思っています。多分これを越すとは思いますが、今CCCと話をしているのはこういう目標です。したがって、このためにはどういうことをするのかといったことについては、25番平野議員さんは伊万里市の図書館、これすばらしい図書館ですけれども、でも調べてみると、やっぱりあれなんです、お役所なんです。朝10時からもう6時には閉まっ

ちゃうと。そいで見ていたら、これインターネットに載っていますので、これ批判じゃないですよ、月曜日は大体閉まっているということなんで、我々はさらにそれを上回る市民価値の高い市民サービスの向上を目指して、この図書館を文化の中核施設としてとらえていますので、そういった開館時間であるとか、魅力ある——これ選書委員会選びますけれども、本の充実であるとか、そういったことをさまざまなことをして、そしてアンケートを大規模にとりますので、そういったことを踏まえながら、魅力ある図書館を超える図書館というものを市民の皆さんとともに、議会の皆さんとともに、そういうものをつくっていききたいと。

今武雄はチャンスなんですよ。あらゆる注目が今集まっております。これは山口昌宏議員からもありましたように、名声か悪声は別にしても、いろんなところにやっぱり武雄と言えばあの図書館ねということを皆さんおっしゃいます。ですので、その注目を形に変えていきたいと、あるいは市民の夢を形にするのが政治の仕事であります。ですので、つまらん足引っ張りに、もう私も無視して頑張っていきたいなと。特定の人を言っているわけじゃないですよ。頑張っていきたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

12番吉川議員

○12番（吉川里己君）〔登壇〕

入館者で40万人までふやすということですね。それから、貸出冊数が56万冊ですか、そこまでねらいたいというふうな答弁でございました。

この図書館の開館時間ですね、今10時から夕方の6時にはもう閉まるというふうなことで、市長の提案では9時から夜の9時までオープンをする、それも365日やるんだということで、非常に利用時間がふえる。従来からすれば約2倍以上に利用チャンスがふえることになります。この利用時間の拡大だけ見ても、この民間活力を導入する意味合いはあります。これはやはり市民病院の民営化と全く考え方が一緒なんですね。ぜひ我々は市民病院のように全面的にバックアップをしてまいりますので、来年の4月オープンに向けて頑張っていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、何か平野議員さんもアンケートに期待しているということですので、これは賛成だと私は思っておって、非常に温かいお気持ちをいただいたというふうに思っておるんですね。

その上で、ちょっと私、黒岩幸雄 I T 特別委員長からしかられました。何で1億4,500万円を基軸にするんだということを怒られて、それ何ですか、黒岩さんと聞いたら、要はその365日開いて4時間ふえるわけですよ。これ吉川議員の資料を借用すると、利用チャンスが1.9倍、およそ2倍膨らむということにすると、これはその価値を乗せるべきじゃないか

と。その価値と実際CCCに出す運営委託費の差額を言うべきじゃないかということの強い御指導を賜りましたので、それはそうだということです、今後は市民の皆さんたちにもそういった説明をしてみたいと思います。

恐らくいろんな価値を加えると、1億4,500万円、これ人件費を含めいろんなのを含めると、恐らく最低でも1億8,000万円にはなるんですね。ですので、それは精査します。こちらのほうで黒岩委員長の御指摘に沿って整理をした上で、そういうことについていろんな説明をしてみたいと思っていますし、こういうわかりやすい説明についてですね、我々ややっぱり行政なんでなかなか難しいんですね。小難しく言ってしまいますので、議員皆さんの議会活動でぜひ、いろんなこれから集会とか開かれると思いますので、ぜひ図書館がこうなるんだよと、こういうふうにするにはどうすればいいかということを議会活動の一環として行っていただければありがたいと思っております。

これについては、私は全会一致で賛成ということ強く望んでおりますので、多分大丈夫だと思います。これほど私も頭を下げて申し上げておりますので、大丈夫だと思いますので、議会の総意の、何というんですかね、応援をぜひお願いしたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

12番吉川議員

○12番（吉川里己君）〔登壇〕

以上で一般質問を終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、12番吉川議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、暫時休憩をいたします。

休	憩	11時43分
再	開	11時47分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、26番江原議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

議長の許可をいただきましたので、質問をいたします。

第1問、平和事業への取り組みです。

私は、この件につきましては、さきの3月定例議会にも取り上げ、質問をさせていただきました。御承知のように、合併いたしました平成18年6月23日、本定例議会におきまして非核平和の都市宣言の決議をいたしました。この決議に当たりまして、3月議会では市長に認識をお尋ねいたしました。今回は教育長に質問をいたしたいと思っております。

3月議会でも申し述べました、いわゆる戦後67年を経て、この決議に盛り込まれております日本国憲法に掲げられた恒久平和の理念を日常の市民生活の中に生かし、子々孫々継承するために非核平和のまちたることを厳粛に宣言する、こういう決議をいたしておるわけですが、これについて、戦後50年を迎えたときに全国でもさまざまな取り組みが、いわゆる戦後50年ということで取り組まれました。（冊子を示す）

この本は、当時山内町婦人会の皆さんが会長を先頭にして、いわゆる戦争体験記「草木新たに この豊かさの中で」という本、冊子をつくられております。この中には、たくさんの戦前のそれぞれの体験談を記載された本であります。当時、すべての山内町の世帯に配付をされたものであります。私は3月議会でも申し上げましたが、こうした地域でさまざまな取り組みが残っているわけであります。

3月議会の中で申し上げたのは、そうした平和を語り継ぐコーナーを武雄市の図書館に一角、平和を語り継ぐコーナーを設けて、子々孫々にわたってそうした戦前の、いわゆる語り部の本としてコーナーを設けていただけないかという質問をいたしたところであります。

ことしの1月初旬にも、全国的にも戦後67年を経て、戦争体験者の皆さん方が高齢を迎えて、そうした方々がだんだん少なくなっている今日、やはり時代の継承者として私たちが今取り組む課題として、当武雄市議会が決議をいたしております非核平和の都市宣言決議に基づきまして、そうした思いを込めて取り組むべきではないかとお願いを申した質問をいたしました。この件につきまして、教育長の決議に対する認識をまずお答え求めたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

合併直後の議会で議決されました非核平和の都市宣言、これは尊重していくべきものだと思います。

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

本当に教育長を先頭に、そして教育委員会挙げてそうした立場で認識を深めていただき、尊重し、この決議に沿った思いを込めて教育行政の中に位置づけをし、取り組んでいただきたいことをお願い申し上げる次第であります。

さらにこの課題に取り組む上で、先ほど申し上げましたこうした武雄市図書館・歴史資料館におきましての私のお願いの趣旨につきまして御答弁をいただければと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

図書館・歴史資料館に平和を語り継ぐコーナーをということで前議会のときにもお話をお聞きしたところでございます。

平和のとうとさを語り継ぐということは非常に大事なことでありまして、実際に戦争にかかわられた方、あるいは肉親等を亡くされた方、それぞれの思いがあるわけでありまして、軽々にお話しすることはできないわけでありまして。

そういう意味で、各学校におきましても、夏休みを中心に、あるいは修学旅行のときとかに平和教育というのを展開しているわけでございます。図書館にそういうコーナーを常設的に設けたがいいのか、あるいは現在も企画展であったり、あるいは写真展であったりやっているわけですが、時期的にやったがいいのかというのは、図書館とともに検討をしたいというふうに思っております。

極力言葉を選んでいらっしゃるわけですが、こと平和教育に関しましては、学習指導要領、あるいは教育基本法等々にのっとってやっているわけでありまして。規定の中で判断してやるわけでありまして、平和に関しては社会運動、あるいは政治運動との関係を明確にして、区別して教育の中立性を確保すると、このところが非常に難しい判断をするときもあるわけでございます。

したがいまして、そういう面も含めまして、慎重に、あるいは大事なことでありますので、丁重に、そして、子どもたちの心に落ちる平和教育というのをやっていかなければいけないというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

即答は無理かと思えます。

たまたま教育長も同じ山内町の住民で、また武雄市民であるわけですがけれども、個人的には私が初議会に参加したとき、ちょうどお父さんが教育長でおられまして、私は個人的にも声をかけていただきまして、本当にそういう意味では私たちが今日こうして今の平和を語り継ぐ、紛れもなく軸としてお互いの部署で仕事をさせてもらっているわけです。

それで、私はこの質問を考えるときでも、浦郷教育長、年齢もそう変わりませんが、平和を語り継ぐという意味では本当に真ん中にいるのかなと、親のいわゆる戦争に行った時代、私たちは戦後生まれですからそういう時代ではありませんでした。でも、戦後67年をたって、本当に今の若い人たちに大いに私たち自身も聞いたこと、そしてまた、体験したことを語り継いでいくと、これは非常に重要なことだと思います。そういう思いも込めて、ぜひ力を合わせてこの課題、一緒になって決議の趣旨で取り組んでいきたいと思えます。

そういう意味では、もう一回ですが、当時つくられた婦人会のこの冊子、山内町当時、全

世帯に配付されておったわけですが、教育長も見られたかと思いますが、いかがですかね。
そういう意味では共有したいなと思いますので、御答弁いただければと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

平和の大事さ等々については、万人共通のものでございます。各学校でも読み聞かせをしていただいたり、あるいは戦争体験を話していただいたり、あるいは旅行のときに語り部の方のお話を聞いたり、老人クラブの方々から話を聞いたり、やはり私どもいかに想像力を駆使しても実際に知らないということは段差があるわけでありまして、そのあたりを埋める努力というのはしなければいけないだろうというふうに思っております。

平和とか、人権とか、非常に大きいテーマのときに実際に具体的に何をやるかということ是非常に難しいわけでありまして、そのあたりを考えながら武雄市の教育の任に当たっていききたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

質問の途中ですが、議事の都合上、1時20分まで休憩をいたします。

休	憩	12時
再	開	13時20分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開をいたします。

先ほど平野議員の質問の中で執行部より答弁の申し出がっておりますので、これを許可いたしたいと思います。石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

平野議員の質問の中で、市営住宅の契約時の保証人の同席についてということで回答しておりませんでしたので、これにつきましては平成18年の合併を機に行っております。その理由といたしましては、それまでに保証人になったことを知らなかったとか、初めて聞いたとかという方がかなりおられたということで、こういう同席をしていただくということになっております。

なお、その保証人は本人または委任した人ということで対応しているようでございます。
それから、もう1つでございます。

障がい者の市営住宅の入居について私が答弁申しましたのが誤りでございます。障がい者の入居につきましては、優先入居ということで抽せん回数をふやすという形で行っているということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

一般質問を続けます。26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

2点目の質問ですが、市長の政治姿勢について。

中身につきましては、今議論になっております図書館問題の進め方について、重点だめまして市長の政治姿勢をお聞きしたいと思います。

まず第1に、5月4日、市長は東京で会見をされました。その夕方、佐賀県庁で記者会見をされました。私はこの報道をテレビで見えていませんでしたので、テレビでそういう報道があったよという話を聞きました。当然翌日、5月5日の新聞記事を見て私も知った次第であります。多くの市民の皆さんもこの図書館問題について市長が進めていることを、いわゆる市民の目の前に提起されたのは初めてではないかと思います。

私は、この進め方についてびっくりしたのは、なぜ東京で記者会見されたのかなあと素朴な思いです。武雄市の公立図書館として運営しているその事務所管は教育委員会であります。その責任は、条例上、規則上、教育委員会の所管事務であります。我が武雄市議会の条例と規則におきましても、市部課の設置条例には市長の事務事項を列記されております。そしてまた、地方自治法第158条第1項の規定に基づいて——もとい、法律、地方教育行政の組織及び運営に関する法律で、各市町村の教育委員会が事務局組織規則とか、あるいは武雄市教育委員会会議規則など、いわゆる規則で設置決定をされております。

ですから、当然市民にとって、また、私一議員として本当に疑問に思うのは、きょう初めてこういう基本合意書を市長は提示されました。私はこういう事務の進め方でいいのかなと。そして、結論として市長はこの質疑の中で、自分は議会に提案するだけです。私は提案権しかありません。そして、決めるのは議会です。強大な権限を持っている議会であります。議決権は議会にあります。そして、その議会が決めたことを私は執行するだけであります。しかし、ここには言葉の空間があるのではないのでしょうか。

いわゆる事務の進め方というのは、やっぱり直接関係する部局、市長部局、教育委員会部局があります。なぜ分かれているのでしょうか。なぜ法律に規定をして、こうしてしているのか、まず疑問に思うのが私は1点です。市長は、そういう意味ではいろんな役割、仕事をしてこられておりますので、その分かれている意味、おわかりかと思うんですが、私の身近におる人たちの間でもその意味がわかりませんので、市長が進めている図書館問題のそうした形で、いわゆる武雄で会見ではなくて東京とか佐賀県庁で会見をされた、その思いはやっぱり武雄で私は記者会見してという思いに感じました、最初の受けとめ方は。それは率直な私の疑問ですから、こういう率直な疑問にまずお答えいただければと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、第1点目の何で教育委員会じゃなくて私なのかというと、これ、地方自治法第147

条から第149条に列挙してありますけれども、御存じのとおり、市町村長は市町村を代表する独任制の執行機関であると。これは平たく言えば、統括代表権を私は有しております。これは以前、あなたの質問で私が答えたとおりであります。

その一方で、先ほど申し上げましたように、市町村の組織を統括代表というのは私しかおりません。これはなぜかという、市民の皆さんたちから選ばれているからなんですね。対して、議会に対しても私のみが代表権を有するということに相なります。したがって、事務を管理し、執行する。具体的には市町村の予算を調製、執行する、あるいは条例の制定、改廃の提案及びその他議会に議決すべき事件について議案を提出したりすることができる。簡単に言うと、市町村の事務のうち、他の機関が処理すると定めているものを除いたすべてを担当することになります。

じゃあ、これが教育委員会だけの職務かといったら、そんなことはありません。というのは、いずれにしてもこれは予算を伴う話でありますので、その権限は市長にあります。ですので、私が代表を申し上げるというのは、何らそごはないと。

しかも、あなたが言っているのは縦割りを助長することなんですよ、要は。ですので、いろんな議論はそれぞれのセクションであっていいと思いますけれども、例えば、市民病院の民間移譲であるとか、震災瓦れきの受け入れであるとか、そういった市政の最重要項目について市長としての私以外にきちんと代表して申し述べるができないというのは、地方自治法に定めてあるとおりであります。

なぜそうなっているかという、責任をとれるのは私しかいないんですよ、責任を。教育長は私が選ばせていただいて、議会の同意が要るわけですね。ですが、私は直接市民の皆さんたちから選ばれているわけです。しかも、地方自治法上、地方公務員法上、職員を束ね、指揮する権限が私には有しております。そういったいろんな法的意味からでも、いわゆる素朴に言って、例えば、教育長が記者会見といったら、何で市長は出てこないんだというふうになりかねません。

それと、場所の問題でありますけど、そんなちんけな細かい話を言ってちゃだめですよ。だから、ユーストで流したじゃないですか。東京で、あるいは佐賀県庁も全部流していますよ。ですので、なぜまず東京でしたかという、それはあれですよ、これだけ世の中にインパクトを与えるということであれば、東京でやるのが一番いいだろうと、これは私の判断です。そして、もう一方の当事者である増田社長と一緒に行わせていただくと。これも私の強い希望です。

東京だけだと、これはちょっとさすがにそれはどうかなと思いましたので、あわせて古川知事をお願いをして、佐賀県庁を貸していただいて、そこで横尾記者とかもお越しになっていましたけれども、佐賀県庁でした次第です。余り場所の問題というのは関係ないですね。市民からいうとですよ、記者さんは大変だったかもしれませんよ、武雄の記者室の方々がわ

ざわざ県庁まで来るというのは、それは大変だったかもしれませんが、市民、県民、国民はユーストで流しています。しかも、私はその後、直ちにサガテレビに生出演をしました。その中で自分の言葉で、これはサガテレビの御厚意もあるんですけども、きちんとお話をしていますので、逃げも隠れもしていませんし、何でもかんでもオープンですといったところだと思います。

ですので、この手続等に関しては何らそごはないということは申し添えたいと思います。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

そういうことも、るるこの間申し述べておられます。では、議会の役割とは一体何でしょうか。いわゆる執行権者として代表統括権をお持ちの市長は、当然市民から選ばれております。と同時に私たち議会も、それぞれ議員も市民から選ばれております。ここ二元代表制を、私はそういう意味ではしっかり議員に、議会に資料を渡して、そして議論をさせて、そして市民の意見を聞きながら議決に参加していく。

ところが、今回も何かと同様のように、いわゆる議決権だけ強調されております。議会が決めるんだと。だから、市長は自分は提案するだけだとおっしゃっております。私は、こういうやり方では本当に武雄図書館が市民のニーズにこたえ、市民の本当のエネルギーを引っ張りながら協働してつくり上げていく、それはやっぱり教育の運動であり、図書館のサービス、市民サービスを本当にみんなで分かち合う、そういう図書館運動を求められているのではないのでしょうか。

ところが、私が今回疑問に思うのは、いわゆる手続の問題であります。私はだから、市長は感情論にならなくて、そうした疑問に真摯にといいますか、やっぱりそうした疑問には答えていく。それは今市長がおっしゃったように、東京でインパクトがあると、確かにそうでしょうね。そしてまた、市長は今回、武雄市の図書館を日本全国で指定管理者にして、そしてまた、さらにその指定管理者が特定のほかにない指定管理者といいますか、全国で初めてのモデルケースとして選ばれております。それを基本合意書で交わされております。ですから、そういうロールモデルとしてされているからこそ、市内や市外からもさまざまな意見が市長に寄せられているというのは、それは当然受けとめるべきではないのでしょうか。

〔市長「受けとめていますよ」〕

いや、でもその受けとめ方がですね、非常にもう、月曜日から始まっております一般質問の中でもツイッターについていろいろ言われましたよね。そういう言葉はやっぱり本当になって議論する上で、市民の皆さんがこうしてテレビ中継を見たり、あるいはネットで向き合って議論を聞いている市民の皆さん、あるいは全国の皆さん方が本当に同じ土俵で議論し

ているんだと、また、対等に出して疑問に答えていく、そうした真摯な態度が要求されているんじゃないでしょうか。

そういう意味では、この間、私は市長と6年以上、こういう議論をしてきました。ましてや、教育分野の図書館の運営の変更であります。だからこそ、疑問に真摯に答えながら、問題点があるならばそれを真摯にしなければ、私は議会の議決は本当に難しいなど、よく慎重に考えにやいかんなど、そういう思いを抱かざるを得ません。

そこで、お聞きしますが、この基本合意書が5月4日に提出をされております。そういう意味では、指定管理者としてCCC選ばれております。この間、武雄市政の中で指定管理者をしている施設が設置条例に基づいて——武雄市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例があります。これに基づいて指定管理者にするならば、これを加味されたら、これで進められないんでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

議員、ちょっと冷静にいきましょうね。もう何年も議員をされておられますのでおわかりだと思うんですけども、今回、図書館を指定管理者にすると、これは議案審議に係る話ですので、その入り口だけにとどめておきますけれども、仮に指定管理者の手続に関する条例等があったにしても、その対象である図書館というのが指定管理者を今認めているものではございません。ですので、設置の根本の条例であるのが図書館設置条例である以上は、そこに指定管理者の道を開く部分がないと、これは指定管理者にするとしても条例的根拠がありませんので、そういった意味で議案をお願いしている次第であります。よろしいでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

図書館を公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例の中で認めていないという項目はどこに該当するんでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっと議案審議にならないように工夫して申し上げますけれども、そしたら逆にお伺いしますけれども、じゃあ、第1条から——ちょっと今手元にありませんので、どれを見れば指定管理者にいけるかどうか、議員はどうお考えなのか、お考えをお聞きしたいと思います。

それで、私どもとすれば、附則に至る条まで指定管理者をゆだねるところがありませんので、今般の改正条例を提出した次第でありますので、まず議員のお考えを私は真摯に

お伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

私がいからわからないからお尋ねしているんですよ。（発言する者あり）いやいや、議案じゃないですよ。だから、武雄市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例というのがあるんですよ。だから、なぜ該当しないかというのをお尋ねしているので、私がいからわからないから……。新しい武雄市図書館・歴史資料館の設置条例の一部を改正する、そういうのを市長は提案されたわけですよ。ですから、今回、提出される前、今もこうしてある。これによって、例えば、武雄市体育協会とか、体育施設とか、あるいは山内の黒髪のに、道の駅……（「議長——」「議案審議ですよ」と呼ぶ者あり）そういう問題が現にしているわけですよ。指定管理者にしているわけですよ。だから、私が聞いているのは、これに該当しないからと今市長は答弁されました。そして、逆にじゃあどこかと、私に答えろと言われましたが、私は答える材料を持ちませんのでお尋ねしているわけでありまう。

○議長（杉原豊喜君）

江原議員、図書館を指定管理者にするというのは今度議案で上がっておりますので、そこら付近は極力触れないように注意して……

○26番（江原一雄君）（続）

もう触れません。だから、私が言っているのは、記者会見をして、指定管理者をして、そして、さらに——指定管理者というのは今、全国図書館の公営でやっているところで幾つかやられているということがこの議会で議論されております。と同時に、また指定管理者をやめて、もとの公が管理する、運営する図書館にかえたりとか、それは県内でもあったということが報告されております。議論されております。

今回、指定管理者にすることと、さらにそれを民間企業のTSUTAYAさん、いわゆるCCCとの基本協定書の合意を決められました。だから、市民は——私ですけど、指定管理者にすることと、その先に議会が議決すればTSUTAYAさんと委託する道順までできておるわけですよ。だから、今回、条例改正案が後になって出てきているわけですよ。こういう手續が本当に、市長は先ほど法令には違反していませんとおっしゃいました。しかし、市長自身が進めていることを私たち議会の側は、また市民は一夜のうちに知らされているわけですよ。こういう今の武雄市の市長のされている手續の仕方というのは、正直それでいいのかなという思いなんですよ。

私は、ここはなぜ二段飛びなのかなと。ここまで進められていることが、ちょっと待つてくださいねという思いなんですよ。私の疑問に感じることを、もう一足飛びにTSUTAYAさん、CCCとの基本合意までしているんだということを記者会見されました。これは本当

事務の、武雄市政の中でこういう進め方というのは正直びっくりです。こういう進め方は、それは法には違反していないと言われています。しかし、先ほど質問もありましたけれども、5月14日に私どもここの議場におきまして全員協議会が開催されました。この全員協議会の中で、市長は市民価値の9つの価値をテレビモニターを使って説明されました。だけど、一切質疑は受け付けられませんでした。そしてまた、その時点でもこういう基本合意書の書類も出されませんでした。ですから、議会は議決権がありますけれども、そうした中身を市民に知らせながら、やっぱりみんなで合意を勝ち取っていく、市民合意をですね。まして、年間35万人の方が、いわゆる来館者、来訪者が25万、図書貸し出しが35万、そういう人たち、あるいはすべての市民の皆さんへの市民サービスを変更するわけですから、幾ら市長が代表統括権をお持ちだといっても、それは予算を組み立てるのであって、手続を進める上で市民合意を勝ち取るという——やっぱり地方自治法に2つありますよね。団体自治と住民自治と。

〔市長「全然違う」〕

いや、ちょっと違いますよ。でもね……

〔市長「全然違いますよ」〕

いわゆる市民の合意、事務の変更をするときに市民と一緒にあって、議会と一緒にあって、そして、行政と一緒にあって市民合意を勝ち取って、そして、政策を前に進めていく。それが武雄市政でなければならないんじゃないでしょうか。

ですから、私は市長の政治姿勢でお聞きしているのは、こういう手続の仕方が今回の基本合意を見たら、指定管理者だけじゃなくて、CCCとの委託契約まで基本合意書でほぼでき上がっているではありませんか。私はこのことが、やはり市民から選ばれていると市長は答弁されておりますが、議会も市民から選ばれているんですよ。ですから、議会にちゃんとこうした資料、なぜ5月14日の全員協議会では出されなかったんですか。

きょう平野議員の質問で、要求で、議長の許可を得て提出されました。私は、こうした基本合意書がそんな手続ではなくて、なぜ5月14日、全員協議会の中でも出さなかったんですか、その真意をお尋ねしておきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、5月4日の記者会見の前に正副議長、それは当時ですけれども、正副議長並びに議会の大部分の方々には事前に私から説明をいたしております。議長経験者であったりとか、御理解のあるの方々にはきちんと私の口から申し上げております。これは非公式の話です。ですので、正副議長にきちんと東京で記者会見をする、あるいはこういった中身について言うてくるということは、議会を代表されている正副議長にきちんと申し述べて、それはどんどんやってくんさいということを言われましたね、牟田さん。ですので、私は何ら議会をない

がしろにしているつもりもありませんし、なおかつ、議会からクレームがきました。議会の前に関係者の説明会の要請がありましたので、あれは5月10日でしたかね、エポカル武雄フレンズともう一個どこだったかな、女性ネットワークでしたかね、ありましたので、私は早うせんばいかんばいと思って行こうと思ったら、待てと議会の有力者からありましてですね、ねえ、山口昌宏議員さん、ありまして、まず議会が先じゃろうもんということでしたので、ちょっと日付は忘れましたけれども、この議場におきまして説明を申し上げました。

これについては、もう多くの議員さんたちは——偏見に満ちておられますけれども、多くの議員さんたちはこの基本合意書の中身をしゃべっていますもんね、私、そのまんま。これをそのままお話ししていますし、これは何も隠すつもりもありません。というのは、5月4日に2回にわたって会見をしたときも、これはもう一回見てもらえばわかりますけど、これを拡充してしゃべっているんですよ、僕。起こされた方々もいっぱいいますから。ですので、何らその批判は当たりません。私は常にオープンであります。

もう1つ、議員御自身のことを過小評価ですよ。やっぱり物事を議会にお出しするときというのは、ある程度ぎりぎりのところまでコンプリートしたものを出すというのが私のやり方であります。その中で何が論点なのかというのをはっきりしない限り、議会も反論できないと思いますよ。ですので、そういった議論というのが議会に与えられている権限であり、そして、それを決めるというのが議会の権能であります。ですので、全然私、ほかの議員さんから文句言われなですよ、全然。いちゃもんもつけられません。よく議会にこんなに早く言ってくれたなということを言う人もいませんけど、そういうことでね、私は最初に会見をして広くお知らせをするのと同時に、この件について基本合意書を交わし、この基本合意書、これを葬り去るのは議会だけです、もし可能なのは議会だけなんですよ。

よく市民説明が足りないとか、いろいろ言われますけれども、私は武雄市議会に一番最初に言っているわけですよ、いつも武雄市議会に。しかも、今度の6月議会で上田雄一議員にもお答えしました。今度、黒岩幸生議員さんにもお答えすることになろうかと思いたくても、その肝の部分というのは、私は全部ツイッターでも何でも6月議会で答えるというふうに言っているわけです。したがって、これはケーブルワンもそうですし、ユーストでも流れております。ここが議論の場なんですよ、ここが。だから、この基本合意書に対してここがおかしいじゃないかとかいうのを言えるのは、あなただけなんですよ、議員さんだけなんです。それが僕は市民の負託だと思いますよ。それをせずしてね、やり方がおかしいとか、まあそれはいろいろあるでしょう。ありますよ。ですが、それを言うと余りにも市民が、有権者がかわいそう。ですので、我々はこれがベストだと思っています、当然のことながら。だけど、ここにもあらがあるかもしれない、もっとこうしたほうが良いというところを指摘するのが議会の議員の職務じゃないんでしょうかね。

こういったところで、余り手続で——僕らはこれはいいと思っていますけれども、いちゃ

もんつけるということはね、僕は市民価値を棄損するようなことになりかねはしないかと危惧しております。

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

私はこの基本合意書を見たとき、市長が記者会見されたとき、市民価値の9つをそれぞれ述べておられます。でも、この基本合意書を見て、2番目の乙が有する資産の活用、乙とはCCCです。1. AV資料、雑誌、新刊本の活用、2. 検索、閲覧サービス、マニュアル、経営指標への電子端末の活用、3. Tカードを活用した図書、AV資料等の貸し出しと購入の連携、ちょっとぱっと見てわかりませんが、2番目の経営指標への電子端末の活用、これはやはりCCCが経営されているわけですよね。普通本来、運営を委託するんじゃないでしょうか。経営するために委託するんじゃないんじゃないでしょうか。まあ、気づくところですよ。

そして、Tカードを活用した図書、AV資料等の貸し出しと購入の連携となっています。いわゆるTカードがこの間、貸出履歴が図書館以外のところに出ていくということが最大の疑問の問題であります。それは指定管理者に委託すると同時に、Tカードで商売されてきた、会社運営をされてきたCCCはどういう会社でしょうか。私はすごいなあと思いました。

1980年、登記上設立されて、32年たっております。創業は1983年となっていますが、その後29年、資本金319億円、連結売上高1,699億円、連結経常利益141億円です。紛れもなく、大企業そのものであります。

私は事業内容を見て、ですから、多くの市民や、あるいは市外の皆さんたちが、また図書館運動に携わっている皆さんたちが、県内の皆さんも一緒ですが、やっぱり一番危惧するのは貸出履歴を、いわゆるTポイントを付加していく、そこに最大の疑問があるわけです。CCCの会社概要に事業内容として述べられているのは、TSUTAYA、TSUTAYAオンライン、Tカード等のプラットフォームを通じてお客様にライフスタイルを提案する企画会社と述べられております。主要事業として、TSUTAYA事業、直営、あるいはFC、商品、2つ目にアライアンスコンサルティング事業、これがTポイント、レコメンドと書いてあります。そして、3つ目にネット事業と書かれています。

私は、今回議論されていて、いわゆる修正されました。5月14日の全員協議会の中で1つ修正されました。Tポイントを、これは基本合意、5月4日以降向、修正された点が2点ありました。1つがTポイントを――今まで使っている図書館カードをお持ちの方は、それを2通りのやり方で進めていきますと修正されました。これは5月14日の日にですね。そして、今回一般質問の中でアンケートをとると。先ほども7、8月に1,000名を対象に対面とか、あるいはこれまで図書館運動にかかわった人たちを含めて2種類の立場で1,000人のアンケ

ートをとると申されました。これ、全員協議会で提案されてから——もとい、5月4日会見されてから修正された点が2点あります。

〔市長「修正じゃなかろうもん」〕

いわゆる加えられました。変更されました。

〔市長「変更していませんよ」〕

加味したか。ですから、私は紛れもなくこの基本合意書が、やっぱり5月14日、全員協議会場で本当に市民合意を勝ち取り、また、議会合意を勝ち取る上でも出すべきだったんですよ。そして、今、市長言われていますけど、もう私の顔を見てですか、偏見に満ちている方には出していないみたいなことを言われました。正副議長、あるいは議会の大部分、御理解のある方に、これは市政運営上、私はそういうのは正すべきだと思いますよ。これは本当に市民一人一人が選ばれて、その思いを私、それぞれの立場で議論するのが議会ではないでしょうか。だから、執行権と議決権と、二代表制と言われるこれを最初から市長、わきに置くような行為じゃないでしょうか。ここははっきり市長ね、改めるべきです。それは最初から市民の世論を分断することではありませんか。

市長のトップとしての役割、代表統括権というのは、市民の合意を勝ち取って、その合意を勝ち取るためのリーダーシップですよ。それが代表統括権ですよ。私はそう認識しています。

代表統括権というのは、やはり内実が伴っていなければ、それは市民の本当の発露には、民主主義を本当に豊かに発展させて一つ一つ積み上げていく、民主主義とはそうだと思いますよ。今、議会の答弁で本当に「偏見に」という言葉は、これは私はちょっと執行権者としてどうかなと思いますよ、こういう言葉を発せられるというのは。いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず最初の直近の質問にお答えする前に、個人情報というか、図書館履歴の話が出ましたので、まずこちらからお答えしたいと思います。ちょっとごめんなさい、修正しました。（モニター使用）さっきの上田雄一議員さんとか平野先生に答弁を申し上げたものにちょっと修正を施したのが、図書館の今までのカードそのままがいい方は従来のカードを利用することなんです。Tカードの利用については、ポイントの付与もあります。これは同意もとりますけれども、そこだけが分析システムに入っていくと。分析システムは利用会員、使用年月日、使用時刻、貸出点数、貸出履歴が分析システムに入っていくと、1年3カ月、ここで残されるということで、あくまでもTポイントだからといってこっちに出るといったことは一切ありません。

もう1つ、これはユーストで流れていますので、CCCから私のほうにコメントが来てい

ます。ポイントシステムから——このポイントシステムですよ、これをごらんになっていただきたいんですが、提携のアライアンス、要するに提携の企業がございますよね。例えば、ファミリーマートであるとかエネオスさんとかありますけれども、そこに利用履歴のデータは一切出さない。つまり、一切の私どもの図書館のいろんな分析であつたりとか、貸出履歴がビジネスに利用されることは一切ないと。ポイントをつけるためだけにT会員番号だとか、使用年月日とか、使用時刻とか、ポイント数とか、貸出点数、これは上田雄一議員にもお答えしましたけれども、この部分だけがポイントシステムに行きますので、図書館履歴も個人情報はこちらに流れることは一切ありません。

これは、平野先生にお答えしましたように、これを担保するためにこの内容を規約にきちんと入れ込むということですので、ぜひ議員におかれても誤解なきようお願いをしたいと思います。

そしてね、直近の質問に移りますけれども、私はあなたを信用していないんですよ。ということかという、病院問題のときもそうだったんですけども、例えば、リコールをするのは私じゃないですよ、相手は。議会にしてくださいよ。あるいは今度、住民訴訟の平野先生と同じように、住民訴訟のお先棒を担いだりとか、そういう人たちに何で私がこんな大事な話をしなきゃいけないんですか。これは相手のある話です。基、私どもがこういったことをやりたいと単独でやる場合については、これは懲罰を守らない宮本さんとあなた以外にはちゃんと話していますよ。ですが……

〔25番「答弁せな、答弁を」〕

答弁していますよ。平野議員……

〔26番「もういいよ、関係の——」〕

いや、関係ありますよ。答えているじゃないですか。

○議長（杉原豊喜君）

2人でやりとりしないでください。

○樋渡市長（続）

ですので、何で言わなかったかという、その情報が漏れると判断したから僕はしませんでした。これは私の判断です。しかし、議会は多くの皆さんたちがこの件に関して批判的な意味も含めて応援をしてもらっていますので、そこは私は議会第一です。市民第一とともに議会第一でありますので、そこは正副議長を初めとして多くの議員の皆さんたちに私の考えを虚心坦懐に申し述べ、その部分でもいろいろな意見がありました。その分というのは、きちんと付加した上で私は5月4日の会見に臨み、そして、これは議会から御指導いただきましたけれども、おいたちばっかい話すとはいかんばいということでしたので、5月のしかるべき段階で市民の皆さんたちに話すよりも一番最初に皆さんたちにお話をして、そこから求めのある団体にお話をしている次第でありますので、そういう意味でいうと、私は完全に議

会優先主義であります。それはなぜかという、議会制民主主義だからであります。したがって、あなたの言っていることと私の思っていることは180度違います。

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

市長、私はね、市長、取り違えていますよ。議会ですよ。議員じゃないですよ。議会に示すこと。市長の今の答弁は、代表統括権をお持ちの市長がそういう認識で市政をやられているというのはびっくりですよ。情報が漏れるとおっしゃいましたね。どこが漏れるんですか。市長が言った情報が漏れると、これ、基本合意書を市民に見せたらいかんやったわけですね、議員に。そういうことですか。

私はね、きのうですかね、レコメンド機能と言われました、先ほど見せられましたけれども、本当に今、横文字がいっぱい出ますので、本当にこの年といいますか、若いつもりですけど、わかりません。辞書で調べましたら、レコメンド機能とは、レコメンドは推奨という意味、DeNAが運営している携帯電話のオークションサイト、モバオクに追加した機能、利用者がモバオク内でどのような商品を検索したり、見たりしたかの履歴によって利用者の嗜好を分析し、その人がまだ見てはいないが、多分興味を持つだろうと思われる商品を紹介するというもの、つまり、利用者が興味を持ちそうな商品を分析することで推測し、その商品を標示するのである。モバオクには300万件以上の出品があり、その半数を洋服やアクセサリなどファッション関係が占めており、利用者がオークションで入札したり購入した商品の傾向を調べ、それに似た商品を提示することで、さらなる購買意欲を刺激しようとしている。ですから、レコメンド機能がありますように、私先ほど言いましたCCCの事業内容の中に、いわゆる主要事業の2つ目にアライアンスコンサルティング事業としてTポイントとレコメンド事業として書いてあります。

ですから、正直、先ほどから私質問していますが、指定管理者とその次にも、いわゆる委託先のCCC、TSUTAYAと、どういう会社なのかわかりませんでした、最初。記者会見を市長がされて新聞に出たとき。それは武雄市内の甘久にTSUTAYA書店というのがあります、DVDレンタル店として。それと直接結びつかなかったんですけど、さらにCCCの会社として、市長とこういう甲乙と、武雄市長樋渡啓祐と書いてありますが、公印は要らないよとおっしゃいました。ここは、ある意味では武雄市長を肩書と持つ樋渡啓祐様がサインをされた。そういう書類。だから、地方自治法上、拘束力はないと言われました。そうかなと思いますが、でも、こういう基本合意書をつくった以上はそれぞれの責任が伴ってきておるわけですね。当然責任が伴うんじゃないですか。

だから、私は今度の、なぜTSUTAYAさんなのかと。だから、これは本当に、またここで市長から疑問を説き伏せるような答弁ではなくて、最初から私に対して偏見を持ってい

ると、情報が漏れると、あなたは信用していないと。でもね、これは大問題ですよ。本当に民主主義を、いわゆる民主主義を最初のイロハの段階から排除しようとする思いじゃないですか。そう指摘せざるを得ません。

そこで、私は質問します。1つ紹介しておきます。

やはりこれは佐賀県内でも、また全国的にもいろいろ、国会でも、あるいは当時、2008年の文部大臣でも公立図書館は指定管理者にはなじまない、そういう答弁や方針が出されておりますが、そういう中で県内のある自治体の取り組みの中でこういうのがありました。

3月18日付、佐賀新聞の有明抄で、名前は伏せます。論説委員長が公立図書館の指定管理者制度の導入の是非に関し、オバマ大統領のアメリカ図書館協会年次大会での演説を引用され、問題提起をされた記事がありました。

今、公共の施設の管理運営を民間に委託しようとする動きが加速しているのも事実であります。あの有名な小泉政権時代の郵政民営化を初め、国や県、市町村の公共施設が官から民へと移行している中で、公立図書館も例外ではないと指定管理者制度を導入した自治体もかなりあります。これはある市、同じ公共施設でありながら、既に指定管理者制度を導入している施設、例えば老人憩いの家などたくさんありますが、こと図書館に関してはどうしたらよいものか、慎重に検討したところであります。

図書館の指定管理者制度のメリット、デメリットは、いろんな観点でさまざまであります。自治体の財政状況が厳しいとか、民間のサービスのノウハウの導入を生かそうとか、行財政改革を断行する中で避けて通れないとか、いろいろです。一般的な物の見方からすると、行政レベルでの担当者としては指定管理者制度を導入すべきとの考えだと思います。

今後の自治体財政はぜいたくには推移しないどころか、大変な状況になるとの背景の中で、公が直接に管理運営するよりも民にゆだねたほうがコスト低減につながるという発想でしょう。図書館に指定管理者制度を導入している事例を調べると、貸し出し1冊当たりの原価計算、つまり公務員としての人件費や諸費用から割り出した結果、公での運営では財政負担が大きいことが理由の多くを占めています。

しかし、私は、大切なことは図書館を守りたいという気持ちは導入の是非にかかわらず共通であると思います。よく図書館を構成する要素は人、物、金と言われます。図書館は働く人だけの問題ではなく、利用する人にとってよい施設であるべきです。だからといって、利用者を満足させるためにお金がかかり過ぎる施設であってはなりません。限りある予算の中での運営は行政としての責務でもあります。

そういう中で、一番の心配事は、仮に指定管理者制度が導入されたら市民の知る権利を保障する図書館の基本理念を遂行することができるだろうかという不安です。前述のオバマ大統領の演説の中で、図書館は学習の聖域であり、続けなければならないとあり……

○議長（杉原豊喜君）

江原議員、朗読になっていますよ、朗読に。引用はいいですけど、朗読はやめてください。

○26番（江原一雄君）（続）

それゆえに、図書館はあらゆる組織や個人の干渉を受けることがないようにして運営すべきであるという論調になっています。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

引用はいいですよ。朗読じゃないですか。（発言する者あり）

○26番（江原一雄君）（続）

記事にされています。自治体が責任を持って図書館サービスを展開すべきと共通するものと考えます。我が市は、きょうまで図書館の皆さんの、多くの市民に支えられ……

○議長（杉原豊喜君）

江原議員、朗読はやめてください。

〔市長「ルールは守りましょうよ」〕

○26番（江原一雄君）（続）

いわば官民一体となって運営を行ってまいりました。構成要素の人、物、金の人には司書と図書館サービスを決する利用者が一般的ですが、我が市には図書館を支える人が存在するのが特徴です。ですから、私はここに紛れもなく最後の結論として、我が市が責任を持って運営しますのでよろしくお願いをします。

これは3年前の記事ですけれども、私は本当に議論をして、この市のように市民一体となって議論をして、そして、どうするか、みんなで結論を出していく。そういう思いを、今回の市長の手続は余りにも唐突で本当に議論する余地がない、そんな思いがいたします。

私は、この問題が本当にゆゆしきこと、教育施設として禍根を残すんじゃないですか。私ももう一回、市長言いましたけど、こういう紹介をしましたけど、市民合意を勝ち取る上でいろいろ市長の思い、胸の中にあるでしょう。でも、図書館の問題を議論する、この議会はこの議会で真摯になって疑問に答え、そのことが市民の疑問を解き明かす、それが議会でしょう。最初から偏見に満ちている、情報が漏れる、あなたは信用していない、こういう言葉は、私はゆゆしきと思います。本議会でこういう答弁をされるのは、本当にそういう意味では、これは修正してほしい。いかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

江原議員、先ほど私が朗読をやめてください、朗読に当たりますのでやめてくださいと言いました。あなたは従われませんでした。あなたの発言を私は抑制しようという気持ちはありません。しかし、ルールはルールとして今後ぜひとも注意していただきたいと思います。（発言する者あり）そういうことがまかり通りますか。これだけのを長く読み上げて。

〔26番「長いかわかりませんが、私の90分の時間内でしょう」〕

そいけん、私は私なりに議会の運営上、注意をしております。

〔26番「いや違う。それは議長の横暴です」〕

何が横暴ですか。（「議長さん、進行してください」「議長、かっかししないでください」
発言する者あり）樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

（モニター使用）あとまた出してもらいたいんですけど、私は議長のさっきの見解を支持します。何事にもルールは守りましょう。子どもたちだって守ります。ただしね、宮本議員さんも、この方もそうなんですけど、懲罰を守らないんですから、言っても無駄な人には無駄ですよ。

私は、何も議会に対して偏見を言ったことはありません。私は議会を最も総体としては信用しています。なぜならば、パートナーだからです。しかし、あなたに対しては全く信用していません。個人に対して信用していないと言っているにすぎません。これは誹謗中傷じゃありません。私の信念であり、思いであります。（発言する者あり）

〔26番「はい、議長」〕

ちょっと待ってください。答弁中です。

〔26番「もうさっさしてください、そしたら」〕

さっさしてくださいって、どういうことですか。それがおかしいですよ。

〔26番「棒立ちでしょう、あなたは」〕（発言する者あり）

ああ、そうですね。市民に言っていますからね、はい。

そしたらね、逆に伺いますよ。この中で我々が例えば基本合意書で言っていることのどこがおかしいのか、摘示してください。そうしないと、手続論というのはいろいろあります。いい悪いありますし、それはいろんな運び方があります。

じゃあ、伺いますけれども、何がこの中でおかしいんでしょうか。我々が申し上げているのは、あくまでも行財政改革を進めつつ市民価値を上げようというふうに言っているわけですね。これを今まで我々は6年努力しました、6年。6年努力した。しかし、それができないから、我々はできるところにゆだねようと。その結果、どういう市民価値の向上があるかというのは、今のところ、9つの市民価値と上田雄一議員、あるいは山口良広議員にお答えしましたけれども、例えば、郵便ポストで返却ができるとかいったところを申し述べたにすぎない。

その中で何がおかしいんでしょうか。そこを言わない限り、ここは言論の府じゃないですよ。無法地帯になっちゃいますよ。（発言する者あり）なっちゃいますよ。ですので、もしね、私は議論を否定することは全然ないです。私もいろんな議論に参画するのは好きです。人の話を聞くのも大好きです。しかし、例えば……

〔26番「自分の席でしてください、自分の責任で」〕

ちょっとこの説明をするんですよ。ですので、じゃあ、最初に……（発言する者あり）

〔26番「私は偏見について質問しているでしょう」〕

○議長（杉原豊喜君）

静かに。静かにしてください。

○樋渡市長（続）

いやだから、そういう態度が僕に偏見と言わせるんですよ。ですので……

○議長（杉原豊喜君）

市長、冷静に答弁を。

○樋渡市長（続）

議長さん、すみません。

（モニター使用）ですので例えば、江原先生ね、これを出したときに議論を積み重ねて、じゃあこれができるのかといたら、それはそんなことないですよ。それは議員も御案内のとおりだと思いますよ。CCCという日本一のすぐれた企画会社とパートナーを組むことによって、その方向性を我々は示して、じゃあ、ここがこれよりも木のほうがいいねとか、あるいはこれはこういうふうにしたほうがいいねというのがこれからの議論だと僕は思っていますので、それなくして議論というのは私はあり得ないというふうに認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

全く市長の答弁は、本当に私の質問に何ら答えようとされません。

同じ関連ですが、3点目の図書館問題について、教育委員会、教育長にお尋ねをします。

今回の5月4日に市長は記者会見されました。教育委員会はいつこの基本合意書、指定管理者としてCCCに委託するという話はいつ聞かれたんでしょうか。（「通告受けとうね」と呼ぶ者あり）

〔26番「やってますよ」〕（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長（発言する者あり）個人的なやりとりはやめてください。

○浦郷教育長〔登壇〕

3月の議会において御質問に答えて、教育委員会としては指定管理の方向で考えているということを申し上げました。その合意書をいつ見たかというのはちょっと記憶にございませんけれども、その3月以降のことだということに思います。

話がありましたように、これまでずっと指定管理のあり方とか、どういう指定管理だったらいいいのかとか、先ほどおっしゃったような指定管理のイメージとは違うということはきょうの午前中御理解いただけたと思うんですけれども、単に指定管理という言い方をしても、私どもが求めている指定管理というのは質的にも大分違いがあるということは御理解いただ

きたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

市長が5月4日に記者会見をする前の教育委員会の定例委員会はいつ開かれたんでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

新しい教育委員さんが4月29日に就任をされましたので、その日に開いております。

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

教育部長の答弁がありましたが、ちょっとレクチャーのときと違うんですが、4月29日は祭日ですね。ですから、今のは4月29日でもいいんですか。そのときの議事録があれば出してほしいとお願いをいたしましたが、用意されていますか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

当日の内容ですけれども、先ほど申し上げましたとおり、新しい委員さんが就任をされましたので、委員長、それから委員長職務代理者の決定をしていただきました。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

いや、日にちを言っているんですよ。日にちの確認をしているんです。4月29日と答弁されたから、ですから、議事録が出ていませんので、議事録は用意されていますかと聞いているんですけど。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

議事録につきましては、本日用意をしておりますので、内容について口頭で申し上げました。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

私はレクチャーで議事録を出してほしいと申し上げているのに、出さない理由は教育長、何でしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

必要な分について出すのはやぶさかではございませんけれども、本日用意をしておりますので、内容について口頭で申し上げたところでございます。御理解をお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

議長、私ね、レクチャーのときも議事録を出してほしいと。これは教育委員会条例でも議事は公開性でしょう。まして、この議事録が提出されない。また、きょうお願いしているのに用意もしていない。議長。

○議長（杉原豊喜君）

私に質問ですか。

○26番（江原一雄君）（続）

質問じゃなくて、このことについて議事録を私要求、お願いしているんだから、出してほしいと、詰めてほしいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

議事録を出してほしいという要請を私は受けておりませんので、そこら付近の対応は今のところ何もしていません。

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

どうして教育委員会は議事録を出せないんですか、教育長。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

同じ答えになって申しわけないんですけれども、議事録について出すことについてはやぶさかではないというふうに先ほども申し上げました。ただいま用意ができておりませんので、内容につきまして口頭で説明をいたしたところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

私が議事録をお願いしたのは、レクチャーの5月28日に議案が配付されました。6月4日に開会をいたしました。翌日の6月5日をお願いをいたしたところだと思います。思うじゃなくて、しました。ですから、当然提出されるべきものだと思います。用意して出してほしいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

今の答弁ですかね。古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

担当に確認いたしましたところ、先ほどから印刷にかけているということでございましたので、すぐ用意ができます。

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

私は教育部長が、やはり議員が質問をして、提出して、そして、こういうお願いをしている、それを真摯にまともに事務を進めてほしいと思いますよ。この図書館問題を議論する上で、本当に教育委員会の役割は大きいと思いますよ。

では、条例に基づいて設置されている武雄市図書館・歴史資料館設置条例の第13条「図書館・歴史資料館の運営について、教育委員会の諮問に応じ、必要な事項を調査審議するため、武雄市図書館・歴史資料館協議会を置く。」となっています。この図書館協議会のメンバー、10名いらっしゃいます。この皆さんたちにお話が合ったのはいつでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

図書館協議会の会長さんにつきましては、5月3日の日に説明をいたしております。さらに協議会の開催が5月25日になっておりますので、皆様にはその席で説明をさせていただいております。

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

私は図書館問題の質問をしてきましたが、5月4日に市長が記者会見する前の日に、5月3日に協議会に報告をされ、あるいはまた、4月29日、教育委員会の議事録、出なければ中身がわかりませんけれども、市長の進めていることが教育、図書館に携わっている人たちに

も、後でこういう指定管理者にする、そして、CCCに委託を進めていきますよということが、本当に市民合意を勝ち取る上で一緒になって進められていないんだなということがよくわかりました。

ですから、あさって議案審議が予定されておりますので、またその時点で質問をし、この図書館問題の疑問を払拭するために議員活動として取り組んでいくことを表明しておきます。

時間がないので、次の農政問題について質問します。

この間、市長は農業の切り札として、また、農業所得を引き上げていくということで、農家の皆さんの所得をふやしていくと積極的に取り組んでこられたのがレモングラス、そして、さらに特産品として合体させた形でトロピカルフルーツなど、いわゆる熱帯の農産物の取り組みに力を注いでこられています。この間取り組んできた内容と費用について御答弁を求めます。

○議長（杉原豊喜君）

森営業部長

○森営業部長〔登壇〕

まず、特産品レモングラスのこれまでの費用ということで、平成20年度が395万円、それから、21年度が475万円、平成22年度が673万円で、うち緊急雇用事業で417万円、そのうち2名の雇用を行っております。

平成23年度の決算見込みで603万円、緊急雇用事業で436万円、そして、2名の雇用となっております。

それから、平成24年度の予算としまして769万円、うち緊急雇用で705万円、2名の雇用をしております。

それから、トロピカルフルーツですけれども、これは平成23年度から導入しておりまして、決算見込みで768万円、うち緊急雇用で720万円、2名の雇用をしております。

それから、平成24年度の予算ですけれども、480万円で緊急雇用が352万円、1名を雇用しております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

部長答弁に補足をいたします。

これは3年ほど前ですかね、経済産業省の農商工連携、これは農水省も入っていますけれども、その機関で出した経済効果が5億円です。これはレモングラスが5億円はあります。これは広告効果を含めて5億円の価値を有するという数字が出ています。

加えて今、F & B良品で全国に販売しておりますけれども、もう既に品切れになるぐらいに注文が来ております。そういった中で、今後、レモングラスについては、これは今、営業

部が中心にやっておりますけれども、さらに作付面積をふやすということで動いております。

トロピカルフルーツはもう少し実がなるまでに最低でも来年、再来年までかかりますので、ここは順調に推移しておりますので、これも江原議員の格段の御指導、御鞭撻のおかげだと思っておりますので、感謝申し上げたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

トロピカルフルーツの見通しについてお尋ねをします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

見通しにつきましては、苗を沖縄であるとか台湾から持ってきて、これはライチとかリュウガンですよ——ということで、何というんですかね、物によって何年かかるかというのがあるんですね。最速で申し上げますと、来年にはもう出荷できます。順調に生育をすれば来年にもできますし、これが1回目出したときはそんなに実はなりませんけれども、木が3年たったときは、木1本で200から400のライチとかランブータン、例えばですね——というのできるのが熱帯果樹の魅力であります。

じゃあ、なぜこれをやるかという、すなわち海外で出す場合というのは、これは冷凍か缶詰しかだめなんですね。それを完熟のまま東京市場とか大阪市場、あるいは福岡市場に出していくと。しかも、これは高価でも買うということが幾つかのリサーチの会社から私のほうに入っておりますので、これを小池議員さんが中心にしてやっておられますけれども、米、麦、大豆に加えて新しい付加価値を有する産品として出していくと。

レモングラスは、確かにやっぱり限界があるんですね。食べれないというところがありますので、食べることができる、しかも、ほかにはないものを希少価値として出していくということにぜひ御理解を賜ればありがたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

私も産業経済委員の一人ですので、現地を見ました。そういう意味では、市長、積極的に取り組んでおられますので、これを本当に個人でやろうと思ったら大変な、やはり熱帯のものですから、重油をたかにやいけない、そしてまた、施設整備も要る。本当に大変だなという思いをした一人であります。

時間がないので、質問に出しておりました、平成19年の12月議会でも私言いましたが、こういう特産品だけでなく、今取り組んでいらっしゃる武雄市内の農に携わっている人

たちの応援を進めるという意味で、農業・農村推進大会を企画してほしいと、農業を基幹産業としている役割を行政や農業委員会や農業団体を含めて、農林業団体を含めてそうした推進大会を企画して取り組むべきではなかろうかと申し上げたことがあります。

そういう意味では、今後、前田副市長が当時営業部長でありましたが、検討しながら、協議しながらという答弁をいただいております。そういう意味では、今後ともこの推進に当たって、まず積極的な協議を重ね、推進してほしいということを重ねて申し上げて、最後の質問に行きます。

施設の維持について、1つは支所内にあります血圧測定器の点検においてであります。これが今どうなっているか。そして、もう1つは山内町の農村環境改善センターの維持管理について、視聴覚室の備品の修理についてお尋ねをしております。黒幕やスクリーンの修理をしてほしいと申し上げております。御答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

時間ですけど、簡潔に答弁を。成松山内支所長

○成松山内支所長〔登壇〕

お答えいたします。

改善センターの血圧計につきましては、昭和62年に購入いたしております。（発言する者あり）現在、記録用紙は出ませんが、血圧ははかれる状態でございます。

次に、同じく改善センターにあります視聴覚室の暗幕につきましては、破損しておりますので、2年前に撤去しております。映像目的の使用につきましては、ブラインドがございますので、プロジェクター等の使用は可能となっております。

〔26番「これで終わります。ありがとうございました」〕

○議長（杉原豊喜君）

以上で26番江原議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、10分程度休憩をいたします。

休	憩	14時40分
再	開	14時49分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

次に、23番黒岩議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

（全般モニター使用）こんにち。黒岩幸生でございます。3日間、市長さんの答弁を聞いていて、ほんなごて下手かにゃあという感じがしたですね。特に病院の問題のときもそうでしたけれども、病院の問題のときは公的医療ということが前面にぼんと出たですね。今度は個人情報てぼんと出ました。市長さんね。私は市長さんのごと高級やなかけん、私から見

っぎですね、市長さんこがんことでしょう。貸出カードは今までどおりと、もし希望者がおられれば、Tカードを付与しますということでしょう。

〔市長「そうです」〕

そう言えば何もなかつちやなかですか。

まあまあ、自分の質問に入りますけれども、議員の皆さん方にはきょうは3日目ということで大変お疲れのことと思いますので、どうか目をつぶってもらって結構でございます。しかし、耳だけはちゃんとこっちへ向けていただきたいと思います。

月日のたつのは本当に早いものでございまして、もう既に2年過ぎて、マラソンでいうならば折り返し地点に来ているところですね。小説でいうならば、起承転結——少し高級ですけどね、起承転結の転は大きく変わることなんですね。つまり、私にとりまして、今まで2年間一生懸命一般質問で頑張ってまいりました。それで、この3年目で大きく実らせたい。いろんな結果を出したいと、こういうふうに思っているところでございます。

我々議員は議決権、執行部から提案されたものを議決していく。可否を判断する大きな責任を持っておりますし、もう1つは、一般質問ということを——今やっておりますけれども、持っております。これは執行部に、市長さんとも対等に、おい、市長という話をされるわけですね。この場だけです。一般質問だけは自分の主張が言える。自分の主張をするのが一般質問だと思っております。

しかし、用心しなければ、懲罰が出たり、あるいはまた辞任になったり、大変な結果が3月定例会にあったわけでございますけれども、議決機関の我々のことですけれども、執行部から見て、4月臨時会で正副議長が辞任されたという不祥事があったわけでございますけれども、市長はこのことに対してどのように感じられたか、まず最初の質問とするところでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっと趣旨がずれていたら申しわけないんですけれども、正副議長の辞任の話は物すごいニュースになりました。行く先々で、何でやめんさったとやろうかという話になりました。一方で、江原議員さんであるとか、共産党の新聞ですかね、もう自分たちが何か首をがち取ったかのごとおっしゃる。それは、僕はうそつきだと思います。

○議長（杉原豊喜君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

茶の間の皆さんにですね、テレビの向こう側にいらっしゃる皆さんに、この花がどういうふうに映っているかということをまずお伺いしたいわけですね。と申しますのも、ここはき

れいな地デジで映っているんですよ。ケーブルワンさんのカメラも、いいカメラが入っているわけですが、残念ながら途中のケーブルがアナログであるということから、非常に画面がぼけるということで、私を撮ればこちらがぼける。こちらを撮れば——どっちかな。ですね。そういう意味でございますので、ぜひ茶の間の皆さん方、テレビの向こう側でごらんになっている皆さん方に、なるだけ画面を見ていただくように、先ほどケーブルワンにもお願いしたところでございます。

それでは、早速質問に入りますけれども——きれいかですね。3月定例議会の反省についてということで質問を出させていただいております。第1番目が今言いました正副議長辞任問題、あるいはまた議決の重みについて、さらには懲罰委員会の内容について、ここで市長さんに話をしながら、そして、どのように感じられたかということとをぜひ執行部と議会は車の両輪のごとと言いますので、どちらが大き過ぎてもいけませんのでね、質問してまいりたいと思います。

これは4月26日の佐賀新聞でございます。うちは佐賀新聞しかとりよらんけんが。武雄市の正副議長が辞任という言葉が載っておりました。だから、25日ですよ。『懲罰相次ぎ混乱』で辞任、任期途中で——4年ですかね。『任期途中で辞任するのは、病気の場合を除き初めて』だ。辞任の理由が載っていますけれども、辞任の理由として、任期中——2年間ですけど、任期中2度の懲罰が出されたと。そして、一度は『殴り込み部隊』云々と新聞に書いてあるんですね。

この殴り込み部隊云々は、私も加担しているんですよ。牟田議長さんに私は非常に悪かったなと思うんですけども、実は牟田前議長さんは皆さん御存じだと思いますけれども、あらゆる暴力を否定するというタイプなんですね。だから、言論を抑えるじゃないけれども、こういう言葉は議事録から外したいかどうかという話を私は相談を受けたんです。私は余り深く考えんやっただすけれども、あなたがそう思われるのであれば、相談して消していんじゃないですかと言ったんですね。それが大きな引き金になって、1つは言論の自由を妨害するとかいろんなキャンペーンを張られたようでございます。

もう1つは、懲罰を科した議員が謝罪文を読まず、議決が守られず責任をとると、辞任の理由を説明。そして、小池副議長さんまで連帯責任をして辞任した。これが4月——議決が守られた理由が、これが4月26日の新聞。4月25日の事件だったんですね。3月議会を引っ張ってですね。

その前に、3月28日の新聞に、今お見えですけど、実は佐賀新聞の記者さんの目にやっばりいびつに映った。それは微風強風ということで記者さんの目があるんですけど、ここに『内向きでいいのか』。議会本来の役目を果たせということで議論されていますけれども、『武雄市議会でもたも議員が懲罰を科された』、『江原市議、出席停止に』、一般質問発言で懲罰動議、さっきのがこじれていって、こういうふうになったんですね。

しかし、江原議員は、市長さん、さっきの間違いですよ。議決は守られたんですよ。出ていかれましたからね。しかも、討論、採決の最終日だったんですね。議員として一番大事なときですね。それでもちゃんと議決を守って出ていかれたんですね。だから、採決は加われなかったんですよ。1票の重みがあるんですけども。

これ書いてあるんですけどね、これまで宮本栄八議員は戒告や陳謝の議決を受けている云々書いてありまして、次ですけども、出席停止は無理筋と採決を棄権した議員がおる。これは実は私と松尾初秋議員の2人なんですよ。棄権しました。それはなぜかといいますと、少し違うんですけども、懲罰動議が採択されても意味がないて、どうせ守らんぎ何も意味なかろうもんということですよ。それは反省もなく、陳謝の議決を守らない宮本議員に対して、ここですけども、議会として何もしない、それに反発して退席したというのが、これが真相なんですね。

市長にお伺いですけども、いろいろ言われていますけど、江原議員は、討論、採決の日、我々が最も大切な日なんですね。その議会を1日出席停止の議決を守られた。一方、宮本議員は謝罪文を読む——相手に対して、すみませんと言うてくれというその議決を守られなかったんですよ。市長は議決に対する2人の違いをどのように考えられるか答弁を求めます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ああ、すみません。江原議員は守られたんですね。それは本当に失礼しました。それは本当に申しわけなく思っていますが、まあ五十歩百歩だと思います。

○議長（杉原豊喜君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

やっぱり五十歩百歩じゃないと思うんですね、市長さんね。討論、採決の重大なときでも守られたということは、私はすばらしいと思うですよ。

「議員必携」、議員が必ず持っている「議員必携」には、執行権と議決権というのがまず第1番目に載っていますね。議員ならばすべてこれを覚えにやいかん。市長は、先ほど市長が言いますように、執行権と議案、条例などを提出する提案権。市長が提案して議会は議決権、つまり可否を判断するんですね。例えば、先ほど問題ありましたけれども、飛行場論争というのがあるんです、飛行場論争。知っとっですかね。飛行場論争というのは、飛行機をつくったから飛行場をつくらせてくれ、これはだめですよ。飛行機を買いいたいから飛行場をつくらせてとはあるですね。前準備して、どういう飛行機をかうかとあるんですよ。だから、先ほどの議論も少しずれていたように見えたんですけども、市長は飛行機を買ってきて飛行場をつくらせろというふう聞こえたと思うんですね。まだ私は買った段階じゃない

と思うんですね。買いたいから飛行場をつくらせてくれ、その違いがあるんですね。だから、それを我々が可否を判断していくというのが議会なんですね。

つまり議決権というのは、議会の持つ権限の中で最も本質的、そして基本的なものであり、ここは議会の存在目的ですよ。第1に与えられる権限である、これを議会の責務というんですね。

さらに議決、ここ一番大事、議員我々も考えにやいかん。議決とは、「議員必携」に書いてある。議決とは、議会の統一した意思なんですね。議決というのは議会の統一した意思をあらわすものです。だから、議決後は議員個人の賛成、反対の意見とは関係なく議決に従わなければならないとなっている。（「そうだ」と呼ぶ者あり）

なぜかといえば、簡単な話ですけども、最近ないですけど、例えば議員歳費値上げ、反対、賛成ありますね。反対した方は議員歳費が上がったときもらわんかといったら、もらいますね。片一方で顔つくってもらう人もいますですけども、もう1つはね、実際うちでなかったかな。議員定数問題、黒岩幸生は20人と言った、松尾初秋議員は30人と言った。30人に決まったとしますね。私は、20人と言っという21番目に上がったとしますね。この前はけつやったばってんね。そしたら、おれはやめるか。やめんですよ。これが議会の統一した意思であるからですよ。それだけ議員の議決というのは重いということを「議員必携」にあらわしていると思うんですよ。

議員が議決を守らなければ、議会の存在目的そのものを否定するものなんですね。議員が議決を守らんぎ、議会の存在そのものを否定する。だから、ここですけども、市長さん、ここは何と読むんですか。だから——あっさり謝罪されたほうがね、私は議会人らしく思う。持ち込まんで、あっさり謝罪されたほうが議会らしく思うんですね。

先を言うばってん、一般質問。これは議員に与えられた主なものの中には、一般質問と議決ということがあるんですね。一般質問というのは自由に意見が言えるところですね。市長さんに対しても、えすうなし言われるところはここいっちゃけんね。自由に物言える。つまり、自分の主張ができる場所なんです。それに引きかえ、質疑というのは疑義をただすものなんです。疑義をただすもの。ここでは意見は言えないんですね。さらに、質疑、討論、採決となりますけど、討論というのは、賛否を自分がこうだとあらわすところであって、結論を出すところですね。

だから、議員が自分の意見を言うためには一般質問するしかないんですよ。だから、だれが何回したかということがあらわれる。今回、表をつくりましたが、やはり迷惑かけるんでね、やめました。だから、一般質問でこれはどうですか——一般質問とは、議員、私の主張だということですね。だから、市長さん、市道何キロあるですか、ありがとうございますじゃいかんと思う。おかしかろうもんという主張をしなければならないと思いますね。

お伺いですけども、市長は、一般質問に対してどのような考えで臨んでおられるか答弁

を求めます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私は一般質問に命をかけています。最大の生きがいだと思っています。それはなぜかというと、議会のみならず、多くの市民の方々がそれを見て、自分たちの生活がそこにかかっているからであります。あるいは夢がかかっているからであります。したがって、私は市政の最重要事項の中で一般質問というのは、その第1、第2に位置するものと理解をしております。

○議長（杉原豊喜君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

ありがとうございます。我々も一般質問を二、三日前につくってくるわけじゃないんですよ。6月議会が終われば、直ちにいろんなものを整理しながら9月議会に向かっていく。やっぱりこれがすべてだと思っているんですね。その質疑のときは執行部が出されたものを右、左ですから、やはりいろんなのをからってきてするのは一般質問しかないという気を感じております。

これは陳謝の議決が出されたときですけれども、宮本議員の悪口じゃなくて、どういうことだったのかということですね、少し誤解もありますので、書きました。実は、こども部長さんに対しての暴言だという話があったんですね。ここのところなんですよ。このまま不作為を続けるならば怠慢部に変えたほうがよい、怠慢部とは何事かとなったんですね。しかし、本来そこじゃないんですね。ここですよ、不作為はされていないと。こども部は一生懸命頑張っておられたて、頑張っておられたて。きのうもその話——きのうやった、おとといやったですかね。部長さんにちょっと苦言を申し上げたんですね。ちゃんと答えにやいかんですよ、不作為となりますよと言いましたね。それで、不作為を続けるならば怠慢部にでもすべきだということと、不作為はされていないので、それを怠慢部とは許せないということが激突したんですね。

結果的には懲罰動議が提出されて、それが陳謝の——ここですよ、議決がなされた。それは統一した意思ということですね。それで、懲罰には4段階あるんですね。非常に差が大きい。戒告、陳謝、つまり戒告とは議長がだめですよと戒めるものですね。黒岩さん、だめですよ、これですね。陳謝、ちゃんと謝らばいかんよが謝罪文を読むんですね。この線を書いていますけど、これから下の大きな違いというのは、戒告や陳謝との違い、出席停止とか除名は議会の活動の制限を伴うんですよ。だから、松尾初秋議員と一緒に出たんですけれども、1日出席停止、それも最終日、とてもじゃないけど守ってくれないと思ったんですね。

またぞろやということで、我々はそこまで入りたくないのので出たのがさっきの話ですね。

懲罰委員会、上野委員長さんが委員長になってもらうた。ならんて言いんさったですね。なぜならんと言われたかというのは——なってもらったんでしょう。人に懲罰を科すというのは私はできないとおっしゃった。そんなに偉くない、私はできんですよ。これは黒岩議員——私ですけどね、私が言ったのは、今回の懲罰委員会は懲罰を科すというより謝罪してもらうことで、こども部の名誉回復をしましょうと。そうしなければ、余りかわいそうじゃないですかと。懲罰委員会は人を罰するだけじゃないんですね。こういう話をしたけれども、結果的にはだめやった。

しかし、風の便りに聞いてみますと、ほかの場所で謝罪されたとも聞くんですよ。もしそうであればね、議員は議会で謝罪すべきだと思うんですね。議員は議会で謝罪すべきだとの声が私にも聞こえて、市長さん、お伺いですが、今度は議決の重み、市長はこの言葉を日ごろどのように受けとめておられるか答弁を求めます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

議決に関して言えば、これは最大重いことなんですね。議決をいただいた事項に関して、私は誠実に執行する責務があります。したがって、この議決に関しては、私、あるいは議員もそうですけれども、市民がすべて拘束されることになりますので、最も重い言葉だと思っていますが、まあ、病院問題でリコールを私にされたりとか、いろいろ考えたときは、武雄市議会はまだまだだなというふうに思わざるを得ません。

そして、今回、宮本さんの——これは酒の席なんですよ。こそこそって、悪かったとおっしゃいましたから。それでおっしゃって、いまだにやめた——固有名詞は避けます。部長さんは、自分は40年以上働いてきたと。一番悔しかったのは、怠慢部だって、うそっぱち新聞に書かれたということが最も悔しくて悲しいことだと。市長さん、名誉を回復してくださいと、やめた後でも言われるんですね。ですが、議会には感謝しているということはおっしゃいました。それはなぜならば、謝罪ということで議決をしていただいたということで上野議員を初めとして感謝をしているということは、彼女はそういうふうに私に伝えておられますので、これをもう一回、宮本栄八議員さんにお伝えをしないと、このように思います。

○議長（杉原豊喜君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

これは、実は私の携帯電話ですよ。ここに持っていますけど、これに3月15日、11時36分に入ったんですけれども、昼休み気づいたんですけどね。やじにもマイクをつけてほしかとあります。私にメールがね。なぜならば、私が江原議員から、黒岩議員とここで言われたん

ですよ。やっぱり私を信頼して見ている人は、何て言われたとやろうか、言うたとやろうかと心配してね、私の声が入らんもんですから、いかにも悪口を言っているということで聞こえたんですね。だから、そのメールが入ったんです。

江原議員の一般質問、これがあっていときですよ。市長は私の——つまり江原議員ですね。江原議員の質問で太陽光発電システムへの補助金はやめると言ったではないかという話を何回もされましたね。このとき市長は、一たんやめるとは言ったが、議会と相談して決めると言ったとおっしゃったですね。これは我々があのとき言ったのは建設委員ですよ、主に言っていたのは。つまり石橋部長に、もう少し委員会の流れを言ってほしいということを書いていたんですね。そしたら、江原議員にどう聞こえたか知りませんが、黒岩議員と言われて、さっきのメールになったんですね。

どういうことかといいますと、平成21年の11月にできたものですね、市長さん。これは事務事業計画書、つまり平成22年から平成24年までに、これは事務事業計画の中ですけども、ここですよ。住宅用太陽光発電システム設置補助金とありますね。これが24年以降の事業については再度検討を行うということで、これはゼロ円になったんです。22、23年しかなかったんです。予算計画ですけども、21年度は国からもらいましたね。だから、22、23年の600、600で1,200万円で始めた事業でしょう。しかし、これはしょっちゅう建設委員会で話があったんですけども、実績は平成21年度が1,301万円、平成22年度は1,589万円、平成23年は2,700万円もあったんですよ。だから、24年以降はやめろという話にならんですね。

だから、建設委員会是这样言った。国や県がやめても続けるべきだ、これは市長さんには入ったと思うんですよ。だから、当初の計画では24年以降やめようということです。大体こういうのは起爆剤ですからね。しかし、国や県がやめても続けていくべきだということだったので、私は石橋部長さんに言ってくれと。聞きよって、バトルで長かったですからね。そしたら、部長が言われたことは、天下の大御所の江原さんと市長がバトルしよつとに口は出し切らんばいと言いんしゃった。江原議員がやめると言ったではないか、市長は議会の皆さんと相談して決めると言った、これが非常に評判が悪い。武雄市議会は何やと言われたんですよ。私も遠くから何遍もかかった。それだけ遠くの人が見ているんだと思ってね。私に言われたのはね、なぜとめんやったかという話です。しかし、一般質問途中は言えませんか。こういうことがあった。

そこで、前は1番目でしたので、富士山をかきました。富士山はおこがましかったので、御船山を今度はバックに撮りましたね。市長さん、わかりますか、御船山。真ん中が武雄市民の皆さんですね。一番低いのが市長さん、しかし、これとがとつでしょう、上さん伸びていきますよね。左側、これは議会といいます。なぜか。ちかつと先ひねくれとつけね。お祝いの言葉を入れさせていただきました。そして、新しく杉原議長体制下で市議会の一新

を祈念して頑張ろうということで、またお祝いを書きました。今度はそういうことのないように、我々ちゃんと聞かなければならないと思うんですね。

次の質問は、道路改良についてでございます。

黒尾繁昌線、あるいは中野線、それに武雄北方——インター西線ですね。あえて武雄北方と書かせていただきました。道路問題、市長さん、ここよく読んどってくださいね。安全・安心はやはり行政の責任でしなければならない。さらに執行部の努力で道はできるということとを刻んでおいていただきたいと思います。

これはどこでも見ます注意の看板ですね、市長さんね、看板。これを見たとき、みんな何と思うかですよ。皆さん、注意の看板を見たとき。そりゃ注意せにゃいかんですね。Ｓカーブ、学童多し注意。ここには武雄地区交通安全協会朝日支部となっていますね。しかし、我々議員や執行部がこの看板を見たときには、そりゃ、もちろん運転していて注意しなければならないけれども、我々がしなければならないのは、この看板を減らすということなんですね。減らさなければならないということですね。

これは、ここなんですよ、この裏側にあったと。これはどこあるかですが、黒尾ですね。この先はＳ字カーブになっている。先が変則三差路になっていますね。白で書きますけど、ここはもとの朝日第２保育園、向こうから見たところなんです。こういう家があって、見通しが悪かった。それをぜひ市長さんお願いしますということで、市長も一生懸命頑張っていたいて、40年来こういうことが言われましたけど、頑張っていたいて、今は先が見えるようになった。この家がなくなったけんですね、先の車ははっきり見える。これがさっきの看板ですよ。これはさっきの金網ですね。こういうふうに曲がっていましたからね。これは反対から見たところ。これが先ほどの看板ですね。こういう家があったために、右から曲がっていかなきゃならないんで、Ｓカーブ、学童多し注意、これを市長さんの力で先が見えるようになった。ここから見れば、先はきれいに見えるんですね。やがてここにはこういう真っすぐしたすばらしい道路ができると思います。そうすれば、先の車がきれいに見えますね。

では、ここに——ちょっとぼけとるですね。この注意の看板——なし、がんばけとるかよくわからんですけども、ここに注意の看板があります。先がありますけれども、それは長い間、御苦労さまでしたということで外れていくということですね。

市長にお伺いですが、この注意の看板、当初言いましたように、看板が要らなくなる、そういう行政を目指すべきだと思いますが、どのようにお考えか答弁を求めます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

大分反発も当時ありましたけれども、私は、例えば「武雄温泉歓迎」とかという看板どんどん外していったんですね。非常に景観によくないということと、余り看板が多過ぎると、

本当に注意していいものかわからないということになりますので、すみません、これはちょっと私の不注意で、おとつい、ここをランニングで通ったんですけどね。ちょっと気づかんやったので、もし、あった場合にはこれを撤去して、ラオスとかミャンマーとかに売っていきたいと、このように思います。

○議長（杉原豊喜君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

市長さんも意地の悪かですね。わかっとして、そがん——こういう看板があるところは外していいように改良しましょうということですね。看板だけなくせて言っとらん、わかってわざと言うたでしょう。今のとはいやらしかですよ、市長さん。

こういう看板は我々議員が要らなくなるように、ちゃんと道をつくりましょう、けがしないようにしましょうという意味ですから。市長さんも冗談の上手になったですね。

次は、中野の道路ですね。ここが瀏上工務店さん、道の両方に今立派な白線引いていますね。ここは実は私の40年来の付き合いの中原幸信さんというところが仲のよかですよ。その方がね、私に——同じ「ゆきお」ですから、あれも「ゆき」ばってんね。ゆきちゃん、ここ何とか広げてもらえんやろうか。車の離合するとき、ごっとい瀏上工務店さんのところの入っていくもんやけん、しょっちゅうU字溝が壊れると。そいないば一緒にしゅいということで、区長さんと一緒になって、中原さんと一緒になって一生懸命して立派な道路ができた。広がったんですね。それはもちろん執行部の努力のおかげですよ。

今しているのは、この先。この先の、ここは武雄市消防団第2分団第5部格納庫、中野ですね。この小さな——小さなて怒られるけど、先が中野の公民館がある。見ただけで狭いですね。しかし、両側に家があるために、なかなか広げることが、道路拡幅ができなかった。上から見てみますと、このように家が点在している。だから、非常に難しいと思っていたんですね。しかし、ここにありますように中原幸信さん宅ですけど、幸信君が中心となって、区長さんと一緒になって話したら、お互い譲っていいよという話で、今はこれが大きく、ここからここまでの拡幅計画が進んでいる。間もなく公民館まで立派な道路が、用地買収できれば、もう目の前ですから。そういうことなんです。

つまり、地元の熱意、それと市役所の熱意、この両方がかみ合わなければ道はできない。つまり、道路を拡幅しようとする発想、やる気、それがまず必要だと思いますけれども、市長はどのようにお考えか答弁を求めます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

全く同感です。これが政治だと思います。

○議長（杉原豊喜君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

だから、今回、中野の話じゃないですけども、今のいろいろ道路を指摘して、改めて思ったのは、道路を拡幅したくない人や改革をしたくない人は何かと理屈をつけるものですね。けちとは言いません、何かと理屈をつけるものですね。ここですけども、今真っ黒ですね。改革をしたいから問題提起している人と、改革したくないから理屈を言っている人の区別は絶対必要だと思ったところでございます。

これは、インター西線、少しぼけるかもわかりませんが、インター西線ですね。つまり、34号線から県道朝日線まで通っているんですね。ここに実は前から言っていたのが、防犯灯の増設をということがなかなかできなかったんですね。それは朝日と西宮裾と東宮裾にまたがっているということで、なかなかこれができてこなかった。

しかし、これらは、ある日ですけども、名前言っていないかな、今度、区長会長されています北方の松田区長会長さんが、なしこいに防犯灯のでけんとかて、子どもたちは困っとっじゃっかて言いんさったんですね。実は、3区にわたっつけんが、維持管理費のなかなかええとこいかんとですよて言うた。そしたら、松田区長さんがおっしゃったのは、私にこう言われたんですね。よか、そういうのはおいが出すけん、つくれ。これには私も閉口して、うちの前区長の後川区長さんと一緒になって話し合いをして、今つけてもらったですね。

ここは今立派な道路計画をしてもらっている。と申しますのも、県道朝日線のところ、そしてこのカーブのところですね。さらには道が狭い。そして、中原さんが勤めておられる鹿島機械の前のところ、しょっちゅう事故が起こるんですね。これは県道北方朝日線ですね。こっちが側道。今、車が出てきていますね。まだ1カ月なりませんが、大事故が起こった。部長さん御存じですね。軽自動車 came とき、向こうからトラックがはねて、こっちの端まで飛んだんですね。ここは橋脚がありますので、ちょいちょい自転車と車の事故が起こるところで非常に危ないところなんですね。先が曲がっていますね。つまり、カーブで狭いということで、ここも非常に危ないですね。これは歩行者がやっぱり車が来るたび怖いから振り返るというんですね。車も徐行をしております。

それから、ここが先ほど言いました、こっちが鹿島機械さんのほうですね。ここはファミリーマートですか。車は向こう向いていますけど、こっちに来るときは、ここに国道34号線出るとき、電柱ありますね。そしたら、こっちの道は高速に乗る道なんですね。それで、こでしょっちゅう事故が起こる。という、4カ所も5カ所も悪いところがある。

それで、今度、石橋部長さんの力で、きのうは吉原さんの話やったですね。3メートル、3メートル、歩道3.5のですね、こういう立派な道路が計画を今してもらっているんですね。幅11メートル、ここと一緒にしたいにですね。

これはきのうの吉原議員の話を聞いて、早速写しに行ったんですよ、3メートル、3メートル、3.5というのはこういう道ができますよということですね。ちょうど子どもが帰りよったので、おっちゃん何しよって、にこやかに喜んでもらったんですが、こういう安全な道を今つくろうとしているんですね。

高橋武雄線ですね、これをきのう写してきました。

つまり、インター西線は中村電機さんのところが起点で、34号線が終点ですね。この間をそういう道路をつくってもらおうということで、今一生懸命頑張っていますけれども、問題はこの場所なんです。これは反対から見たところですけども、この場所が道路はこうできていくんですね。これは側道です。左、今赤で出たでしょう。それが見えたですかね。上から見ますと、ここが側道ですね。ここに道路がありますから、左に道路がありますから、公安委員会はここに十字路をつくれと言うんですよ。そしたら、この側道は利用できない。そうしますと、どう考えても、こういう道路しかできないんです。

問題はここですよ。この土地の持ち主の方、この道をどっちに振っても、両方に残るんですね。名誉のために言いますと、この方はもともとここを持っておられたんですよ。もっと上のところ。今、中村電機さんの駐車場になっておるですもんね。しかし、自分はここに田んぼを持っているから食うしこあるけんということで、こっちを手放されたんですね。その人のど真ん中を行くと、やっぱり忍びないんですね。田としての機能回復はできない。そこで、市長、全面買収はこういうところではできないかと思うんですね。そうしなければ、とてもじゃないけれども、話ができません。

市長さん、市長さん、こっち。新幹線が通ろうとしよっですね。そのとき市長はおっしゃったですね、機能回復するため全部買えと。一緒の気持ちですよ。ぜひともここを、インター西線の路線を完成するため、全面買収をしていただきたいと思います。市長、ほかにもあるかもわかりませんがね。こういう難点については思い切って、そして、ほかのところに土地を求めてもらう考えが必要だと思いますけれども、どのようにお考えか答弁を求めます。

○議長（杉原豊喜君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

インター西線の道路の件で、両側に残った土地をどうにか買収できないかということでございます。

私どもの事業では道路事業でございまして、道路区域の分のみの買収しかできないということになります。したがって、できれば隣接者の方で同じ用途として取得協力していただければという考え方は持っております。

○議長（杉原豊喜君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

だからね、部長さんね、そういう話があれば一般質問出しませんよ。私もこれを出すためにはいろいろ考えて、代替はできないかいろんなことを考えましたよ。隣の人にも頼みをした。できないから今お願いしているんですよ。じゃ、このインター路線はできないということですよ。そう考えていいですか。

○議長（杉原豊喜君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

私、先ほど答弁した原則論のことを申し上げましたけれども、实际的に設計してみて、どれだけの幅がかかるのか、あるいはそれに対する周辺の工作物等も検討いたしまして、相殺設計した段階で、それで、じゃあ、幾ら残るのか、その辺を見きわめさせていただきたいというふうに思います。それで、残地補償という制度もございまして、その道を通すことによって形が変わるということで価値がなくなると。その価値が減る分の補償をしましょうという残地補償制度等もございます。したがって、議員おっしゃいましたように、全部買収ということも一つの方策でございますので、いろんな面で検討させていただいて、もう少し時間をいただきたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

もちろん時間をかけてしていただきたいと思いますけれども、11メートルの道路は前の前ですけど、どっちに行っても残るんですよ。この側道が利用できれば、それは端ですからね、半分減っても怒られるということはないですけど、そうないですね。しかし、真ん中をとられれば、それはこの方はね、やっぱり我々も道をつくるためと言えないですよ。全面であれば、我々も努力してどこか代替地を探してきますけれども、ここをとる人はいないですからね。そうすれば、のど口ができなければ道ができないんですよ。今後、供用になっていこうと思いますけれども、きょう地元の区長さん来ておられますけどね、地元の区長、これ一番頭が痛いところなんです。そういう苦労はやっぱりあるんですよ。いろんなところで我々は金が要るから、だから、そういう金をつくるため、図書館でもいろんなことの努力しながら金をつくっているんじゃないですか。ぜひとも温かい考えをしていただきたいと思います。これだけでつぶれてもいけませんので。

次、これも悲しい話ですけども、京都府亀岡市であった事件ですね。事故です。これは引率者を含む10人が、児童の列、2人死亡、残りの重体が2人、それで重傷6人でした。しかし、その後、実は3人の方が亡くなりました。ほかの方も取り上げられたんですね。これ

は無免許の18歳逮捕ということになっているんですね。これを上から見ますと、こことここがもともと水路ですよ。そして、両側に65センチの溝があったんですね。これを埋め立てた。そして広くした。しかも、7時から9時までは一方通行にしたんです。だから、子どもたちは右側を、車は左ですから、一方通行ですから安心して子どもたちは行っていた。亀岡の例ですよ。どうなったか。無免許居眠り運転が突っ込んだ。そうすれば、その後の話ですけど、まだ私は知りません。しかし、恐らくなるのが、ここにガードレールを設置しよう、どうしてもこうなっていくんですね。しかし、こういうこともあるということを我々は先ほどの注意の看板じゃないですけどね、先に考えるのが我々議員であり、執行部だと思うんですね。

道路というのは車を走らせるためだけではなく、子どもやお年寄り、さらに地域住民の安全・安心、これを保証しなければならないというのを我々も市長も執行部も一緒になって、武雄市民のために頑張っていかなければならないということの苦言を申し上げておきたいと思います。

次は、廃棄物の広域処理について。これは3月定例会でもここで質問しましたけれども、廃棄物を取り巻く状況、それから佐賀県西部広域環境組合での取り組み、さらにはDBO、設計、施工、運営を一緒にするんですね。1つの会社がやっている。DBOの取り組みに出していますけれども、このDBOについては時間の関係もありますので省かせていただきまして、まず、廃棄物を取り巻く状況、考え方について質問をしてみたいと思いますけれども、くみ取り料金の考え方ということで出させていただきました。ある業者さんと話したときの流れですね。多くの市民の皆さんというのは、料金値上げはもちろん反対でしょうね。多くの市民の皆さんは、有権者の皆さんですね。有権者の皆さんは1票の行方は持っているんですね。1票の行方を持っていれば、議員や市長は料金値上げに積極的じゃないですね。消極的でしょう。そうすれば、どういうことが起こるかといいますと、業者さんの犠牲の上で成り立っているというのが現実なんですね。

くみ取り料金、17年間改定されていないという話を聞きました。私も聞いたとき、あら、もうそがんも上げとらんやったかにやというぐらいの関心ですね、我々は。業者さんがおっしゃったのは、うちは幸い産廃ばしよっけん、産廃でもうけたとば突っ込みよるものう。17年間上がとらんでも定期昇給はやっぱりせにやいかんて、そっちから突っ込みよるよという話をされたんですね。やっぱりこういうことを我々は胸に刻んどかにやなんと思いうんですね。もう、1票の行方見て、こればいというわけにはいかんと思いうんですね。やっぱりいろんなことを考えながらいかなければならないということでございます。

佐賀西部広域環境組合、これは武雄市、山内、山内を省くもとの杵島6町ですね、それに伊万里、有田、さらには鹿島・藤津が一緒になって今4市5町の広域圏を組んでいるんですね。これは3月定例会に出しましたけれども、処理能力と処理量の比較ということで出させていただきました。武雄市がやはりオーバーしている。伊万里、有田もオーバーしている。

鹿島・藤津、それから杵東も全部オーバーしているんですね。総合計で443の能力に対して、処理量が530来ているというんです。つまり、処理能力に対して処理量が多い。この原因については、各センターでつぶさに把握されているとは思いますが、しかし、今回そのことに触れませんが、結果的に1日87キロオーバーしていますよというのが実態。もちろん老朽化の話もありますけれども、処理量が多い。この実態というのは担当が非常に困っているということですね。

それで、これも3月定例会に出しましたけれども、つまり、22年度の新たに発生する汚泥、処理した後に発生する量は年間7,200トン、約1億円以上を使っているんですね。つまり、新たに発生する汚泥7,200トンは広域で処理するほうがベストだと思うんですね。

実は先月、薩摩川内に行ってまいりました。薩摩川内のし尿処理センターですね。下に書いてありますように、平成20年4月から、ここはDBOで始めたばかり。先が新しい建物で、手前が古い建物ですね。し尿処理センター、しかし、汚泥再生処理センターというんですね。汚泥処理へ最新技術を突っ込んでおるところです。つまり、処理過程は、まずセンターで受け入れをします。そして、主な処理と高度処理——高度処理とは活性炭処理ですかね。一般的な処理をした後は、放流するんですね。問題なのはここですよ。新たに発生する汚泥の処理なんですね。これは処分を外部へ依頼するところ、これは4市5町みんな外部依頼ですね。1億円以上かけてやっておりますね。もう1つは、自家処分、ほとんどは肥料ですね。最近、新しく見聞きするのが、助燃剤、これを燃やすというんですね。もう1つが炭化なんです。

(ペレットサンプル瓶を示す) これですよ。これは薩摩川内の汚泥ですけども、スラグみたいにかたくなかですね。少しやわいですが、ペレット状。これが炭になっているんですね。炭化している。つまり、これは日本管財環境サービスの藤田所長さんとお会いして、いろいろ話を聞いてきたんですけれども、ここに書いているDBO、デザイン・ビルド・オペレーションというんですか、設計、施工、管理を一緒にするんですね。金まで出すのがPFIですかね。これはDBOをされておる。非常に経費を始末している模様を聞いたんですね。DBOについては、後日また話したいと思います。

そこで、ここなんですね。炭化炉、炭をつくるとが、これはここに炭化炉がありますけれども、ここに助燃バーナーと書いていますが、助燃バーナーで最初炊けば、あとは自燃する。自分で燃えている。そして適当なことでとめれば、先ほどみたいな炭ができるんですね。私は、これ助燃剤と思って行ったんですけど、実際中身は違ったんですね。これを肥料にしていた。ほとんどは窒素肥料でしょう。しかし、これは焼くことによって、リン酸が残るんですね。そして、キロの5円でメーカー卸をしていると。肥料会社には、それにまた掛けてやっているということですね。こういう時代がやってくる。

つまり、広域圏構想、市長さん、今一番いいのは新たに組み直すというよりも、4市5町で、やはりこのことについてもう少し——担当課はこの前、会ったそうですね。ぜひとも4

市5町でやろうという雰囲気にならないのか、答弁を求めます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私も広域圏の4市5町で検討の時期だと率直に思います。もうオーバーフローしているということは、そのとおりだし、広域圏で行うということは理想だと思うんですが、その一方で、実際、杵東のほうで実際それを我々も加入してそれを動かしているところでもありますので、関係の首長4市5町のみならず、そちらの首長さんたちもいらっしゃいますので、よく協議をしたいというふうに思います。実際、議員御指摘のとおり、ここで枠組みを変えとかなないと、もう大変なことになるというのは認識を共有していますので、そういった意味でのまたリーダーシップをぜひ発揮してほしいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

市長さん、あえてごみは県が広域圏構想を出すけれども、し尿は全く出さないらしいですね。県を待つつても一緒ですからね。それで私も幸い広域圏の議会議員ですので、何かのとき、議会選出の議員でも寄って話しようかなという考えは持っておりますので、我々だけ行けば片肺になりますので、ぜひとも市長さん、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、図書館の運営管理委託についてということで出しています。

つまり、派生する問題解消についてということで出していたんですね。これはここで私が3日目ですので、いろんなことを聞いて、最後にいろんな話をされるかなということで出しておりました。しかし、かいつまんで見てみますと、個人情報漏えいの問題が1つあったと思うんですね。それから、レファレンスへの不安、これはいいということですね。官業が民業圧迫とか言いよんさったですか。本当にわかって言いよんさっかねと心配したんですけどね。官業が民業圧迫と言え、市長さんね、そりゃ、市民病院が一番、官業が民業圧迫と思うんですよ。ただ、それだけの仕事をしていなかったらね、民業が圧迫しなかっただけです。あれだけ金を入れればね、本来であればほかの病院つぶれますよ。

それはいいですけど、レファレンスへの不安の声、これがあったんですけども、個人情報保護法ですか、戸籍、住民票、職歴、犯罪歴、家族などなどですけども、こういうのが図書カード、借りるとき要らんわけでしょう。ですね。要るとすれば、本の趣味、これに分析システムをかけると言いんさったでしょう。これは非常にいいことだと思う人もいるね。CIOの山崎さんと先日、話をした。あの人は難しい本を読むんですね。アマゾンではちゃんとですね、この前、読んだ、似たような本というんですか、それらしい本があれば、こういうのも山崎さん出ましたよと教えてくれる。あの、忙しいですからね。そして、専門書

が多いですから非常に助かると言われたんですね。このことだろうと思うんですね。ちゃんと趣味がわかるから、あなたにやりますよと。

ただ、市長は先ほど私に言いましたように、最初からね、これは任意ですよ、貸出カードは今までどおりですよと。もし任意であれば、T S U T A Y Aのカードも使えますし、カードを使えばポイントができますよというふうにな、やはりこれからは市長さん考えにやいかんのは、我々は国民背番号ですか、いろんなを出していますけれども、任意の方はすると。希望者はするということをちゃんと分けていかなければね。これは全部にはめることじゃないわけでしょう。いや、私は少しぐらいいろいろ趣味ばれてよかけんが教えてくださいと、8割方これですよ。もしそれが怖い人は入らなければいいわけでしょう。何でそこがもめるかな。

一緒のことがあったのがね、公的医療ですよ。私は病院で散々たたかれましたからね。公的医療がなくなる。公的医療がなくなったのを今出してほしいんですね。民間ですから。ここがなくなったじゃないかと出すべきなんです。出ない。終わったら出ない。公的医療は何だと思えますけどね、そのうち出るでしょう。（「出ないですよ」と呼ぶ者あり）

それで、図書カードの方法は変わらないと思うんですね。余り図書館に行ったことないから知らんばってん、カードはほぼ変わらん。そして、希望者、この希望者はTカードを利用できますよ、そしてなおかつ分析システムを利用できますよ、そうすれば少しは名前が出るかもわからん。しかし、こっちに来ますか、こっちに来ますかで分かれ目である。だから、上のカードのほうが変わらないというのが主だと思うんですね。

私、けさ思ったのが、今度の日曜日ですかね、父の日でしょう。うちの孫——しょっちゅう出ますけど、今もう2年になりましたがね、うちの孫にもし先生がね、今度は父の日やっけんが、少し重たかばってん花ば持って帰れというぎ、2年生ぐらいは文句言わんかわからんばってん、4、5年やったら文句言うですね、こがん重たかとばやて、なしや、父ちゃんおいやなかって言うですね。しかし、希望者は持っていけと言ったら、だれも文句言わんです。一緒のことだと思うんですよ。希望者の方には貸し本にTカードを使った方にTポイントを上げますよ。

それじゃなければ、私はもう1つあるのが、考え方としてTカードを利用したいと思ったんですよ。これに入る前に、ああだこうだ、ああだこうだ言って、論議ができなかったんですけど、私だけ論議しますけれども、つまり5月5日の新聞ですよ。私は新聞で見ましたからね、佐賀新聞ですけどね。市立図書館の運営を、レンタルソフト店T S U T A Y Aを運営しているC C C（カルチュア・コンビニエンス・クラブ）に委託をと書いてあつたんですね。これを見たとき、あつ、やったな、いいところいったなと。それは吉川議員が3月定例議会のときに年中無休、4時間延長ということで、ここで表を出して言われたんですね。ほんなごてでくつとかにゃと思った。銭の要るやろうにゃと思いよつた。それができたのを見たとき

に、わあ、よかったね、私は素直によかったと思った。そして、問題が出るところがあれば、先ほど諸問題書きましたけれども、問題が出たときには、そのところをお互い話し合っ問題解決していけば、年中無休、4時間延長、つまり武雄市が図書館委託計画と載ったですね。さらには、TSUTAYAを運営会社にと、3番目ですよ。年中無休、開館4時間延長、利用カードはTカードを利用していいですよということです。利用せんばじゃなかですね。利用できますよというんです。そして、本を借りた人にはTポイントがつきますよ、つけてあげますよ。ここです。年中無休、開館4時間延長、これを手に入れるためには、我々いろいろな努力をせにやいかんと思うんですね。あぐらかいとったけんてされんですよ。悪かところのあったら直していけばいいじゃないですか。余り言いよったら、私がTSUTAYAならもう来んですよ。

つまり、私が言いたいのはここ。Tカードを行政で利用することができないかということです、今後ね。私カード2枚持っとっ、私カードは好かんとですよ。キャッシュカード持たんですよもんね。しかし、5月5日見たもんやけん、TSUTAYA行ってきてつくってきたですよ。Tカード、武雄のTですよ、これ。これは助かるカードと思うんです。助かるカード。今から言いますけど、これはSuicaですけどね。これは市長さん、Suica、市長はごっとい使うでしょう。私は初めて使った。この前、実は東京に行ったですね。花のお江戸にね。それは古賀誠先生に会いに行った。国道34号線バイパスが、やはり江北までつながなければならないということで、大町をどう通るかということで話し合いに行ってきた。陳情に行ってきた。そのときに買ったのがこのSuicaですね。便利ですね。

今まで東京行くときには小銭ば持っていけと言われた。今、かざすだけです。区間の料金——ここ書いとったね。モノレール、地下鉄、山手線、何もしない。ぺたっとすっぎ、すっといくですね。今まではこうして見よったでしょう。すぐお上りさんてわかるごとな。今、お上りさんじゃなしよか、ばってかざしてさっで行かれるけんね。水戸黄門のごたっですよ。それから、区間料金は知らなくていい。そして、指定された店舗で買い物もできるですね。残金はまた入金機で確認できるとしておりますね。

このときですね、実はこれ、うれしかですね。モノレールの中で見た話ですけども、1坪3万円台、立地企業募集、佐賀県武雄市、やっぱりよそに行くぎうれしかですよ。企業立地課が一生懸命頑張っているなということで、見たので撮ってきました。使い勝手のよい一面フラット、18ヘクタール、先ほど吉川議員も書いてありましたけれども、ここですよ。これを全国のものにしてみたら、これだけ南を向いた工業団地というのは恐らくないと。工業団地にするとはいもったいなかごたっですよもんね。ということだと思うんですね。

もとに戻りますけれども、これがTカードですね。このTカード——これは私持っていないけど、JCBが入ったTカードプラス、JCBクレジットカード機能がついているんですね。これはTカードプラスということでクレジット機能が1.5ポイントふえるんですね。

将来、あと5年か10年、どうかわかりませんが、これですよ。右下、地域通貨になっていくんじゃないかという考えは、ぜひとも我々は発想せにやいかんです。これを使うことによって、地域通貨まで変わっていくんじゃないか、また、そうすべきなんですね。

これがTプラスじゃないですけれども、これですけれども、図書利用者にポイント付与というんでしょう。そしたら、こういうこともできつつと思う。ボランティアや福祉をした後には市がポイントをつけてやる。ポイントで還元する。いいでしょう。防災背番号を載せることもできるですね。これはもちろん希望者ですよ。また怒られますから、市長ね。もし、希望する人があれば、防災背番号で世間にはないですけれども、東日本で人物確認ができないで非常に悩んだですね。だから、カードに自分を載せておくんですね。さらにはかかりつけ医師なども載せられるでしょう。そして、もう1つは電子カルテもそのうち載せていきますよ。つまりTカードが助かるカードになる。

市長、なぜこれを私言うかというぎ、実は私、造影剤に弱いです。造影剤で心臓がとまりそうになったんですね。今は口下手ですけど、少ししゃべるけんが造影剤だめですと言えまされども、頭打って話がでけんときに造影剤を打ったら、検査する前に心臓がとまるんですね。だから、もしこれに書いてあれば、武雄の皆さん、これをそういうカードに使ってしますよとなれば、助かるカードを見てね——これに付与できればよ。そういうことも将来できていくんですね、あるいは電子マネーにもなっていくということですね。

それで、市長にお伺いですが、Tカードに——希望者で、きのうしっかり書いてきました。またくわるっけんて思うて。希望者に背番号などを行政サービスで載せる発想、これをどう思われるか、答弁を求めます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私はこの意見には大賛成であります。すなわち、Tカードというのはもう社会的インフラになっているんですね。というのは、国民の3人に1人強が三千何百万人でしたっけ、お持ちなんですね。一番、例えば世田谷区とか港区になると、半分以上の人が持っている。武雄市でももう3割以上の方がお持ちであると。だから、国民3人に1人になるわけですが、新たに、例えば住基カードなんか、あれは駄作なんですよ。広まるわけがない。だから、今あるカードに、今あるものを活用して、こういう情報が載せられるのであればね、それは僕は本当に素晴らしいと思う。ただし希望者です。怒られますから。希望者にそれを……。

これね、山崎最高情報アドバイザーが常々おっしゃっていたことなんですね。1枚のカードで、先ほど議員御指摘のように、例えば、自分の——病歴と言ったらちょっと語弊がありますがけれども、そういったことを載せられるとか、あるいは電子マネーになるとか、例えば、

ある方はこんなことをおっしゃいました。ちょっと長くなりますけど、生活保護者にもポイントで渡せばいいと。どういうことかという、武雄は違いますよ、武雄は。あるところでは生活保護費が入ると、もう途端に娯楽の施設がふえるという話を聞いて、これは笑い事じゃありませんよ。それはおかしかろうもんと、生活必需品を我々の貴重な血税で――次長課長とかありましたけれども、それをやっぱり最初に活用するのが筋やろうもん。だから、ポイントの加盟店がそういう娯楽の何とかではなくて、そういう生活必需品とか、地域のお店を登録していれば、それはポイントできちんと出したほうが、より生活保護で、例えば出して申しわけないんですけれども、それに合致するんじゃないだろうかという意見も私のところに来ております。それが技術的にもう可能なんですよ。

ですので、CCCはどういうふうに考えているか、私は知りません。この件に関してはまだお話をしていませんけれども、やっぱりこれこそIT特別委員会でやっておくんさい。その中で、こういったことをやりたいとか、やらんばいかんろうもんということを出していただいた上で、これは個人情報に関係にも、これはかなり機微にわたりますので、慎重に進める必要があると思うんですけれども、これは多分もう世の中的には数年たったとき、こうなっていくと思います。ですので、私は希望者に対してこれをぜひ進められるようになればいいと、私自身そういうふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

これだけITが進んでいけば、やっぱり市長さん、分けにやいかんと思うんですね。希望者と、市はちゃんと普通のサービスしますよ。しかし、リスクがあっても、いいサービスという人はこっちがとれますよというのをやっぱり考えていく時代だと思うんですね。ぜひとも、今後、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、公認グラウンドの必要性についてでございますけれども、山内の町民グラウンド改善について3月定例議会に出しておりました。返事がよかったもんですから、私としてもいろいろ調べてまいったんですね。都市公園に指定していただいたんですね。ここは直線が6レーンしかとれないんですかね。もう少し北に伸ばさなきゃいかんですけどね。区長さんから怒られますけれども、なぜ、私は北方の者のくせ、山内を言うかといいますと、山内は非常にグラウンドが多いんですよ。北方は少ない。だから、したくてもできない。それで杉原議長さんをお願いをしてね、ここに芝生を植えたらどうやろうか。北方に植えたらグラウンドが少ないもんですからね、やっぱり町民の皆さんからブーイングを食らった。しかし、山内はいろんなグラウンドがあるから、ここに公認グラウンドをつくろうという話で山内という話をしているだけなんですね。決して私は北方非国民で山内を言っているわけじゃございませんので。

それと、補助金の活用についていろいろ国土交通省の補助金を考えて見てきました。事業費が半額などを見てきましたけれども、実はきのうの2時ぐらいですよ。国土交通省の補助金として、面積要件が市民1人当たり10平米以下となっているけれども、今回、山内の中央公園すべてを都市計画区域に指定したために、10平米以上になって、国土交通省の補助金は使えないということなんですよ。きのうですよ。国土交通省の補助金、事業費の2分の1ですよ。文部科学省は1億8,000万円でしょう。これを使えば、山内町のグラウンドであれば、例えば、20億円かかったら10億円を国土交通省を使う。あとの10億円は、もし市長が許していただいて合併特例債を使えば7割が補助、3億円でできるということで非常に考えてきた。私はこれしかないと思って、この前からこれだけ補助金調べたんだよ。

しかし、何ですか。これしかないということで、とても調べた。3月議会からみんな調べて、しかし、先ほど言いましたように、10平米以上になった。プロですから石橋部長が知らないわけじゃないですよ。きのうから、私の頭は今真っ白ですよ。聡明な石橋部長さんがね、適用要件10平米を知らなかったと絶対思えん。知りながら都市計画を故意に広げたとか私には思えない。悪意を持って私の希望を踏みにじったとかは思わんですよ。考えられない。この質問、取り消します。

次はIT行政についてでございます。

議事録の3D検索、そしてPCの保守点検について、さらには無線LANの活用について質問を通告いたしておりました。

PCの保守点検については、いろいろと係の苦勞も聞きましたし、ここで言うのはちょっと酷なこともありましたので、やめて、今後、いいほうに向かっていこうということで取り消したいと思います。

議事録の3D検索についてでございますけれども、検索というのは何のことか。調べて知ることなんですね。知るために調べるということですね。だから、この前、IT委員会からですが、PDF化された議事録を高速回線にすべて投げ込むんですね。そして、3D検索をすることで絞り込む。これのデモをつくってくれという話をしておりました。

これはきのうの話ですが、フェイスブックの情報が迅速化している。これはいいことですね。セリタクレーンさんがぱっと写して、すぐ持ってきた。しかし、実際市役所の情報処理はどうなっているか。きのう市長はこうおっしゃった。マニュアルより人の輪だとおっしゃった。じゃ、情報処理はちゃんとここはできているのか。「探さない、訊かない、訪ねない」という機械のかわりが、市役所は情報処理ができていないか。外からフェイスブック越えてインをする、入ってきますね。処理をしてアウトをするんでしょう。「探さない、訊かない、訪ねない」、できているか。

話はほかのところですけど、実はあることで武雄市役所に電話をしました。私の携帯電話からでしたけれども、そしたら女性の方が出られて、どういう御用件でしょうかと言われた

ので、私はこうこうしかじかと話をしました。しばらくお待ちください、キンコンキンコン鳴っておりました。しばらくして男の方が出られました。どういう御用件でしょうかとおっしゃった。また話さなければならない。それだったら初めから課長につないでくれと。探さないどころじゃない、探しまくる、人に訊きまくる、そして訪ねまくる、これが今実態ですよ。だから、ここを3D防災マニュアルをつくりましたけれども、この3Dを使って、「迅速&ノーミス」の確立をしようというのがIT委員会と市長さんの今までの話じゃなかですか。

私は逆戻りしたと思いませんけどね。きのうの市長さんの話を聞きよって、心配したんですけど、情報処理の部分ですね。「迅速&ノーミス」の確立、つまり的確な情報処理と事務処理を直ちに行える状態を市役所はつくらなければならない。そしてまた、国や県への申請書類が自動的に選別できる装置をつくりましょうと。それは行政文書の電子化なくてはできない。これが市役所のペーパーレス化、これを目指そうじゃないですか。ペーパーレス化することによって、迅速、ノーミスはできていくということで、私も市長も一緒にペーパーレス化に向かっていっている究極はここなんですね。それでPDF化、3Dについてお願いしたんですけれども、そのデモは今どのようになっているか答弁を求めます。

○議長（杉原豊喜君）

宮下つながる部長

○宮下つながる部長〔登壇〕

電子化が進む中で、電子データ、各種の文書ですね。そういうものがふえてきております。そういう中で、文書ファイルを探し出すために時間を要しているということについては認識をしております。

先ほど黒岩議員さんから考え方を御提示いただきました3Dについては、武雄市の最高情報アドバイザーである山崎さんから助言をいただきながら研究をしましたが、受け売りですので十分な説明になるかどうかわかりませんが、議事録を例に3D検索の考え方についてまとめてみましたので、よろしくお願いします。

〔23番「切りかえを」〕

（モニター使用）この場合は議事録ですので、こういう文書をワープロとかエクセルで作成をしますと、通常は各課のフォルダーに入れます。この場合については、ワープロなどで作成した文書は未整理のままフォルダーに入れるということで、今までと一緒でございます。

これからが違う部分でございますが、使えそうなキーワードというものをあらかじめ設定するということであります。言ってみますと、第1ステップとして準備段階というふうに考えてよろしいかと思えます。例えば、キーワードとしましては、こういう環境問題であるとか、ごみとか、そういうキーワードを振っておくということですね。

続きまして、こういうふうに振っておきますと、自動的にオートタグという機能で書類に

キーワードを張りつけると。タグといいますと、ラベルといいましょうか、こういうものを張りつけると。例示的にいきますと、例えば、こういう形でごみ処理であるとか、環境であるとか、焼却とか、健康だとか、こういういろんな質問が出たとします。あるいはそれに答弁を書いたとしますと。こういうタグ張りつける。これを機械的に、キーワードを張りつける。こういうふうに自動的に各文書に張りつけますと、その中で、次に検索ということになりますが、例えば、焼却方式に決定をした理由というのを探したいと、そういう問い合わせに答えるというときに探したいということになりますと、検索ということで、こういういろんな形の段階の文書が広い野原に広がっているというイメージで考えていただいて、ごみ処理の決定理由というものを自動的に探していくということで、先ほどのページで自動的にキーワードを結びつけるというふうなイメージ図を出しましたが、こういうふうに平面、地平上にいろんな文書が広がっているときに、俯瞰的に——上空から鳥の目というお話もいただいておりますが、そういう俯瞰的に眺めてみて、必要な文書を発見する。そういうのが3D検索ということではないかというふうに考えているところであります。

ここの中で一番のポイントにつきましては、使えそうな単語——タグですね。これを設定すると、このところが一番ポイントになるのではないかというふうに考えているところであります。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、私もこれでわかりました。世界で最もすぐれた検索システムというのはグーグルです。グーグルで、例えば、武雄市というふうに入れると、例えば、武雄市長でもいいんですけど、120万出てくるんですね。武雄市長と入れると120万出てきます。その中で何が上位に出てくるかという、ここが大事で、グーグルが勝手に重要だと判断したものについて上に出てくるんですね。ですので、自分が探したいというのは、グーグルの探すものと必ずしも一致しない。ですが、こうやってタグづけというか、ラベルづけをちゃんとしとくと、そこに行く可能性というのは極めて高いというのはメリットの1つ。

2つ目が、先ほど部長からもあったように、この絵姿というのは鳥瞰図で見られるわけですね。見られますので、そこから選ぶことができるという意味でいうと、きょうの部長の説明でわかりました。

○議長（杉原豊喜君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

昨日の牟田前議長さんの答弁の中にはね、ぜひともそういうのをつくっていったって、武雄発をつくりたいということでしたので、ぜひともそれにこの先まで踏み込んでいただきたい。

時間がないので、お願いして、次の質問に移ります。

次は、これもぜひ必要なんですけど、高速回線を利用して、市長さんね、無線LANを利用したまちづくりをしたらどうかということですね。空き家対策とお年寄り対策、そして起業家の育成ということです。フェイスブックの社長は28歳というんでしょう。だから、企業形態はもう変わっているというのは市長さんもおっしゃいましたけれども、これを考えた場合、例えば、これは楼門ですけども、楼門を中心として、ここに高速回線を結ぶことによって、これを真ん中とすれば、大体半径500メートルぐらいがエリアに入るという話を聞きましたね。赤点を打っているのはほとんど空き家ですよ。調べていただきまして、40軒ある。

これはテレビに映らんかわかりませんが、この温泉の南のにきに40軒ぐらい空き家があると。空き家対策にもなると思いますし、ここはいやしの里にもなると思うんですね。だから、こういうところに先ほど言いました高速回線を利用した無線LAN地帯というんですか、そういう発想もぜひともしていただいて、起業家を寄せるお考えはいかがでしょうか、答弁を求めます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

限界集落で苦しまれておられる徳島県の神山町——神の山の町が非常に高速の回線を使って、その高速の回線を目当てにいろんな事業家とか起業家とかアーティストが集まっているということなんですね。それで、東京にいるよりは物すごく快適、空気はうまい、人がいい、食べ物も安くておいしいということで、実際、こういう画面を通じてテレビ会議をされている。今回、山崎最高情報アドバイザーの指導のもと、今度、杉山隆志さん、大名なうとかやられている方で、クローズアップ現代にも出られた方なんですけど、この人を市政アドバイザーにしました。実際、神山町を仕掛けた1人でもありますので、最高情報アドバイザー山崎さんと杉山さんとよく話をしてもらって、この場所の設定についても、もう一回ちょっと吟味をさせてください。

これはIT特別委員会にまたお諮りをしたいと思いますので、ぜひこういうエリアを区切って、光並みの高速回線を通すようにしたいと思います。それによって、物すごく快適に、できれば無料ですることによって、起業家が集まる、そういう素地はぜひつくりたいと思っていますし、これは全国に先進例があつと幾つか神山町のほかにもありますので、よく調べて武雄らしい起業家の育成のプラットフォームにしたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

神山町では、ちょうど写真が出たんですけど、川の中で涼しそうにパソコンを使っていた。

そういうのを見ましたけれども、ここもいやしの里になると思うんですね。

時間がないので、次の質問に移りますけれども、次は国民健康保険についてでございます。

具体的な保険料抑制策についてということでございます。少し急ぎますが、40年から19年を調べて、国保の世帯の職業の推移ということで、これは3月定例議会に使ったやつですけれども、改めて見てみますと、農林水産業、自営業がこれだけ減っている。つまり、67.5%が18.2%まで減っているんですね。職業ですよ。そして、一方、被用者、無職者が32.5から81.8%です。つまり、ここですよ。無職者が6.6から55.4%にふえている。国保世帯主の職業が無職が55というのはもう既に崩壊しています。

さらに、これも3月定例会に使いましたが、任意継続保険と国保ということで説明しました。これは保険料の比較をあのときしたんですね。ここに書いていますけれども、3年後はみんな国保になっているんですよ。病気したり失業したりして——病気して病院に行かにかいかんごとなった、あるいは失業して金がなくなった。皆さんもみんなそうでしょう。元気なときはほかのところで働いて、全部国保になっている。つまり、国民健康保険制度は既に崩壊しております。保険税の値上げを抑制するために、この分、制度的値上げ分、加入者の仕方ないところは仕方ないと、このことについてはぜひとも補てんしていただきたいと思いますけれども、答弁を求めます。

○議長（杉原豊喜君）

時間ありません。急いでください。前田副市長

○前田副市長〔登壇〕

国保の問題については、昨年来、庁舎内でも関係各課で論議をしております、できれば次の9月議会ぐらいには具体的な対策案を示したいということで、さきの議会では市長のほうから一般会計への繰り入れの話もあっておりますが、その財源としても、我々としては今検討しております、今眠っている基金といいますか、地域福祉基金というのがありまして、これが約6億円ちょっとでございます。これはほとんど今活用されておきませんので、そこら辺を何とか活用できないかということで、今担当部署に指示をしておりますので、そこら辺を含めて9月の議会あたりには具体策を出していきたいというふうに考えます。

○議長（杉原豊喜君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

次は、放射能問題についてでございますけれども、市長さんね、昔の話ですけれども、トラがおりから逃げた。想定外の地震のため、おりが壊れてトラがおりから逃げたんですね。飼い主は今度はおりが壊れない。全責任を持つ。何か野田さんという飼い主のごたるですね。言っているんですね。トラを捕獲しない。放射能を動かさない飼い主を市長は支持をしますか。最後の質問とします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

信用しません。

○議長（杉原豊喜君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

放射能問題はいっぱいありますけれども、途中になりますので、これで終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、23番黒岩議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

散 会 16時19分